

目 次

会長のページ 世紀末.....	秦 喜八郎	3
随筆 祖父の農場記念碑をめぐって 都農町とわが家のルーツ	友成 久雄	4
随筆 おのぼりさん紀行 (2)	楠原 敏幸	7
表彰・祝賀.....		10
エコー・リレー (304回)	桑原 正知, 園田 定彦	14
グリーンページ 健康保健法, 医療法改正案について.....	志多 武彦	15
あなたできますか? (31)		19
各都市医師会だより.....		20
国公立病院だより (宮崎県済生会日向病院)	中島 清美	22
感染症サーベイランス情報.....		24
各種委員会 (会員福祉委員会, 診療情報提供推進委員会, 医療安全対策委員会)		25
駒込だより (第3回日医労災・自賠償委員会, 日医決算委員会, 第3回日医社会保険研究委員会)		27
医師会立准看護学校連絡協議会.....		33
全国医師国保組合連合会全体協議会.....		34
県福祉保健部と県医師会との懇談会.....		36
平成12年度九州各県政令指定都市保健医療福祉主管部局長及び 九州各県医師会長合同会議.....		40
九州医師会連合会第235回常任委員会		43
全国医師会勤務医部会連絡協議会.....		44
都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会.....		47
都道府県医師会広報担当理事連絡協議会.....		48
医事紛争情報.....		50
日医 FAX ニュースから		52
薬事情報センターだより (164) (H.pylori 除菌法)		53
医師協同組合だより.....		54
理事会日誌.....		56
県医の動き.....		60
追悼のことば.....		61
会員消息.....		62
ニューメンバー.....	花田 武浩	64
ベストセラー, ドクターバンク.....		65
行事予定.....		66
医学会・講演会 日医生涯教育講座認定学会.....		68
診療メモ (感染症に対する登園基準について)		73
読者の広場.....		75
あとがき.....		76
平成12年総目次.....		77
カ ッ ト.....	武藤布美子	

医師の誓い

人の生命を尊重し、これを救い、更に健康増進に寄与するは、医師たる職業の責い使命である。

人の生命を至上のものとし、如何なる強圧に遇うとも人道に反した目的のために医学の知識を乱用せず、絶えず医学の研鑽と医術の練成に励み、細心の注意と良心に従って医を行う。

社会の倫理にもとらず、不正の利を追わず、病を追ひ、病を究め、病める人を癒し、同僚相睦び相携えて、医学の名誉と伝統を保持することを誓う。

宮崎県医師会

(昭和50年8月26日制定)

〔表紙写真〕

「暮の秋」

11月も終りになるとさすがに宮崎でも朝夕冷え冷えとして、晩秋になったという感じが深い。

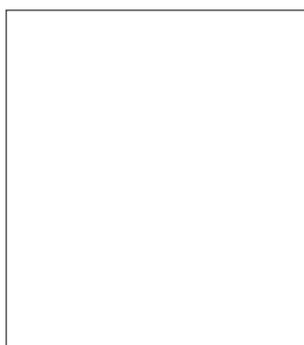
正月がくると老化現象がまた進むような気がするが、わが家の愛犬ゴロウは元気である。

宮崎市 くす楠 もと元 ただ正 てる輝

会長のページ

世 紀 末

秦 喜 八 郎



20世紀も残すところあと僅かとなりました。100年前は、明治維新によりようやく近代国家へと脱皮した我国が、日露戦争の勝利により国際舞台へと登場(1904)、

世界史的には第一次大戦(1914)、ロシア革命による共産主義国家の誕生(1917)世界的大恐慌(1929)から第二次世界大戦(1939)へ突入しました。我国も第一次世界大戦参加、国際連盟加入(1920)、満州事変(1931)日中戦争(1937)、太平洋戦争(第二次世界大戦参加)(1941)の道を辿りました。

人類史上唯一、広島・長崎の原爆というプロメテウスの業火にさらされ、無条件降伏(1945)に至りました。

戦後の米・ソの、資本主義国家群と社会主義国家群の、二大陣営の対立に呼応するかのようになり、自・社の55年体制が築かれて来ました。それから又50年が経ち、旧秩序の制度疲労から様々の問題に直面しています。ベルリンの壁の崩壊(1990)、ソ連邦の壊滅(1991)に合わせて、戦後50年間の自民一党支配の終焉・細川連立内閣の誕生(1993)、小選挙区制施行(1994)、連立政権も「自社さ」から「自自公」、「自公保」と、目まぐるしい展開を見せています。

科学技術の進歩も目ざましく、ライト兄弟の飛行機(1903)が飛んで以来の、人類の夢であった宇宙探検も、ソ連の人工衛星の打ち上げ(1957)、

米国の月面着陸の成功(1969)、火星探索(1976)と次々に実現、宇宙ステーションの建設に進んでいます。医療面でも神の手に迫る体外受精などの生殖補助医療、臓器移植、遺伝子診断・治療、高度機器の開発など止まるところを知りません。

年末でもありますので、本年の特記すべき事項として、6月衆議院選、7月のサミット外相会議、10月の全国医師国保組合連合会全体協議会の大成功を挙げて、ご協力いただいた皆様方に感謝いたします。10/24、日医の「医療のグランドデザイン」に次ぎ「社会保障構造のあり方について考える有識者会議」の報告書がまとめられ論議を呼んでいます。

10/29、WHO 京都会議に於いて西太平洋におけるポリオ根絶宣言がなされました。1980年の天然痘根絶につぐ人類の快挙であります。

11/7、医療保険改正草案が、衆議院を通過しました。70歳以上原則1割自己負担として年間11兆円に達した老人医療を抑制しようとするものです。厚生省は、医療保険制度抜本改革の第一歩としています。抜本改革が医療費抑制策のみに流れないように、主張して行かねばなりません。

内閣不信任案のドタバタ(11/21)、本日現在(11/24)行方の定まらない米大統領選とも世紀末的現象と指摘されています。

皆さまどうぞ20世紀の世紀末現象を克服し、来るべき21世紀に希望を託しましょう。

(H12.11.24)

随 筆

祖父の農場記念碑をめぐって

—— 都農町とわが家のルーツ ——

宮崎市 ^{とも}友 ^{なり}成 ^{ひさ}久 ^お雄

人生は思うようにはいかず、予期しない不幸にも見舞われる。私の場合も大病やけが、職場の移動、親族の死などが50歳代に次々に起こった。子供のいなかった兄が亡くなって、気楽な次男だった私が本家になった。ピアノやステレオなどのある洋間に古めかしい仏壇が据えられて、そこに袈裟姿の坊さんが出入りするようになったが、以前は想像もできないことだった。

また年忌法要を主催しなければならないので、日頃の親戚付き合いも必要になった。

ところで、先祖については一つ長年の懸案があった。それは祖父が都農町に拓いた農場の記念碑を建てることだった。それは祖父の遺言だったという。父は退職し、病気になってからそのことを2、3回話したが、私たちは余り反応を示さなかった。父が亡くなってみると、今度はそれが父の遺言のように思われてきた。兄と私はときどき思い出して、「あれをどうかせんといかんね」と話したが、具体的な進展はなかった。そのうちに兄夫婦が相次いで亡くなった。7年前、私は腎臓結石で3ヶ月入院したとき、いろんな事を考えたが、祖父の記念碑のことも思い出した。そして退院した年の秋小さな碑を建てた。それは祖父の没後60年目で、父の17回忌も過ぎていた。はなはだ遅ればせだが、少しは慰霊や供養になったろうか。

ところで、父方の祖父は東京工業大学の前身である蔵前の高等工業学校を出て、工業学校の教師をしていた。そして同じ徳島出身の祖母と結婚し、長野県、金沢、新潟などを経て熊本に

転勤した。祖父はそこで長年勤めた教職を辞めて、都農町に移住し、農場を拓いた。大正4年のことで、祖父は47～8歳になっていた。今でいえば脱サラだが、当時としては珍しいケースだったらしい。祖父は「もう年だし、農業での成功は難しい」と、周囲からも思いとどまるように言われたという。平均寿命が45歳の頃である。しかし、祖父には特別な目的があったため、自分の意志を通したものと思われる。都農町には縁もゆかりもなかったが、そこは川南町に次いで明治時代から入植者の多い所ではあった。祖父は郷里から縁故者呼び寄せて親密なグループを作って農場を経営しようとしたらしい。後年祖母が父の弟（以下K叔父と略記）に語ったところによると、祖父は武者小路実篤の「新しき村」の思想に影響されていたという。祖父の入植は木城町の「新しき村」が拓かれるより3、4年前だが、両町は同じ児湯郡で地理的には近い。ちなみに、実篤著の「新しき村の生活」という単行本が、先年取り壊した実家から出てきた。初版が大正7年で、家にあるのは2年後に出た第7版である。当時は大分読まれた本のようだが、祖父が購入したものか、文学少年だったという父が買ったものかは分からない。

ところで、当時の農家は非常に貧しく、家も板張り、豊の上で生活できるのは10軒に1、2軒くらいしかなかったという。祖父はそういう農家の生活レベルを向上させなければいけないという気持ちが強かったらしい。そして仲間の入植者たちが独立するのを助け、共生的な農

家集団になるように考えていたようだ。

しかし、原野を切り開いての農業は生やさしいものではなかったのだらう。仲間たちも経営はうまくいかず、祖父が援助して各所帯を支えなければならなかった。祖父が資金を貸すという形はとっていたが、それは返済されることはなかったようだ。当時の借用証書が古屋から多数発見された。

祖父一家の農業も結局、家族労働に頼らざるをえなかった。祖父にはわか百姓であり、資産家に生まれた祖母は農作業は生まれて初めてのことだった。冬の農作業や幾晩も寝ないでやる養蚕などは、祖母にとって大変難儀なことだったという。長男だった父の下は娘3人で、末っ子のK叔父は入植の翌年に生まれている。父とは15歳開いていた。晩婚だった祖父は年の割に子供が小さかったし、急な転業だったから、普通の農家のようにはいかなかったらう。数年経って農学校を出た父が一家の大きな働き手になったが、それでも追いつかず、経営は軌道に乗るまでに至らなかった。それに、農業の基礎を学んだ父は祖父と意見が合わないこともあったという。祖父のやり方にも問題があったのかもしれない。

一方で祖父は村作りに情熱的に取り組んだらう。都農町には現在4つの行政区があるが、祖父が移住したのは町の南に位置する松原地区であった。当時はまだ50軒ぐらいの集落だったという。祖父は当時各地に造られ始めていた公会堂の建設に奔走したり、青年会や婦人会を組織して、後者は祖母を会長にしたりしている。祖父は何年目かに町会議員にも推挙されたので、ますます地区のことに熱を入れたらう。また、子孫の繁栄のためということで、「御大典記念共栄組合」という協同組合を作って、自分が寄付した100円を基金にして、100年で150万円貯めるという目標を掲げた。現在の貨幣価値に直すと

億単位の額であり、当時としては壮大な計画だったわけだ。富に憧れる貧しい村人たちに夢を持たせるものだったらしい。この時、神武天皇が東征の折りに国土平定の祈願をしたという一の宮都農神社の一隅に記念碑が建てられ、それには祖父の書になる明治天皇の短歌が刻まれた。「萬幾柱 たてし心を うこかすな よにはあらしの ふきすさふとも」という歌である。80年経った今日では何の記念碑か知る人もないと思われるが。

ところで祖父は養子だった。都農の農業は資産家だった祖母の実家の財産を処分して始められたもので、自分の所帯の赤字を補い、仲間たちを救済するのに資金面で行き詰まってきた。8年の間には家庭の状況も逼迫してきたようだ。娘たちが年頃になってくるし、下には小学生もいて、まだまだ収入が必要だった。しかし、将来の見通しが立たなかったのだらう。祖父は農業からの撤退を余儀なくされ、高等女学校の校長をしていた同郷の友人を頼って、都城市に移住することになった。日豊本線がようやく全線開通した大正12年のことだが、祖父はすでに55歳の停年を過ぎていた。囑託という身分で、再び教壇に戻ったのだが、何年かでそこを退職する頃、祖父一家の財政は深刻な状況だったようだ。自宅前の田圃を買収して養魚場を始め、中学生になっていたK叔父なども手伝ったが、それもうまくいかなかったらしい。畑違いの営林署に普通より5、6年遅れて就職した父も家計を助けなければならなかった。

祖父は都農を離れて数年後の昭和の初め、農場跡地に徳島の先祖代々の墓を移している。もちろん自分の骨もそこに埋めるつもりだった。

そして昭和8年、祖父は私が生まれる前の年に66歳で病没したが、「都農に自分の記念碑を建ててくれ」というのが祖父の遺言だったという。それというのも、祖父が都農を離れる前から区

民の間に祖父の記念碑を建てようという運動があったけれども、十分な資金が集まらず、実現しなかったらしい。祖父としては志半ばでの撤退だっただけに、自分が情熱を傾け、財産をなげうった事業の証を残したかったのだろう。

私は祖父の記念碑を建てて間もなく、松原区の区長さんを訪ねてみた。私と同じ60歳ぐらいの区長さんは祖父（友成源七郎）のことは知らなかったが、「その人なら名前を彫った記念碑がありますよ」と言って、小さな稲荷神社（金比羅神社）に案内してくれた。町立南保育所の開設を記念する自然石の碑だった。碑文の所は風化していて判読しづらかったが、祖父によって用地が確保されていたお陰だという、祖父への感謝の言葉が主に刻まれていた。昔祖父らが奔走して建てた区の公会堂が老朽化して取り壊され、跡地に町民念願の保育所が誘致されたのだという。その記念碑は昭和36年に隣接した神社に区民が建てたものだった。祖父が亡くなって30年後である。父はその数年前には退職して、すでに都城に帰郷していたのだが、その碑のことは家の誰もが知らなかった。もし父が知っていたら、祖父の遺言をそんなに気にしなくてすんだのではないかと惜まれる。区長さんからは、区民によって書かれた「松原区の歴史」という小冊子もいただいた。それを見ると、祖父のことが、「卓越した知識人 指導者で村の生活文化の向上に大きな足跡を残した」と述べられている。

この祖父の事業のことについては、私が物心

がつく頃亡母から何度か話を聞かされた。その事業の大きな犠牲になったのが父だった。祖父が都農に移住したとき、父は熊本の名門の中学から高鍋の農業学校に転校させられた。そこを卒業するときも進学を強く希望したのだが、それは許されるはずもなかった。父権が絶対的に強く、長男は家業を継がなければならないという時代だったからだ。母は、父が学歴がないことをひどく残念がっているようだった。そして話の最後にはいつも、「あの都農のことがなければねー」と言うのだったが、その顔には微笑が浮かんでいた。今思い返してみると、母の話は、現実の暮らしのつらさを慰める空想のようなものだったのではないかと推察される。都農のことは母が父と出会う10年以上前のことであり、母にはどうしようもないことだった。そして、もし父が上級学校に進学していたら、あるいはまた、都農の農業がうまくいっていたら、父と都城の母とは縁がなかっただろう。母はそんなことを解かった上で話していたのだと思う。

結局、父と母は祖父の事業のことがあって初めて結婚することができ、私と私の兄弟6人もこの世に出現することができたわけだ。私は自分のルーツを考えると、「あの都農のこと」にぶつかり、あの祖父が私の両親とDNAを決定づけたように思われるのである。

参考文献：

- (1) 友成 久徳著 「コスモスの花」1992年
近代文芸社
- (2) 松原公民館 「松原の歴史」1987年

旅行記

おのぼりさん紀行 (2)

宮崎市 ^{くす}楠 ^{はら}原 ^{とし}敏 ^{ゆき}幸

5月5日

本日は銀座と歌舞伎鑑賞がメインである。銀座は子供の日のイベントで歩行者天国となっており、プラスバンドのパレードと重なり、ここも人の群れである。人の集まるところ、銀座も例に違わず路上には塵、芥が乱舞し、惨憺たるあり様である。

昼食は銀座3丁目のグリル・かもめで、ハンブルグステーキを摘みに本場ドイツビールと洒落る。行列をせず席が確保できた嬉しさもあったが、ビールもステーキもこの上なく美味しく、昼間からジョッキ2杯も楽しんだ。

満足したあとは女房、娘に引っ張られて無理やりのデパート巡りである。都会の品物は流石にセンスがあるが値も結構なものであり、何も買わずブラつくだけに終わった。

この日、この目的のために小生はネクタイ姿で、夫婦で初めて歌舞伎座へ赴く。

團菊特別公演夕の部5時間、白粉で真っ白な團十郎、菊五郎、玉三郎に八十助とオペラグラスで確認し、ついでに豪華な衣装の白粉汚れも発見する。ひいき俳優への掛け声「成田屋アー」、
「音羽やアー」、
「なりこまやアー」などの飛び交う様に歌舞伎ファンのオタク度を知り、また、席順により観客の服装に違いがあるのもまた一興である。出し物の内容は他愛もないものであるが、有名歌舞伎俳優と豪華な歌舞伎衣装を生で見ることで満足し、終演時の混雑を慮って早めに切り上げ退出する。

遅き夕飯は娘の手料理、ビールは喉を潤す程度にする。

5月6日

8時出立の、横浜散策を計画する。

電車を3度乗り換え、まずは川崎大師参拝に赴く。初詣客の多さで名のある神社のひとつであり、江戸時代から連綿と続く社殿の雰囲気は立派である。残念ながら、お払い受付の役所般的感じは興醒めであったが、押し寄せる参拝者を捌くにはこれしかないのかもしれないと納得した。

門前の土産店には達磨、だるま、ダルマのオンパレードである。目の前で調子良くトントコトントコと包丁で切り分けている飴玉も名物土産であるとのこと。小腹ごなしにこれまた名物の揚げ饅頭を立ち食いしながら、次の目的、元町通りへと移動する。

2度乗り継ぎ石川町駅で降り中華街へ直進し、浜の中華街で最も美味と知られた店の豚マンの、20センチ大の蒸したばかりのアツアツを、品位に欠けるが老若男女行き交う路上でぱくつく。美味い、美味い、至福、至福。

腹拵えができた後は、元町通りへと足を向ける。銀座に比べて街の通りは狭く細いが、店々の装いに客扱いはセンスがあり、特に世の女性が羨望するバッグの店「きたむら」では、一組の客に店員がひとり張り付き、帰るまで案内しており、混雑の中の半数近くは店員と思われた。女房殿も気に入った物を購入したようであった。

元町ブラを終えて、次は本牧根岸との三溪園である。一度は鑑賞したかった明治の富豪、貿易商原三溪の造園になる5万坪を越す広大な庭園である。造園当時はいざ知らず、現在は大都

会の真っ只中に位置しているも、展望台を除き庭内からは高層ビルの一塔も見えず、また都会の喧騒も耳に入らず、京都から移築した天平の薨から1200年経た旧燈明寺三重塔を背景にして鶯の音が悠長に響いていた。庭園周囲の高台には蜜に、かつ高々と樹木が生い茂り、裾野には庭竹が、これまたびっしりと繁茂し、これに続き松、桜、梅など、めでたき花木が見事な配置を見せている。中之島をともなう池が正門より大きく展開し、池の中、回りでは四季折々に咲き乱れ、薫る花々が観られるという。「個人の庭としては絶賛に値する」と、五月蠅方も評価するとのことである。

静寂な庭園を後に横浜みなとみらい界隈に向かう。桜木町駅から動く歩道がクイーンズ・スクエア横浜のショッピング・ビルへ運んでくれた。夕闇迫る時刻なのに行く先々、何処も人の群れにて真っ直ぐには歩けない。逸れないように、前を行く女房どもを見失わぬよう、人垣を掻き分け擦り抜け前進するのみである。時折、前のふたりが予告もせず横のショップに入り込み、視界から消えるのには閉口した。

クイーンズ・スクエアと称されるごとく女性のためのショッピング・ビルであり、男がうるつくのは肩身が狭い。唯一、ディズニーにピーナッツ（スヌーピー）や、ワーナーブラザーズなどのキャラクター・グッズ・ショップには、男女別なく、老いも若きも溢るるばかりの人だかりで、マニアには堪えられないコーナーである。

吹き抜けの催し広場でビールの試飲がなされていた。喉の渴きを覚えた矢先、しめたとばかりに2～3階駆け下り、次々と3杯を一気に呑み干す。すかさず、「試飲は一杯にして下さい」とのたまわれ、なんともはしたない様を見せた。ひとまず渴きを癒せたので外へ出ることにした。

外はと言うと、夜空の下、大いなるイベント

空間はネオンその他の光源により煌々と映え、不夜城のごとき観を呈していた。路上では街道芸人による賑やかなパフォーマンス、目を挙げると悲鳴声を乗せて騒々しく行き交う遊園地の遊具が見え、その中に規模日本一と称する観覧車が目に入り、土産話に乗ろうということになった。切符を買うのに15分、乗れるまでに1時間、嫌になるほどの待ち時間である。加えて、大混雑を理由に相乗りを強制させられた。われわれは親子3人、相乗りでも構わないが、デート中のカップルには可哀相である。中天高くの空間で幸せムードを満喫したいだろうに。

観覧車の最上段からの横浜の夜景は見事であった。夜景が売り物の長崎、神戸、函館などと比べても遜色なく、東京湾対岸の房総千葉の灯りが、海を隔てて漁り火のごとくに絶景の眺めであった。満足、満足。

夜も深くなるのも構わずに、いまだ去りやらぬ人達を見遣りながら、イベント・パークを後にして帰路につく。

5月7日、東京最終日。

おのぼりさんの両親のために4日も付き合ってくれた感謝に、好みの靴でもと新宿のショップ街経由で宮崎への帰路に着く。

その前に、早過ぎる昼食に蕎麦を食すことにし、行列ができるという店に行く。荻窪の閑静な住宅が立ち並ぶ一角にあり、昼前というのに結構広い店内もわれわれで満席となった。品書きや、食べさせ方は洗練されているが、味に関しては、郷里のものに特筆するほどの差はないと評価した。しかし、土地代金が含まれるのか値段は結構なものであった。

ゴールデン・ウィーク最終日であることも理由であろうか、本日の新宿も人の渦である。都会の喧騒に加えて、所構わず大声で話し込んでいる携帯電話の会話音、それ以上に耳に飛び込み五月蠅かったのは、今時流行であると言うミュー

ルと称する、突っ掛けと言うか、サンダルのごとき女性の履物が立てる音である。形からはいかにも場所違いの靴(？),立てる音はパタパタパタン,カッタンカタカタとまるで便所かペランダでの履物と見間違ふ印象で,かの悪評紛々たる厚底の履物より寿命は短いと感じた。ところで,今回の上京中,厚底履物,ミニスカート,茶髪に顔黒の「ヤマンバ」は余り見掛けなかった。彼女らが出没する場所に行かなかったのか,はたまた流行は早や廃れ始めたのかと想像した。

決めかねる娘に靴の代金にと幾許かのお足を渡し,「いくら流行りとはいえ,この手のものは絶対にだめだぞ」と念を押し,別れを告げ羽田へ向かった。

出発までの時間に余裕が無く,搭乗手続きは行列を作るカウンターを避け機械を利用し,搭乗ゲートに並ぶ。連休終日,東京から地方へ移

動する私達夫婦と同じと思われる人々がゲートを埋め,なかなか中に入れず,時間がどんどん進むのには困惑した。OKが出るとともに,動く歩道を駆け足で一番端にある搭乗口に向かった。搭乗口待合に落ち着く間もなく改札が始まり,女房は大急ぎトイレに駆け込み,小生は求めた飲み物を飲み干す間も無く,ふたり最後尾で搭乗した。

夕刻,宮崎に着陸。タクシーで通る橘通,センスに乏しい街並みに貧相な照明,閑散たる人の往来は別天地に帰った感じである。しかし逆に,清潔と静かさは,喧騒を嫌う者にとっては落ち着く田舎である。

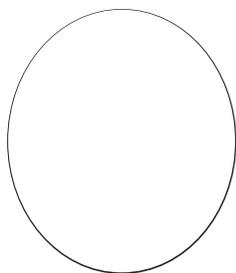
たかが国内の,取るに足らない旅の印象を誇張し,かつ大袈裟に綴った紀行文となったが,都会と田舎,人口密集地と過疎地の呆れるばかりの格差に対する田舎者の驚きを書いてみた。

叙勲・褒章

勲五等双光旭日章（保健衛生功労）

ちよたんだ いずみ
千代反田 泉 先生（日向市）

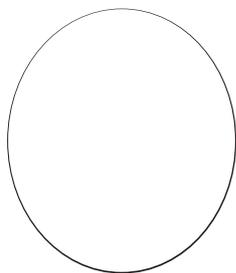
このたびの秋の叙勲において、保健衛生功労により、勲五等双光旭日章をお受けになりました。



紺綬褒章

まつ さき たけ とし
松 崎 武 壽 先生（日向市）

11月22日、県教育長室において紺綬褒章をお受けになりました。

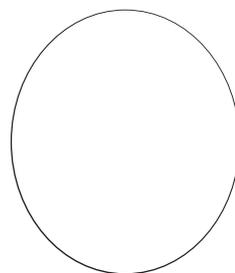


表彰・祝賀

社会保険診療報酬支払基金関係功績者として厚生大臣表彰

おお つほ むつ お
大 坪 睦 郎 先生（宮崎市）

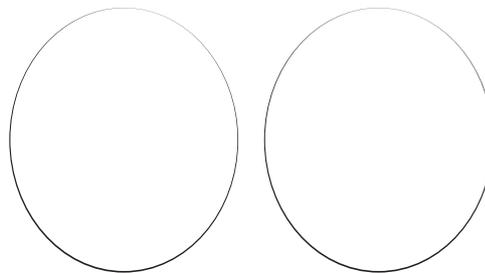
10月24日(火) 東京における社会保険診療報酬支払基金関係功績者に対する表彰式で、厚生大臣表彰をお受けになりました。



公衆衛生事業功労者として厚生大臣表彰

おお しま やす ひろ
大 島 康 宏 先生（都城市）
わた なべ とく ぞう
渡 邊 得 三 先生（日向市）

11月9日(木) 松山市で開催された第4回地域保健全国大会において、厚生大臣表彰をお受けになりました。



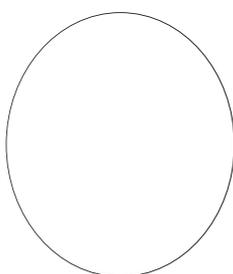
大島 先生

渡邊 先生

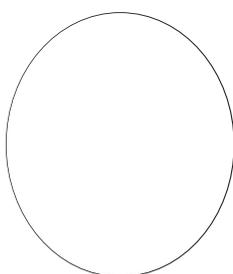
公衆衛生事業功労者として
日本公衆衛生協会会長表彰

ちゅうがんじ まさ とし
中元寺 昌 俊 先生（延岡市）
よし もり はる お
吉 森 治 男 先生（日向市）

11月9日(木) 松山市で開催された第4回地域
保健全国大会において、日本公衆衛生協会会長表
彰をお受けになりました。



中元寺 先生

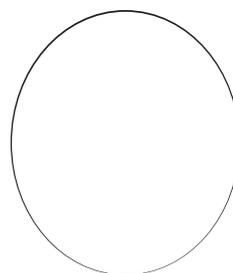


吉森 先生

精神保健福祉事業功労者として
厚生大臣表彰

なか ばやし えい いち
中 林 永 一 先生（西都市）

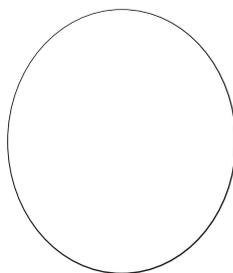
11月9日(木) 鹿児島において厚生大臣表彰を
お受けになりました。



学校保健及び学校安全の功労者として
文部大臣表彰

しら いし たが ゆき
白 石 孝 之 先生（門川町）

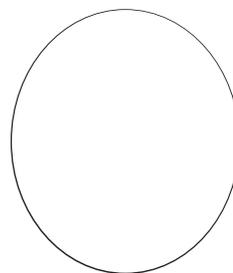
11月9日(木) 福岡市で開催された第50回全国
学校保健研究大会において、文部大臣表彰をお
受けになりました。



学校保健推進功労者として
日本医師会長表彰

あお やま が こう
青 山 雅 行 先生（延岡市）

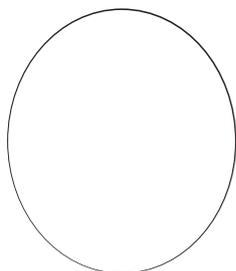
11月11日(土) 福岡市で開催された第31回全国
学校保健・学校医大会において、日本医師会長
表彰をお受けになりました。



宮崎県老人保健事業推進功労者として
県知事表彰

いわ た たつ お 先生（日南市）
岩 田 達 男

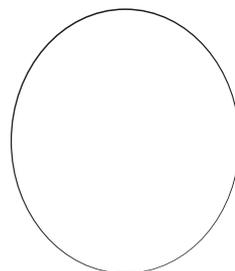
11月15日(木) 県電ホールにおいて、県知事表
彰をお受けになりました。



宮崎県公衆衛生功労者として
県知事表彰

ふじ うら よし ろう 先生（日南市）
藤 浦 芳 郎

11月15日(木) 県電ホールにおいて、県知事表
彰をお受けになりました。



各分野において表彰されました先生方に対しまして、衷心から祝意を表
しますと共に、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

平成12年1月～12月 叙勲・褒章及び表彰・祝賀受賞会員

叙勲・褒章

【延岡市】

勲五等双光旭日章（厚生功労）

延岡市 宮本利哉

紺綬褒章（H12.11.22）

延岡市 松崎武壽

【日向市東臼杵郡】

勲五等双光旭日章（保健衛生功労）

日向市 千代反田 泉

【児湯】

勲五等瑞宝章（学校保健功労）

木城町 吉田 隆

表彰・祝賀

【宮崎市郡】

労働基準行政関係功労者労働大臣表彰（H11.11.23）

小林 邦 雄

労働基準行政関係功労者宮崎労働基準局長表彰（H11.11.23）

市 来 齊

母子保健家族計画事業功労者厚生大臣表彰（H11.11.25）

貴 島 テル子

平成12年度県医療功労者県知事表彰（H12.6.24）

小 田 眞 道

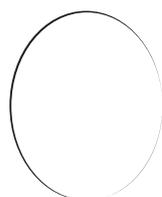
平成12年度県医療功労者県知事表彰 (H12. 6 .24)	田 代 逸 哉
公害健康被害補償制度貢献者環境庁長官表彰 (H12. 9 . 1)	小 田 眞 道
救急医療事業功労者県知事表彰 (H12. 9 . 8)	菊 池 清 文
社会保険診療報酬支払基金関係功績者厚生大臣表彰 (H12.10.24)	大 坪 睦 郎
【都城市北諸県郡】	
労働基準行政関係功労者宮崎労働基準局長表彰 (H11.11.23)	池之上 邦 彦
平成12年度県医療功労者県知事表彰 (H12. 6 .24)	吉 松 成 人
救急医療事業功労者県知事表彰 (H12. 9 . 8)	浜 田 義 次
日本対ガン協会賞 (H12. 9 .22)	久 保 貫
公衆衛生事業功労者厚生大臣表彰 (H12.11. 9)	大 島 康 宏
【延岡市】	
平成12年度県医療功労者県知事表彰 (H12. 6 .24)	泉 公 美
救急医療功労者厚生大臣表彰 (H12. 9 . 8)	黒 木 建
救急医療事業功労者県知事表彰 (H12. 9 . 8)	市 原 正 彬
公衆衛生事業功労者日本公衆衛生協会会長表彰 (H12.11. 9)	中元寺 昌 俊
学校保健推進功労者日本医師会長表彰 (H12.11.11)	青 山 雅 行
【日向市東臼杵郡】	
平成12年度県医療功労者県知事表彰 (H12. 6 .24)	長 田 憲二郎
公衆衛生事業功労者厚生大臣表彰 (H12.11. 9)	渡 邊 得 三
公衆衛生事業功労者日本公衆衛生協会会長表彰 (H12.11. 9)	吉 森 治 男
学校保健及び学校安全功労者文部大臣表彰 (H12.11. 9)	白 石 孝 之
【児湯】	
リンカーン平和勲章 (H11.11.23)	吉 田 隆
【西都市・西児湯】	
平成12年度県医療功労者県知事表彰 (H12. 6 .24)	水 田 雅 久
平成12年度精神保健福祉事業功労者厚生大臣表彰 (H12.11. 9)	中 林 永 一
【南那珂】	
宮崎県老人保健事業推進功労者県知事表彰 (H12.11.15)	岩 田 達 男
宮崎県公衆衛生功労者県知事表彰 (H12.11.15)	藤 浦 芳 郎

エコー・リレー

(304回)

(南から北へ北から南へ)

水軍の財宝

延岡市 県立延岡病院 くわ ばら まさ ちか
桑 原 正 知

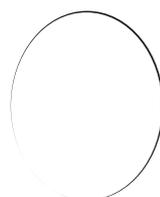
散歩先で聞いた延岡に伝わる隠された財宝の話。延岡市浦城は延岡市街地から国道10号線を北へ走り国道388号に入り日豊海岸の須美江へ行く途中にある。

島野浦とを結ぶカーフェリーが就航している港町である。その昔、室町時代に海賊がこの町に城を築き、日向灘から瀬戸内海にかけて荒らし回ったとされる。この海賊は当時瀬戸内海一円に水軍を置いていたといわれる伊予松山城主河野氏の家臣であったとの記録があるらしい。つまり水軍であり表向きは海の航行を守っていたのが同時に海賊として財宝を奪い取り倭寇の仲間でもあったとのこと。さらに遠く中国大陸や朝鮮沿岸まで出向き私設貿易を行いさらに富を増したという。かれらの築いた城は浦城港の対岸の山にあり砦式で周囲は4km以上あったらしい。水軍はその城で約160年間、最後の城主松田義清が大友宗麟に滅ぼされるまでの間に莫大な財宝を蓄えた。城は大友宗麟に火攻めにされ一夜にして焼け落ちたという。義清は財宝を山のどこかに隠し数人の家来と城を捨てたが、やがて発見され自ら腹を切って果てたという。

現在の浦城港はのどかな漁港で、カーフェリーの発着時ににぎわうくらいである。港に立って対岸を眺めると起伏のある山が目前に横たわっていた。こんなことを思いながら山をみるのも気分転換になる。掘ってみようとまではいかないが。

〔次回は 小林市の矢野裕士先生にお願いします〕

ミニバレーボール大会

野尻町 野尻中央病院 その だ さだ ひこ
園 田 定 彦

私はあまり初めから気乗りはしなかった。病院参加の綾照葉樹林マラソンは幸運にも当直であったため参加せずに済んだ。腎友会の運動会は数々の諸先輩方がアキレス腱断裂されたとの

ふれこみがありわずかに約100メートルの短距離リレーのため30分もかけて入念なストレッチを行った。結果は誰から抜かれたり抜いたりしたわけでもなかったが無事に何事もなく完走し参加賞の歯磨き粉をもらって妻は喜んでいて。しかし翌日より4日間におよぶ全身筋肉痛がみられ準備運動のしすぎと後悔した。これが悪夢の始まりであった。悪夢の建国記念日。当院はイベント続きで盛り上がっていた。そうミニバレーボール大会である。私は中学、高校とバレー部であった。少しは年をとったとは言えまだまだ自信があった。私は1時間もかけて引っ越しの荷物から古ぼけたマイシューズ、ユニホーム、膝あてまですべて探し出した。準備は万全である。私は体育館に着くと軽く準備体操をし皆の練習を見ていた。すると当院の若い看護婦さんから一緒に練習しませんかと誘われた。甘い誘いであった。私は喜んで練習を開始した。5分程たっただろうか絶好のアタックチャンスが訪れ、私は最高のジャンプをした。その時である。鈍い音と私のふくらはぎを誰かが蹴ったような感覚を覚えた。肉離れである。私はこの瞬間より、自分の年齢を噛みしめる日々を送るのであった。

〔次回は 野尻町の園田泰三先生にお願いします〕

グリーンページ

健康保険法，医療法
改正案について

副会長 志 多 武 彦

1 標記再改正案は衆議院厚生委員会で11月1日夕，質疑打ち切りの後に強行採決され，自民，公明，保守の与党連合の賛成多数で可決された。厚生委員会での質疑時間は，参考人を含めて28時間43分しかなかった。

翌11月2日午後の衆議院本会議で予想通り，与党3党などの賛成多数で可決され，参議院へ送付された。参議院でも12月1日までの会期中に成立見込みで，法改正が成立すれば平成13年1月1日より施行されることとなった。

2 健康保険法，医療法改正案の骨子

A - 健康保険法関係

1) 高齢者の患者負担

- (1) 老人の薬剤費の一部負担廃止
 (2) 現行 = 定額制 ⇒ 改正後 = 原則1割負担，
 上限つき
 ・外来現行

外来1回	530円
月額上限	2,120円



大 病 院 (200床以上)	月5,000円まで
中小病院	月3,000円まで
診療所 (定率制)	月3,000円まで、
〃 (定額制) 1回800円	} 選択性

・入院現行

1 日	1,200円
低所得者	500円



定率1割	月37,200円まで
(低所得者)	24,600円まで)

(注) 主として薬を院外保険薬局で出す医療機関は月額上限を薬局と折半。

2) 高額療養費の患者負担 (70才未満)

- (1) 月収56万円以上の「上位所得者」区分の新設
 (2) 上位所得者の上限 現行月額63,600円
 ⇒121,800円へ
 更にこれを越えた額の1%も負担
 (3) 一般の上限 現行月額63,600円のまま
 ただし，これを越えた額の1%も負担
 (4) 低所得者の上限 現行月額35,400円のまま

3) 保険料率の上限

一般医療と介護保険を合わせて認定されている保険料率の上限を一般医療分のみに対応 (40才から64才までの介護保険料率を保険料率の上限から切り離す)

4) 徴収不足の介護保険料は2002年までに徴収

5) 育児休業中の医療保険料 (本人負担分は

免除)は事業主負担分も免除

6)国民健康保険の給付対象に海外での治療を加える

7)一般の薬剤費一部負担は2002年までに廃止

B 医療法関係

1)病床区分の見直し等

(1)病床の種別と精神病床,感染病床,療養病床,一般病床とする。これまでの一般病床を療養病床と一般病床に区分

一般病床の看護職員配置を従来の4:1(患者4人に対し看護婦1人)から3:1に上げる。

(2)病室の広さは患者1人当り4.3㎡を6.4㎡に拡大(新設の場合)

2)医療機関の広告規制

医業広告できる事項-診療録その他の診療録に関する諸記録に関する情報提供,医師の略歴や年齢,共同利用できる医療機器,日本医療機能評価機構の評価結果

3)医療従事者の臨床研修

(1)医師は2年以上,歯科医師は1年以上の臨床研修の義務化

(2)病院,診療所の管理者は研修修了者に限定,平成16年より実施予定

3 改正案の最大のポイントは70才以上の医療費1割負担であるが,11月6日参議院での主旨説明で,高齢者の自己負担を定額制から月額上限付き原則1割負担に改める事につき,森首相は「高齢者の経済的地位の向上や,若年世代の負担の著しい上昇を考えると,高齢者にも医療費に応じた負担を分かち合っていくのが適当である」と強調し,「現行制度とほぼ同水準の負担であり,無理のない範囲と考えている」と説明している。

両法改正案の国会審議の経過は,10月17日

与党単独厚生委員会で審議入りし,18日,20日に与党質疑,25日,27日に野党質疑,31日に参考人の意見陳述と質疑が行われた。

25日と27日の野党質疑の要点を抜粋して掲載する。

(1) 今回の改正が抜本改革への第一歩という理由は?

高齢者に定率負担を設けた事である。戦後の医療保険制度の中になかった事で,大きな一歩であり,抜本改革につながるものである。

(2) 医療保険制度の抜本改革を先送りし,相当の対応をしているのではないか?

国民負担の分かち合いを,国民的に議論し,結論を出すのが先決である。政治が先送りしてはならない。今後,国会で議論し,合意を得る作業を行っていく。

(3) 社会保障の理念をどう考えるか?

社会保障は国民生活のセーフティネットとして重要である。問題はコスト負担で,社会保障の有り方に関わってくる。社会保障の公費負担では収入の安定化が重要である。そういう財源を福祉税と受け止めたい。

(4) 安定的財源とは消費税を上げることか? 消費税にこだわらない。国民的合意を得て対処していく。

(5) 老人一部負担の上限で病院を200床で分けた根拠は?

高度医療提供病院へ軽症患者が受診し,非効率との指摘がある。また,総合病院で複数科を受診した場合,単一診療科の時と同じ上限では不公平となる。これまでも診療報酬などで,200床が高度医療病院か,かかりつけ医機能病院かの基準とされてきたので,今回もそれで分けた。

(6) 老人の定率1割負担で,病院か診療所かで同じ病気でも負担が異なるのは問題では

ないか？

今回の定率1割負担制はかかりつけ医機能を有する医療機関と、規模も大きく高次の機能を有する医療機関の機能分担を踏まえ、患者の受診の流れを適正にしていく観点から導入したものである。

(7) 診療所はなぜ定額制と定率制にしたのか？

厚生省としては定率制一本を希望している。しかし定額に上限があり、事務的に煩雑なため、診療所の事務処理能力の点から定額制の選択も認める事にした。

(8) 患者さんにとって、医療機関により支払金額がまちまちで非常に分かりづらい？

一部負担が定率制で、しかも上限が非常に低く設定された。本来なら市町村で償還事務を行うところだが、償還ケースが多くなる。

そこで医療機関で調整してもらえない。医薬分業の実態から非常に煩雑とならざるを得なかった。

(9) 保険者機能を強化すべきでないか？

関係審議会等において、保険者機能強化策として良質な医療サービス提供のため、相談窓口の設置、被保険者や患者への医療情報の提供等が提言されている。今後は、これらの意見を踏まえて保険者機能の強化を検討したい。

(10) 老人薬剤一部負担の廃止で実効負担率はどう変化するのか？

医療費全体でみると老人の実効負担は薬剤一部負担を含めて7.7%であり、今回の改正で7.9%となる。外来においては一部負担を含めると7.1%であるが、特例措置による一部負担なしの前提でみると4.6%の負担、今回の改正で7.2%となる。

参考 処方箋発行した場合の高齢者外来窓口負担 (11/1現在)

	負担	下記の医療機関が処方箋発行した場合	保険薬局での徴収	保険薬局での月額上限	医療機関での月額上限
外 来	定 率	主として院外処方届出病院(200床以上)からの処方箋		2500円	2500円
		主として院外処方届出病院(199以下)からの処方箋		1500円	1500円
		主として院外処方届出診療所からの処方箋		1500円	1500円
	一 割	主として院内調剤病院(200床以上)からの処方箋	×	なし	5000円
		主として院内調剤病院(199床以下)からの処方箋	×	なし	3000円
		主として院内調剤診療所からの処方箋	×	なし	3000円
定 額	定額800円届出診療所からの処方箋	×	なし	3200円	

(京都保険医新聞H 12.11. 6)

(注1) 定額負担選択の診療所での負担は1回800円で月4回まで。調剤薬局での負担はなし。薬局は定率負担のみなので、定額負担選択の診療所からの処方せんの場合には患者負担は徴収しない。

(注2) 定率負担選択かつ分業診療所で時間外等で止むを得ず院内処方した場合
この患者の場合、定率負担上限は1,500円であり、非分業診療所の3,000円上限とはならない。

- (11) 高額療養費の上限に1%上乗せするのは改悪ではないか？

高額療養費の見直しについては給付を受ける人と受けない人の公平を図る事や、コスト意識の喚起の観点から一定の医療費を超える部分について1%の負担をお願いしたい。

4 衆議院厚生委員会参考人意見陳述

(平成12年10月31日)

(1) 健康保険組合連合会

- ・医療保険財政は待ったなしの状況にある。抜本改革まで何とか歯を食いしばっている現状である。
- ・介護保険制度関係で健保法改正案が廃案になったため、4割の組合が保険料徴収できない状況にある。変則的運営を強いられ、財政に悪影響を及ぼす料率の上限を見直して欲しい。
- ・老人医療費の1割定率負担は抜本改革につながるものである。老人と若人の負担の公平性、介護保険との整合性、コスト意識の向上からして大きな前進であり、高く評価したい。

(2) 全国市長会

- ・法改正案の内容はすべて納得しているわけではないが、抜本改革につながるものとして早期成立を期待したい。
- ・医療保険制度の抜本改革では、全ての国民を対象とした医療保険制度の一本化を実現すべきである。
- ・薬剤一部負担廃止に異論はないが、制度を短期間に変えるのは法改正案の信頼性を失う。

(3) 日本労働組合総連合会

- ・今回の改正は抜本改革の先送りと負担増で

あり、容認できない。大幅修正を求める。

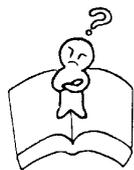
- ・老人定率1割負担は、薬剤一部負担の廃止による不足医療費の埋め合わせの為の単なる財源対策でしかない。こうした小手先の制度維持ではなく、新たな高齢者医療制度の創設が先決であり、撤回を求める。
- ・保険料率上限の見直しは、実質的な保険料率の引き上げであり、負担増は撤回してもらいたい。
- ・改正案には改革の時期が明記されていない。2002年までに必ず実行する規定を追加して欲しい。

(4) 全国保険医団体連合会

- ・全ての患者負担増につながる健保法、医療法改正案に反対する。
- ・介護保険の実施により、老人医療費の一部は介護保険に移行している。12年度老人医療費は、前年より1兆3千億円少ない10兆1千億円の見込みである。介護保険の影響を見極めてから、高齢者の負担増を検討しても遅くない。

(5) 日本医師会

- ・健保法関係では、日医は2015年医療のグランドデザインを発表し、抜本改革の考え方を具体的に提案した。その核は後期高齢者を対象とした高齢者医療制度の創設である。財源は拠出金を廃止し、公費の重点挿入を考えている。
- ・医療法関係では、看護職員の人員配置基準3:1への規制強化が盛り込まれたが、強く反対する。医療法の基準は最低基準を定めるもので、地域や患者の特性を無視して、画一的に引上げるべきではない。
- ・診療情報の開示、提供については、公的な義務、権利関係による強制化にはなじまない。



あなたできますか？(31)

平成12年 医師国家試験問題より

(解答は65ページ)

- 1 関節可動域の診察について正しいのはどれか。
 - a 基本肢位を90度として表示する。
 - b 関節可動域は他動運動より自動運動が大きい。
 - c 屈曲と伸展は前額面の運動である。
 - d 外転と内転は矢状面の運動である。
 - e 腕を組んだ肢位は肩関節内旋位である。
- 2 下垂体ホルモンとその分泌を抑制するものの組合せで正しいのはどれか。
 - (1) ACTH ————— ソマトスタチン
 - (2) 成長ホルモン ————— ブドウ糖
 - (3) TSH ————— ドパミン
 - (4) プロラクチン ————— クロルプロマジン
 - (5) ゴナドトロピン ————— クロミフェン
 - a (1) ,(2) b (1) ,(5) c (2) ,(3)
 - d (3) ,(4) e (4) ,(5)
- 3 凸レンズの眼鏡装用で眼位が改善するのはどれか。
 - a 上下斜視
 - b 乳児内斜視
 - c 麻痺性斜視
 - d 調節性内斜視
 - e 間欠性外斜視
- 4 ベンゾジアゼピン系薬の臨床的薬理作用でないのはどれか。
 - a 抗不安作用
 - b 抗幻覚作用
 - c 抗けいれん作用
 - d 催眠作用
 - e 筋弛緩作用
- 5 65歳の男性。狭心症で治療中。乗用車を運転中に、高速道路の側壁に衝突した。20分後に大破した乗用車の運転席から救出され、救急車で搬送されてきた。来院時、呼吸数25/分。脈拍130/分、整。血圧70/40mmHg。呼吸音は正常。腹部は膨隆し、激しい腹痛を訴えている。心電図では虚血所見はない。

まず行うべきことはどれか。

 - a ノルエピネフリン投与
 - b ニトログリセリン投与
 - c 乳酸加リンゲル液点滴静注
 - d 胃管挿入
 - e 膀胱カテーテル挿入
- 6 正しいのはどれか。
 - (1) 食道良性腫瘍では平滑筋腫が最も多い。
 - (2) Mallory-Weiss 症候群は嘔吐が誘因となる。
 - (3) Zenker 憩室の多くは牽引性憩室である。
 - (4) 食道アカラシアの治療は下部食道切除である。
 - (5) 逆流性食道炎は Barrett 食道の原因となる。
 - a (1) ,(2) ,(3) b (1) ,(2) ,(5) c (1) ,(4) ,(5)
 - d (2) ,(3) ,(4) e (3) ,(4) ,(5)
- 7 骨髄移植が適応となるのはどれか。
 - (1) 再生不良性貧血
 - (2) 骨髄異形成症候群
 - (3) 異常ヘモグロビン症
 - (4) 遺伝性球状赤血球症
 - (5) 自己免疫性溶血性貧血
 - a (1) ,(2) b (1) ,(5) c (2) ,(3)
 - d (3) ,(4) e (4) ,(5)
- 8 カルチノイド症候群でみられるのはどれか。
 - (1) 皮膚の潮紅
 - (2) 便秘
 - (3) 高血圧
 - (4) 喘息
 - (5) 三尖弁閉鎖不全
 - a (1) ,(2) ,(3) b (1) ,(2) ,(5) c (1) ,(4) ,(5)
 - d (2) ,(3) ,(4) e (3) ,(4) ,(5)
- 9 抗リン脂質抗体症候群でみられるのはどれか。
 - (1) 活性化部分トロンボプラスチン時間 APTT 短縮
 - (2) 血小板増加
 - (3) 梅毒血清反応偽陽性
 - (4) 動静脈血栓
 - (5) 習慣流産
 - a (1) ,(2) ,(3) b (1) ,(2) ,(5) c (1) ,(4) ,(5)
 - d (2) ,(3) ,(4) e (3) ,(4) ,(5)
- 10 18歳の男子。前日マラソンをした後、ケーキをたくさん食べた。今朝、目を覚ましたときに四肢の脱力があり来院した。1年前にも同様の症状があり、半日で筋力は自然に回復した。

脱力時の血液検査で低値となるのはどれか。

 - a ナトリウム
 - b カリウム
 - c クロール
 - d カルシウム
 - e 燐

各都市医師会だより

南 那 珂 医 師 会

南那珂医師会の近況についてご報告します。

106回総会において、岩田会長が再選され、3期目に入りました。平成12年11月1日現在のA会員54名・B会員51名で会員総数は105名です。

ここ数年会員数が100名以下であったため在宅当番・救急医療情報提供実施事業による補助金が335万円でしたが、このままていくと今年は101名をコンスタントにオーバーし、404万円が交付されそうで、医師会会計としては、なにかと助かります。当地区も今後新規開業が続きそうで、今のところ内科・小児科・産婦人科の3件が開業の予定です。

昨年4月に日南学園に設置者変更いたしました日南看護高等専修学校は、34年間の幕を閉じ、本年3月3日最後の卒業生21名を無事送り出しました。平成14年度の高等看護学校開校のため休校の扱いになっております。その後の教室の後利用をどうするのが今後の課題です。

次に介護保険関係ですが、認定審査員には一部の診療科を除きA会員全員の参加をいただいております。半年事に認定審査員が代わりますが、主治医の意見書を書くためにも、認定審査会の仕組みを会員が知って頂くためにも有益な方法であろうと思っています。

(外山 望)

◇◇ ◇◇ ◇◇ ◇◇ ◇◇

西 諸 医 師 会

今年の4月に初めて当医師会の理事の一員として選出されました。まだ慣れない事ばかりで、いろいろご迷惑をお掛けしています。今迄は、郵送・FAXされてくる版行物、又は当医師会・県医師会報等、時折簡単に目を通すだけの事もありました。しかし、理事会に出席して理事の方々がそれぞれの役割を分担し頑張っておられる姿に、恥ずかしさを感じ、現在さらに自分自身も頑張っていかなばと思っている次第です。

(渡辺 宏)

◇ ◇ ◇ ◇

宮 崎 医 科 大 学 医 師 会

宮崎医科大学付属病院は夏休み中の医師・看護婦の各自3回のコンピュータ操作実習をへて10月16日より paperless system を目指した新しい電子カルテシステムを導入した。しかしながら前のシステムに比較して操作がかなり複雑であり、入力漏れなど病院会計に支障を来すようなトラブルも生じている。また患者の診療でも手書きのカルテを全面廃止することは患者の顔をみながら interview するという医療の原点からもはずれ好ましいことではない。目下、大修正中である。

(松倉 茂)

◇ ◇ ◇ ◇

宮 崎 市 郡 医 師 会

11月1日、宮崎市郡医師会11月例会が開催されました。青梅慶友病院理事長の大塚宣夫先生に「高齢社会下の医療、福祉 大競争時代に備える」と題して、ご講演いただきました。

サービス業としての老人病院を実践されており、今後の医療福祉改革の方向とその対応に関して示唆に富む内容でした。 (福元廣次)

◇ ◇ ◇ ◇

都 城 市 北 諸 県 郡 医 師 会

当都城北諸地域は、霧島連山による温泉源に恵まれている影響もあって、都城市を始め北諸県郡五町で温泉施設のオープンが相次ぎちょっとした温泉ブームといった感があります。

会員の中にも都城の「ウエルネスグリーンヒル」を始め温泉めぐりを楽しんでおられる方も多く、平日の診療の疲れをとるには一番のこと。 (石井芳満)

◇ ◇ ◇ ◇

延 岡 市 医 師 会

10月15日に肝癌の撲滅を目指して“肝癌撲滅フォーラム2000イン延岡”が開催されました。当日は150人の一般市民が参加し、宮崎医科大学第2内科の坪内博仁教授をはじめ4人の講師のご講演の後、肝炎検診や専門医による面談が行われました。

延岡市医師会婦人会が今年50周年を迎えました。また、来年は延岡市医師会立看護学校が50周年となります。 (佐藤信博)

◇ ◇ ◇ ◇

日 向 市 東 白 杵 郡 医 師 会

ブルブル、バリバリ・・・暴走族の車の爆音は、煩くてたまらない。10号線沿い近くの病院の入院患者が眠れないので、先生をはじめ従業員、患者が連署して(署名を集め)警察に、更に区長、医師会も合わせて陳情した。その甲斐があったかどうかわからないが、中央分離帯をつけるなどの対応があり、最近、ここでの暴走行為が減って、ほっとしている。患者さん達が心休まる入院生活ができるよう、心掛けたいものである。

◇ ◇ ◇ ◇

児 湯 医 師 会

児湯准看護学校第39期生の入学試験が、10月14日(推薦)・21日(一般)と行なわれ18名が合格しました。今年は例年に比べ応募者が少なかったようです。

尚、定員に若干名余裕があるため、2月頃に二次募集を行う予定です。 (喜多保一郎)

◇ ◇ ◇ ◇

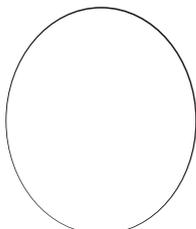
西 都 市 ・ 西 児 湯 医 師 会

「激動の」と評された20世紀が、もう間もなく終わろうとしています。21世紀の評価がどうなるかは100年後でないと解りませんが、現在の経済や外交・医療・年金・少子高齢化など、どれも問題があり、「混迷の」21世紀の幕開きという感じがしてなりません。

ちなみに西都市では、年明け早々に西都市長選挙が行われる予定ですが、こちらも各候補の実力が伯仲しており、「混迷の」選挙となりそうです。 (黒木重晶)

国公立病院だより

宮崎県済生会日向病院



なかしま きよみ
中島 清美 院長

済生会の歴史：明治44年，明治天皇は「恵まれない人々のために施薬救療し，済生の道を弘めるように」との済生勅語に添えてお手元金150万円を下賜された。これを基金として寄附金を募り

同年5月30日^{（註）}済生会を創立した。戦後，昭和26年に公的医療機関の指定，27年に社会福祉法人の許可を受け，現在，社会福祉法人^{（註）}済生会となっている。

高松宮宣仁親王妃喜久子殿下を名誉総裁に，寛仁親王殿下を総裁に戴き，豊田章一郎会長・山下眞臣理事長のもと，東京に本部，41都道府県に支部を置いている。全国74病院を中心として，保健施設，福祉施設など，合計300以上の施設で3万人以上の職員が保健・医療・福祉活動に取り組んでいる。

平成13年には，創立90周年を迎え，東京にて記念式典が執り行われる予定である。

宮崎県支部は昭和9年に設置され，翌10年に済生会延岡診療所が開設された。昭和13年済生会延岡病院となり，昭和24年県立病院併置・移管により姿を消すこととなった。

昭和33年済生会病院の再興が決まり，門川町の現在地に済生会日向病院が開設された。

済生会の病院は公的医療機関と位置づけられているが，運営面での公的資金の補助はなく完全に独立採算で運営されており，一般の病院と同様に厳しい経営努力を強いられている。反面，給与体系は県職員にならっているために更に厳しい状況におかれている。

現 況：職員数227名，常勤医師24名



一般病床200床，感染症病床4床，
（結核病床16床は休床中）

診療科：内科・消化器科・外科・整形外科・小児科・放射線科・耳鼻咽喉科・麻酔科・脳神経外科・眼科・リハビリテーション科

設 備：全身用CT スキャナ(東芝 Xvision / real)，MR 装置(東芝 VISART / Progress) 血管連続撮影 DSA 装置(東芝)，電子内視鏡システム(オリンパス)，手術顕微鏡装置(カールツアイス)，成人病検診車

施 設：昭和63年病棟増改築(四病棟体制) 平成9年救急外来棟新築・手術棟増改築など，手術室は4室を新築し1室はクリーンルームとした。旧手術室は医局の拡張と図書室の整備に転用された。

平成11年4月，24年間にわたり院長として施設整備や設備の充実，職員の確保，経営改善に尽力された森山名誉院長より院長職を引き継ぎ，入院環境の改善と院内組織作りに取り組んでいるところですが，来年度には病棟の拡張工事を計画しており，一床あたりの面積にゆとりをもたせて，より良い環境で治療出来るものと考えています。

長期計画として3～5年をめどに，福祉施設を併設し，社会福祉法人として保健・医療・福祉を総合的に担っていききたい。

各科の現状：

〔内科〕米田部長（検診担当）村田部長（診療担当）を柱に7名（現在1名欠員）で、肝疾患・呼吸器疾患をはじめ幅広く診療にあたっており、宮医大には第二内科・第三内科に御協力をいただいている。森山名誉院長には週3日の外来診療をお願いしている。

〔外科〕私の他、宮医大第二外科より井上医長はじめ3名で消化器外科・胸部外科その他外科全般に忙しく、増員をお願いしている。最近では腹腔鏡下手術や胸腔鏡下手術が増えてきた。

年間手術症例約200例

〔整形外科〕酒井副院長、宮医大より2名の3名で年間280例の手術を行なっている。森田医長が酒井先生の片腕として健闘中。また、来年度にはリハビリ部門の充実のためPT増員設備拡張の計画がある。

〔脳神経外科〕梶原部長他1名、産業医大より派遣。開設5年目で年間50例の手術を目標に徐々に症例を増やしてきた。土曜日にも平日同様に外来診療をしている。

〔耳鼻咽喉科〕宮医大より2名。医療圏内に同科の医師が少ないため手術件数も多く、年間約330例をこなしている。その他、学校検診の依頼も多く、全ての依頼に応じる事ができず、宮医大医局に御協力をいただいた。

〔小児科〕宮医大より3名。病院業務の他に年中無休の小児夜間急患センター（自治体運営の業務委託）があり、愛甲医長を中心にチームワークでのりきってもらっている。

〔放射線科〕宮医大より2名。CT・MRの画像診断が主だが、DSAアンギオが入り血管造影の症例も増えてくるものと期待している。

〔消化器科〕胃内視鏡・大腸内視鏡ともに症例が多く、内科・放射線科・外科で協力して検査をこなしている。

〔麻酔科〕義川医長がほとんど一人で頑張っている。時には宮医大から応援を頂いているが、症例が増えれば限界か。

〔眼科〕週3日の外来診療を宮医大をお願いしている。常勤が長年の願望です。

医局：メインコンピュータと各医師の机の間で接続可能で外部との接続も出来るためメール交換や文献検索などによく利用されている。周辺機器もスキャナー、レーザーカラープリンター、デジタルカメラ、スライド作成機など必要な物はほぼそろっている。

今後、医療における勤務医師の役割はさらに大きくなっていくものと思われ、その地位の向上・安定のために勤務医自ら関わっていくことが望まれる。（院長 ^{なかしま} 中島 ^{きよみ} 清美）

感染症サーベイランス情報

調査期間 12年10月9日～12年11月5日

	宮 崎	中 央	都 城	延 岡	日 串	南 門	小 林	西 高	都 鍋	高千穂	日 向	合 計
インフルエンザ												
咽頭結膜熱	1	3	2	7	6			7	2	8		36
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	33	17	24	56	14	6	11	3	14			178
感染性胃腸炎	178	34	135	100	29	69	63	17	53			678
水痘	57	9	17	19	7	8	20		31			168
手足口病	50	7	19	24	50	11	6	1	52			220
伝染性紅斑	9	3		8	4	15	6		1			46
突発性発疹	54	13	29	23	9	12	23	1	10			174
百日咳	1			1					1			3
風疹	1											1
ヘルパンギーナ	57	33	48	45	17	1	7	2	114			324
麻疹	1			2					5			8
流行性耳下腺炎	14	3	18	4	14	1	11		6			71
急性出血性結膜炎	1											1
流行性角結膜炎	12			21								33
急性脳炎												
細菌性髄膜炎						1						1
無菌性髄膜炎												
マイコプラズマ肺炎				4		2			1			7
クラミジア肺炎						1						1
成人麻疹												
合 計	469	122	292	314	150	127	154	26	296			1950

調査期間 12年10月9日～12年11月5日

	10月9日 ～10月15日	10月16日 ～10月22日	10月23日 ～10月29日	10月30日 ～11月5日	合 計
インフルエンザ					
咽頭結膜熱	14	6	9	7	36
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	36	35	43	64	178
感染性胃腸炎	118	168	177	215	678
水痘	29	34	42	63	168
手足口病	56	63	63	38	220
伝染性紅斑	15	10	9	12	46
突発性発疹	34	46	49	45	174
百日咳	1		1	1	3
風疹			1		1
ヘルパンギーナ	98	84	79	63	324
麻疹	5	1	1	1	8
流行性耳下腺炎	16	16	22	17	71
急性出血性結膜炎	1				1
流行性角結膜炎	4	9	11	9	33
急性脳炎					
細菌性髄膜炎			1		1
無菌性髄膜炎					
マイコプラズマ肺炎		3		4	7
クラミジア肺炎		1			1
成人麻疹					
合 計	427	476	508	539	1950

各種委員会

第 1 回 会 員 福 祉 委 員 会

と き 平成12年10月12日(木)

と ころ 県医師会館

和田理事の司会により、秦会長挨拶の後、委員長に橋口兼達先生(宮崎)、副委員長に藤木浩先生(宮崎)、増田好治先生(宮崎)を委嘱した。会長から委員長に対して、諮問事項として、

1. 医業経営の基盤安定策について

2. 会員の福祉事業について

医師年金について

互助会について

医師協同組合について

医師国保について

の2項目について諮問が行われた。

報 告

和田理事から、前期の答申で、中間報告が出されていることについて、医業経営の基盤の安定策は、今まで日医が努力されて来ているが、個々の問題も多々ある。共通の問題として、経営の知識・情報の提供・学習の機会づくり・金融・補助金などがあげられる。医師協同組合・互助会については、現在のところ一応評価はされているが、後者に関しては時代と環境の変化にて発想の転換が求められているのではないかと。その他緊急の課題については、医療関係をはじめとして正しく早い情報の提供が要求されている。等々の中間報告の内容の説明がされた。

協 議

協議では諮問にそって、医療制度改革に対応される医療経営のあり方、それにそって実務はどうあるべきか。競争原理・市場原理にどう対応すべきか。まず経営者としての意識の改革も必要でないか。医師年金、互助会、医師協同組合、医師国保等の会員に対する福祉的役割について論議がもたれた。

出席者 - 橋口(宮崎)委員長, 藤木(宮崎)・増田(宮崎)副委員長, 八尋(宮崎)・中山(都城)・佐井(延岡), 浦上(日向), 崎濱(児湯), 新城(宮崎)各委員

県 医 - 秦 会長, 志多副会長, 和田理事, 薬師寺課長

診 療 情 報 提 供 推 進 委 員 会

と き 平成12年10月30日(月)

と ころ 県医師会館

会長挨拶の後、委員長に大坪睦郎先生、副委員長に川上和子委員が委嘱された。

報 告

西村常任理事から次のことについて報告が行われた。

1. 9 / 13(水)(日医) 苦情・相談受付窓口業務のための講習会の内容として、苦情・相談窓口はなぜ必要なのか、苦情・相談受付窓口の担当者は、なぜ法的知識を習得する必要があるのか等について報告が行われた。

2. 9 / 30(土)(熊本) 九医連第1回各種協議会「診療情報対策協議会」における「診療に関する相談窓口での対応内容」、「相談窓口での対応困難例」、「カルテ記載の統一化」等について各県の状況を報告。

協 議

大病院志向の問題、カルテ開示、医師と患者の信頼関係、患者教育の必要性等多岐にわたりフリートーキングが行われた。

出席者 - 大坪委員長, 川上副委員長, 高野瀬・篠原・富田各委員

県 医 - 秦 会長, 志多副会長, 西村常任理事 担当事務 - 小橋川課長

医療安全対策委員会

と き 平成12年11月13日(月)

ところ 県医師会館

高瀨委員長から、先週の6日に元村・金丸両副委員長、西村常任理事の4名でアンケートの依頼文書等について検討を行い、粗案を作成したので忌憚のないご意見を述べていただきたいと挨拶が行われた。

報 告

西村常任理事から、来る12月1日(金)に県医師会館で、日本医師会顧問弁護士の畔柳先生を講師として「患者医療安全対策研修会」を開催するので、是非先生方のご出席をお願いしたいという依頼が行われた。

協 議

1. ヒヤリ・ハット報告のアンケート依頼文書(案)について

2. ヒヤリ・ハット(体験報告)調査表(案)について

上記の(案)の内容について、各委員から活発な意見が述べられ、成案が作られた。

調査表は、各郡市医師会へ12月初旬には発送して、各会員へ依頼していただく予定となっている。

実施時期は、平成13年1月1日～3月31日の3か月の間に起こった事例を無記名で記入して、所属郡市医師会へ提出していただく。

集計は、各郡市医師会で行い、県医師会で全郡市医師会分をまとめることになった。

出席者 - 高瀨委員長、元村・金丸副委員長、
石井・佐藤・鮫島・蟻塚・上山・山口・
大森・上原各委員

県 医 - 志多副会長、西村・早稲田常任理事
担当事務 - 小橋川課長

広告

駒込だより

第3回 日医労災・自賠責委員会報告

と き 平成12年11月8日

と ころ 日本医師会館

常任理事 河 野 雅 行

高瀬常任理事より説明

労 災 過労死防止のため労災保険に予防給付を導入する労災保険法改正案が11月6日参議院を通った。近日中に衆議院を通過する予定である。法令の段階はこれで見通しがついたが、省令で決まる部分はこれから日医と労働省で相談していく。

例えば、どのような医療機関が2次検診に関わるか？

労働省は公的病院（労災病院等）が念頭にある。日医は全部の労災指定医療機関を対象とし、部分検査の組み合わせでも良いと考えている。

2次検診該当者見込み約30万人、費用は1名3万円（予算140億円計上）。具体的実施については2001年3月にガイドライン作成予定。

自賠責 運用益使用方法について自算会調査事務所より問い合わせがあった。

日医回答：ユーザーが納めたものであるからユーザーの為に使用すべき。

新基準法制化について

昭和59年12月の自賠責保険審議会答申の中で下記の条項が盛り込まれている。

- 1 三者で診療報酬新基準を作成する
- 2 新基準が全国的に浸透し、定着した段階で、算定基準としての制度化を図る

その後自賠責新基準が37都府県で採用され残りの道県でも採用の動きが見られる現状からも、

新基準法制化の問題が再燃してきた。

この法制化問題に対し委員会内でメリット、デメリットを含んだ意見交換があった。

新基準法制化によるメリット

- 1．独占禁止法に抵触する心配が無くなる
- 2．損保とのトラブルが無くなる
- 3．市民からの非難が無くなる
- 4．支払いの差が無くなる。全国的に均一化する
- 5．官公立病院も診療費が統一される可能性あり

デメリット

- 1．自由診療でなくなり、制度診療となる
- 2．診療報酬は減額する（特に入院）
- 3．規制に通じる。国が管轄権や主導権を持つようになる
- 4．救急医療は不採算部門であり、高額な診療費や難易度による自由裁量があるべき
- 5．民間救急医療機関の減少につながる恐れあり
- 6．請求事務が煩雑化する
- 7．損保保障の意味合いも含んでいる自賠責を単純に法制化出来るのか
- 8．制限診療により患者の満足度が低下し、トラブルを招かないか

その他意見

- 1．審査会をどのように設置するか
- 2．社会情勢から見て法制化はやむを得ない

3. 支払いはうまく行くのか
 4. 今のままで特に大きなトラブルは無い
 5. 120万円を越した場合はどうなるのか
 6. 新基準自体の見直しが先決事項
 7. 労災のRICに相当する機関を作るべき
 8. 法制化の意味が見えない
 9. 後遺障害等級15級以下の設定が必要
 10. 法制化でなく三者間で弾力的に運用する方法は無いか
 11. もし法制化した場合は社会保険等の公的保険は適用しないこと
 12. 法制化しても健保が適正に使用されるか疑問
 13. はり、灸、マッサージ、柔整師等に関する情報開示と監査機構の設置が必要
- 自賠責新基準法制化につき皆様方の御意見をお聞かせ下さい(担当事務 小川)

日 医 決 算 委 員 会

と き 平成12年10月17日(火)

と ころ 日本医師会館

副会長 大 坪 睦 郎

各ブロックから推薦され日医代議員会議長より指名された15名の委員により開催され、平成11年度日医決算について検討した。

日医予算は一般会計では当期収入135億円余、前期繰越金を含めて収入合計158億円余である。宮崎県医師会一般会計の約100倍に相当する。当然の事ながら日医一般会計の収入の大部分(92.2%)は会費収入(125億円余)である。

支出は事業費が支出の37.0%を占め50億円余、医賠責事業特別会計への繰入金支出が63億円余で、これが支出の46.7%となっている。

事業費では、日医総研関係に約3億4千万円支出されており、坪井執行部の日医総研への入れ込み様が伺えるが、日本医師会が政策集団として官僚支配から脱却が果たせたのは、日医総研の成長、円熟によるところが大きいとの評価

が与えられた。

医賠責事業特別会計には一般会計より63億円余が繰り入れられているが、その93.4%は医賠責保険料として支出されている。医賠責事業は日本医師会の事業として会員相互扶助の立場で進められており、現行では大蔵省の許可なしに医賠責保険を別だてして収支決算を分離することは出来ないことになっている。つまり医賠責事業に必要な予算の全額が日医一般会計より医賠責事業特別会計へ繰り入れられている。つまり医賠責事業特別会計の収支は0となる。最近医事紛争が長期化する傾向にあり、裁判金利の年利5%も大きな負担となっている。

平成11年度決算は、決算委員会において慎重検討の結果、原案どおり承認されたことを報告する。

収 支 決 算 書 (総 括 表)

平成11年4月1日から平成12年3月31日まで

(単 位 : 円)

科 目	合 計	一 般 会 計	医 賠 責 事 業 特 別 会 計	調 整
収 入 の 部				
会 費 収 入	12,529,909,820	12,529,909,820	0	
事 業 収 入	201,384,000	201,384,000	0	
賛 助 金 収 入	423,066,420	423,066,420	0	
雑 収 入	386,756,805	386,756,805	0	
特定資産取崩収入	47,811,200	47,811,200	0	
繰 入 金 収 入	0	0	6,353,680,948	6,353,680,948
当 期 収 入 合 計 (A)	13,588,928,245	13,588,928,245	6,353,680,948	6,353,680,948
前 期 繰 越 収 支 差 額	2,211,163,452	2,211,163,452	0	0
収 入 合 計 (B)	15,800,091,697	15,800,091,697	6,353,680,948	6,353,680,948
支 出 の 部				
事 業 費	5,036,797,646	5,036,797,646	0	
医 賠 責 事 業 費	6,353,680,948	0	6,353,680,948	
管 理 費	1,458,575,743	1,458,575,743	0	
固定資産取得支出	32,381,390	32,381,390	0	
特 定 資 産 支 出	717,600,000	717,600,000	0	
繰 入 金 支 出	0	6,353,680,948	0	6,353,680,948
当 期 支 出 合 計 (C)	13,599,035,727	13,599,035,727	6,353,680,948	6,353,680,948
当 期 収 支 差 額 (A) - (C)	10,107,482	10,107,482	0	0
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B) - (C)	2,201,055,970	2,201,055,970	0	0

収支計算書（医賠償事業特別会計）

平成11年4月1日から平成12年3月31日まで

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入の部				
1.繰越金収入	6,450,000,000	6,353,680,948	96,319,052	
1.一般会計よりの繰入金収入	6,450,000,000	6,353,680,948	96,319,052	
当期収入合計(A)	6,450,000,000	6,353,680,948	96,319,052	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	6,450,000,000	6,353,680,948	96,319,052	
支出の部				
1.事業費	6,413,779,000	6,353,680,948	60,098,052	
1.医賠償事業対策費	6,347,140,000	6,308,914,540	38,225,460	
2.業務費	66,639,000	44,766,408	21,872,592	
2.予備費				
1.予備費	36,221,000	0	36,221,000	
当期支出合計(C)	6,450,000,000	6,353,680,948	96,319,052	
当期収支差額(A) - (B)	0	0	0	
次期繰越収支差額(B) - (C)	0	0	0	

第3回日医社会保険研究委員会

と き 平成12年10月18日(木)

ところ 日本医師会館

副会長 志 多 武 彦

テーマ；公的保険の拡大について

今回は3人の委員から意見がのべられた。

K委員 Public relation の重要性について

1. 日本における公的財源の配分は公平公正を欠き、原則が守られていない。社会保障の現状は世界の常識とかけ離れている。
2. 日本の社会保障においては、年金のシェアが大きすぎる。医療福祉重点型に移行すべきとの意見も多い。(千葉大 - 広井)
3. 医療改革や高齢者自己負担増による年金重点型より、年金改革、給付制限などによる医療福祉重点型が望ましい。(慶大 - 田中)
4. 医療システムの目的は健康状態の改善にある。自己負担の増大はこれに反する。(アメリカ医療の夢と現実)
5. 公的財源の意義は所得の再分配であることを明記すべし。
6. 医療費における公的財源拡大の実現には、健康の大切さ、それを守る為の相当の費用の必要性を国民に広く PR する事が効果的。我々の主張する理念や提言が、国民に理解、支持されて初めて公的財源の医療への配分拡大が可能となる。

医師自身による自浄作用も国民に示す必要あり。

E委員 医療費、社会保障費の国民比較

1. 日本の租税負担及び社会保障負担の対国民所得比は、欧米主要国より小さい。⇒負担余力はある。
2. 日本の社会保障給付費(対国民所得比)は、老年人口比率で調整しても小さい。
3. 日本の社会保障給付額は、1981年より年金が医療を上回るようになり、95年では医療6.34%、年金8.82%と2.5ポイントの差がある。

4. 1) 1966年～1995年の30年では、年金の伸び率は医療のそれをはるかに上回っている。⇒年金が医療を食っているパターン。
- 2) 医療費の伸び率を国民所得のその範囲に抑えるべきか。
 - (1) 社会保障給付費の伸び率が国民所得のその範囲内にあったのは、好景気の一時期のみ。
 - (2) 年金の伸び率が断然大きいのに医療費はなぜ抑制されるのか。
5. 日本の社会保障給付費の配分割合は、医療のウェイトが高く、福祉が低く、その是正が必要とされるが、配分比率では年金がかなり高いことが無視できない。しかしながら最も重要なのは、医療、年金、その他が欧米と比較して、水準が低い事が強調されるべき。
6. 1) 医療、年金、その他の領域別にみた社会保障給付費の対国民所得比は、全ての領域で欧米諸国の水準より低い。
- 2) 過去10年間で医療費の伸び率が国民所得のその範囲に抑えられたのはフランスとスウェーデンのみ。しかも高齢化率の上昇はフランス1.9%、スウェーデン0.8%であるのに対し、日本は4.2%である。日本の医療費上昇率を国民所得のその範囲に抑えるのは、医療の質を低下させる懸念がある。
7. 社会保障費の財源をみると、ドイツ、フランス等に比べ、日本での被保険者拠出金、事業主負担は少ない。
8. 日本の社会保障財源の構成推移は1986～96年の10年間で被保険者拠出+2.3%、事業者拠出+1.2%、公費-3.5%であり、被保険者拠出の比率が上昇している。
9. 社会保険料率をフランスやドイツと比較すると、日本は医療保険料率、年金料率とも非

	日 本	フランス	ド イ ツ
医療保険	7.43%	13.55%	13.6%
年金保険	13.58%	16.35%	20.3%

(注) 税を主体としたイギリス, スウェーデン, 民間保険を活用するアメリカを除く。

常に低い。

I 委員 医療現場(特に若い医師の立場)から日本の医療はマクロ的には成功しているが、ミクロの犠牲の上の成功である。

1. 原価計算による積上げ方式

公共事業(認可型)での料金はこの方式
応召義務があるのだから原価主義は国家の義務

この立場を崩すとドミノ的崩壊となる。

2. 支払い側の経営破綻

支払側が改善すべき問題で医師の帳尻合わせは必要ない。

3. 支払い側の希望

最低のコストで無限の要求には応えられない。

大量生産可能なマスプロ製品と同じ経営モデルは適用できない。

当直, アルバイトの若年医師の悲惨な現状を知るべし。

医療とは, いい加減で安くできるという誤解

4. 医療現場 - 勤務医, 開業医共に受診の限度を超えた過剰労働

研修医, レジデントの待遇は, 他の産業と比較して異常で理不尽な状態。

米国ではこれを越えると大きな果実が保証されている。

平成になり医師は他産業の生涯給与と逆転

5. 類似他産業との比較

「医療再生産費用と利益」について, 医療とライフライン(電力, ガス, 水道, JR, 通信)と比較

診療所院長の実質年収1,764万円を日本の平均的社長の年収3,000万円に近づけるには, 更に1,200万円が必要。

単純な年間診療報酬8,000万円からすると, 15%程度のアップがないと医療施設の現状維持は困難。

6. 医療機関の経常収支

50% - 経営悪化, 倒産, 望ましからぬ分野からの支配, 患者トラブル多発。

90% - 90%でも経営内容の詳細な見直しが必要。

7. 医療を産業としてみると, 医療費増大は国家的に望ましく, 財源規模は青天井である。

例えば IT 産業の総枠抑制, 自動車の売り上げ抑制という話はない。

医療産業は活発にしたいが, 総医療費を縮減したいというのは無茶。

医療を産業としてみると, 人々の健康と幸福に資する重要産業であり, 縮小論は本末転倒で, 我が国の産業と国民のためにならない。

8. 財源問題への関与

財源はサービス提供側の責任にあらずして, このテーマの議論に不参加。

財源問題に巻き込まれると, 医師会以外は安価で高品質を望み, 多数決の論理で規制されてしまうという考えもある。

9. 消費者契約法との関係

この法案が成立し, 適用されると個々の医療費の問題は消費者契約であり, 医師と患者が医療費に納得すれば診療すれば良い。

10. 国家, 地方自治体など行政からの要望は, 常に医療費削減でありながら, 一方, 行政が経営する病院には売り上げ増と, 異常なベッド稼働率を要求しており, 明らかな相反する経営姿勢がある。この矛盾に気づかせ, 声を上げて指摘する行動を起こすべきである。

11. 世論調査による国民の最大関心事は, 健康と医療である。この重大問題を単純な抑制論や素朴な効率改善論のみで検討してはならない。現時点でも直ちに15%程度の診療報酬引き上げが必要で, 職員の世間並みへの待遇改善を考えると20%引き上げがないとじり貧となる。

検討に許される時間はあまり残されていない。

医師会立准看護学校連絡協議会

と き 平成12年10月26日(木)

ところ 県医師会館

瀬ノ口常任理事の挨拶の後，報告・協議に入った。

報 告

- 1) 都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会 (H12.9.28)

日本医師会としては，准看護婦制度は存続することで決着済である。新カリキュラムに対応して，日医案を提示。午後のみ授業で1,890時間をクリアできることを示した。

協 議

- 1) 新カリキュラムへの対応
日医案で何とか対応する。
- 2) 准看護婦養成所教務主任連絡会議の設立及び都道府県代表(1名)の選出について
全准看護婦協会が解散したことから検討され，各都道府県で設立し，ブロック代表が日本医師会に集まる。宮崎県からは都城看護専門学校教務主任の伊達博美先生を選出する。

- 3) 各准看護学校からの提出議題について
 - ・看護協会が准看護制度廃止のパフレットを配布したことにより，マスコミ等の影響で誤解が生じており，受験者が減っている。県医師会として県内各高等学校宛に文書で准看護制度廃止はありえないと啓発してほしい。
 - ・准看護制度の魅力(経済面，就職率，高看や介護職の道にも開けるなど)を再度積極的にPRすべきである。
 - ・受け入れる病院が少なくなった為，県外へ出ていく生徒もいる。
 - ・改訂された教科書は，内容から，限られた時間内では消化しきれない。再改訂はできないか。
今後は，准看護婦養成所教務主任連絡会議も設立されるので，色々な問題について検討していただく。

出席者 - 宮崎看護専門学校他5校から18名
県医師会 - 瀬ノ口常任理事，
落合課長，今井主事

全医連・第38回全体協議会を終えて

宮崎県医師国保組合 常務理事 永 友 和 之

全国医師国保組合連合会（全医連）第38回全体協議会が10月20日シーガイア・サミットホールで開催された。当日の朝は雨であったが、航空便の大きな乱れもなく、来賓13名、日医福祉対策委員ほか11名、都道府県参加703名（同伴186名）計727名の出席があった。

例年、受付と昼食会場は大混雑するが、今回は両者とも大変スムーズに流れた。

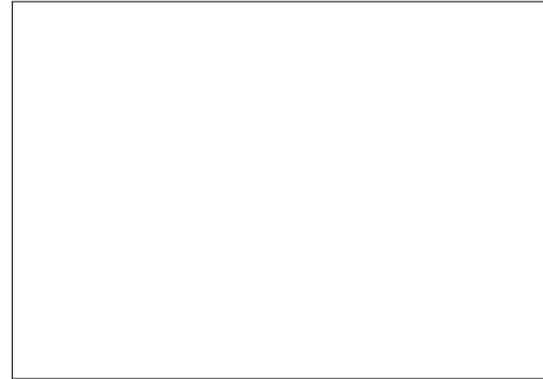
全体協議会は予定通りの進行で医師国保組合における国庫補助についての決議案が満場一致で採決された。

シンポジウムも志多副理事長の司会の下で、日医・厚生省・学識経験者の各分野の第1人物が4月からスタートした介護保険制度の問題点、今後の展望などが、熱心に討議された。

特別講演は「あくがれて生きる 牧水の歌と人生」伊藤一彦先生の軽妙な語り、魅力溢れる若山牧水を参加者に伝えてくれた。

懇親会までの1時間、都城市医師会の井上博水先生の楽しいマジックショーで過した。

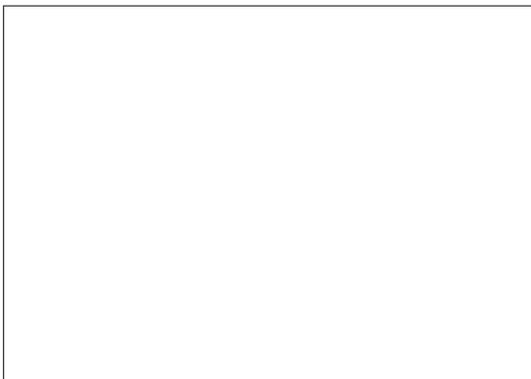
全体協議の間、同伴者のレディースコース日南海岸、綾ワイナリー、宮崎文化を訪ねての3コース。午後からは幸いにも雨が止んでいた。文化を訪ねての宮崎県医家芸術展は好評で



あった。

懇親会。686名の出席者が揃うと、場内暗転舞台スポットで神主登場、明日からの旅の平穩をこめて祝詞奉呈、引き続き高千穂夜神楽のアトラクション。秦理事長の挨拶、次回担当の石川県の乾杯の音頭、かっぼ酒がかっぼかっぼと飲み干され、必死で集めた百年の孤独100本がまたたく間に消え去る。今年から廃止されたお土産の代わりに巫女姿のコンパニオンが、1個150円の南男猿を配布する。最後は主催九州ブロックを代表して凌佐賀県理事長が万歳三唱。全て会長の思案どおり？盛会であった。

翌21日からの観光コース、564名（同伴164名）九州ブロックの協力を得て8コースを設定したが、何れのコースも大きなトラブルもなく、天



気にも恵まれ、好評のうちに終えることができた。特に今回初めて設定されたゴルフ三昧コースには感動されたようだ。

来年の石川県は大変だ。10月22日午後、空港でお見送り、これでやっと終了と思いきや、秦理事長から南男猿(難を去る)ならず、「医師国保8割給付問題」「宮崎県医師国保の歩み」の大きなお土産を頂いた。一難去ってまた二難、私も大変だ。

とにかかにも、全医連・宮崎大会を無事成し遂げることができました。関係者の皆様の御協力に深く感謝申し上げます。

最後に本大会に寄せられたアンケート、礼状のほんの一部を紹介しておきます。

- ・神主の祝詞にはびっくり、神話の国で納得
(大阪府)
- ・神の国を堪能(前回開催地 大阪府)
- ・名門ゴルフコースでの楽しいプレーに感謝
(石川県)
- ・故郷に帰ってきたような細やかでやさしいご接待で感動(北海道)
- ・初めて来ました。次は家族で。主人はゴルフで(奈良県)
- ・全国でも1, 2位を争うすばらしいホテル
(秋田県)
- ・特別講演での伊藤先生の解説が非常に明快・お酒「百年の孤独」がおいしくて、おいしくて・・・(宮城県)

第1回宮崎県医師会医家芸術展

と き 平成12年10月20日(金)～22日(日)

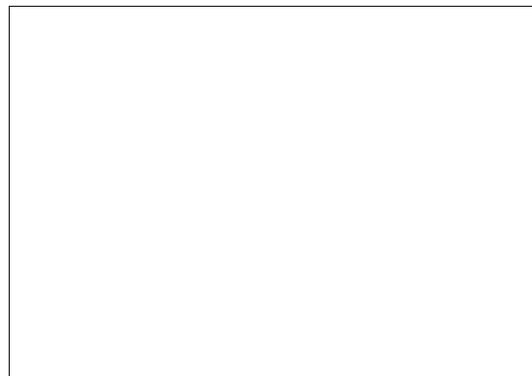
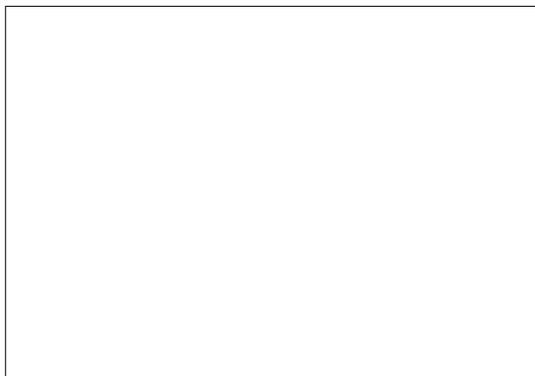
ところ 県立美術館

第1回宮崎県医師会医家芸術展は、全国医師国保組合連合会全体協議会が宮崎市で開催されたのを記念して企画されました。

今回は、写真・42点、絵画・36点、書道・30点を、会員及び家族の方々34名に出展していただきました。

わずか3日間の会期でしたが、思いの外入場者も多く1日目253名、2日目197名、3日目159名の県民の方々に鑑賞して頂きました。

忙しい中での作品の制作でありながら、ハイレベルの作品ばかりで大変好評でした。



県福祉保健部と県医師会との懇談会

と き 平成12年11月7日(火)

県医の主催により開催された。

平成13年度要望書を去る7月に県知事宛に提出しており、各要望事項について稲倉常任理事が一括して説明し、福祉保健課長及び保健業務課長が主に回答された。

秦 会長挨拶(省略)

鈴木福祉保健部長挨拶(省略)

【懇談】

医師会要望事項

1. 宮崎県における災害救急医療対策協議会の設置及び災害医療研修に要する経費の助成について

(県の回答)

災害救急医療については、災害対策基本法に基づく指定地方公共機関として医師会が指定されており、他に歯科医師会、看護協会、宮崎ガス、MRT等約18機関が指定され、それぞれ防災業務計画を立案して実施をしてもらうことになっている。医師会も防災業務計画の円滑な実施のために設置されるものであり、個別に県が助成するのは大変難しい。

災害医療研修については、大変財政状況は厳しいが、12年度から128千円を県単として増額した。来年度は是非この額を維持できるように努めたい。

2. がん検診事業の継続及び充実について

(県の回答)

去る5月23日に市町村主管課長会議を開催し、11年度に引き続き、がん検診の継続実施についてお願いしている。また、がん検診や基本健康診査の市町村別の受診率を掲載した「健康マップ」を、平成10年度から作成し、受診率向上に資するため各市町村に配布している。がん対策については、国の「健康日本21」でも、生活習慣の改善による一次予防とともに早期発見・早期治療を目的としたがん検診が重要であるとされている。現在宮崎県においても「健康みやぎ行動計画21」を作成中であるが、その中にも

受診率の目標値を設定することになっている。今後ともがん検診事業の継続、受診率の向上についてお願いをしていきたい。なお、今年度のがん検診の実施状況については、平成10年度と同様の実施状況である。

3. 医師会病院医療機器等の整備充実に対する助成について

- 1) 宮崎市郡医師会病院集中治療室監視システム一式の購入について

- 2) 延岡市医師会病院のMRI新設予定時における補助について

- 3) 西都救急病院医療機器等の整備充実方の助成について

(県の回答)

市郡医師会病院の高額医療機器の整備に当たっては、全国的にも県単補助を実施している都道府県が少ないにもかかわらず、本県では10年度新たに、「共同利用施設設備整備事業」を創設し、今年度までに、西都救急病院及び宮崎市郡医師会病院に対して、県単予算により補助を行ってきている。

この事業についての国、県の補助採択は、5年に1回であることで、宮崎、西都は、過去5年間に当該補助を受けているので、連続して補助を行うのは困難である。しかし、宮崎市郡医師会病院の機器については、別途、二次救急医療施設に対する国庫補助制度があり、その活用は可能である。ただこの場合は、限度額が国・県・市町村合わせて21,000千円までとなっているので、これを利用するか、17年度以降に、県の制度利用が可能である時期まで待つかの選択が必要である。

延岡市医師会病院については、現在病院の建て替え整備を検討中ということであるので、その内容等が固まってから、相談にのりたい。

4. 都城救急医療センターに夜間勤務する医師の確保の協力について

(県の回答)

小児科医の確保は、本県は勿論、全国的にも大変厳しい状況である。国でも、平成10年度から二次救急における小児科医の確保を支援するために、「小児救急医療支援事業」を開始したが、小児科医の確保が困難なことから、全国的にも実施個所が少ない状況もある。本県でも実施できる市町村がない状況である。今後、小児科医の確保や額のアップ等を国にも要望したいと考えている。また、確保については宮崎医科大学にもお願いをしたいと考えている。財源の問題で、救急医療センターの医師等の人件費を含む運営費については、9年度までは国庫補助が行われているが、これは、平成10年度から地方交付税として市町村に直接措置されることに制度が変わったため、県で別途助成することは困難であるので、ご理解をいただきたい。

5. 看護専門学校への補助金の増額について

(県の回答)

国と同様、あるいはそれ以上に深刻な財政状況にある。補助金全体の見直し・削減が行われている中で、当該補助金について県費による減額分の補填は困難な状況にある。しかし、養成所への補助金の減額は、全国的な問題であるので、今年度も引き続き、九州部長会、全国衛生部長会、全国知事会議等で、その確保を国に要望し続けたいと考えている。

6. 都城看護専門学校校舎の老朽化による建て替えに対する補助について

(県の回答)

看護学校の建て替えに要する補助金については、「看護婦等養成所施設整備事業」があり、この中で養成所の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費を国庫補助の対象としている。建て替え等の具体的な段階になった時点で相談させていただきたいと思っている。

7. 県立高等学校の性教育推進事業に伴う県費補助の継続について

(県教育委員会からの回答)

財政的に大変厳しい状況であるが、実施の方向で努力したい。

8. 県内妊婦のエイズ抗体検査およびATL抗体検査に対する県費補助について

(県の回答)

エイズ抗体検査については、本県ではエイズの感染者は少ない状況にある。また、保健所でも相談を行うと共に感染の不安がある方に対しては、無料の検査体制を整えているが、財政状況が厳しいということもあり、引き続き自己負担でお願いしたい。

ATL抗体検査については、昭和62年に「宮崎県ATLウイルス母子感染防止対策専門家会議」が組織されており、県医師会を初め、小児科医会、母性保護医協会、産婦人科医会等の方々をメンバーに、対策について検討していただいている。現在まで、研修会あるいはリーフレット、ポスターの作成、自己負担による抗体の血液検査が実施されている。また、平成11年度から献血者のHTLV1抗体陽性者に対して告知されることになったのに伴い、マニュアルを作成し、相談体制を整えている。今後ともATL抗体検査についても自己負担でお願いしたい。

9. 看護婦養成学校への県職員の講師派遣について

(県の回答)

従来から講師派遣をしている。平成12年度は医師会立の看護婦等養成所9校中、6校に対し、5つの保健所から22名の職員を派遣して、188時間の講義を担当している。医師会立を含めた全養成所では、39名の職員が447時間の講義を実施している。県としては、平成10年に講師派遣に対する養成所等への通知として、県職員は、真にやむを得ない者のみ引き受けるということで段階的に整理をすることにしたので、養成所は教員の確保について努力をするようお願いしている。ただ平成14年4月からは、准看護婦課程のカリキュラム改正により、教員数の増員が必要になるので、医師会においても「看護教員養成補助事業」を活用して、計画的に教員の養成を行い、確保に努力していただきたい。

10. 県民健康教育の充実について

(県の回答)

住民に対する直接的な保健サービスは、地域保健法の施行により市町村の役割とされ、健康教育についても市町村が主体となって行うこと

になった。県と市町村の役割分担の関係上、住民を対象とした健康教育に対しては、県としての助成は難しい実状である。しかし、健康づくりの普及啓発等については、当然県の業務である。内容によっては県医師会にお願いするつもりである。大変好評を得た昨年度のアレルギー疾患に関する講演会のようなものについては、今後ともお願いしたい。

11. 県民のがん登録事業に対する調査等の助成について

(県の回答)

各県でもまちまちの実施状況である。未実施の理由としては、診療情報の提供に当たっての同意の必要性と告知の問題、プライバシーの問題等である。登録事業については、プライバシーの保護の問題等から慎重にならざるを得ないと考える。しかし、「健康日本21」において、今後共がん対策については、治療法の推進や検診の徹底が重要と考えているので、検診受診率の向上等、県医師会の協力を得ながら精度管理の向上に努めて行きたい。

12. 国体選手のメディカルチェックについて

(県教育委員会からの回答)

国体選手全員に 現在の内容でメディカルチェックを実施するには、対応可能な検査施設及び国体選手の他大会への参加や合宿、遠征等の日程調節など 現状では非常に困難な状況にあるが、今後、内容充実の為の検討を加えていきたいので協力いただきたい。

13. 開業医承継支援事業の運営費に対する助成について

(県の回答)

後継者のいない開業医と開業を希望する勤務医の間を仲介し、診療所が存続できるよう支援し、ひいては、地域のプライマリケア機能の維持を確保するという点については、大変重要な問題であると考えている。社会福祉・医療事業団においては、医師会提案の事業と同様の事業を実施している。国の事業を優先して活用するのが原則であるので、まず国の事業を活用してもらいたい。

14. 平成13年度県委託・補助各種事業の継続について

(県の回答)

最低、現在実施している事業を継続できるように予算確保に努めたい。

15. その他

西村常任理事：最近結核の問題がクローズアップされてきている。昔は母子手帳を取る時は、胸のレントゲンを撮ることが必須であったが、最近の妊婦さんはレントゲンを撮らない。しかし、時々妊婦さんの結核が出ている。結核に罹患した妊婦さんの流産が出たときの対応をどうしたらよいかということが問題になっているが、現在対応出来るのは、国立都城病院のみと聞いている。

3つの県立病院で、その対応ができるのかどうか、対応についてお知恵を拝借したい。

(県の回答)

国においては昨年7月に結核緊急事態宣言が出され、本県でも昨年8月25日に県の結核関係者会議等を開催し、国の特別対策事業として対応を図っている。

妊婦さんが結核になった場合の治療並びにその対応については、排菌をされている患者さんの場合は、結核病床のある医療機関でないと入院治療ができない。特に妊娠をし、排菌をしている結核患者さんになると対応が難しいというのが宮崎県の現状ではなかるうかと思う。即答は出来ないので、検討させていただきたい。

大坪副会長：県立病院の運営に当たり、参考にさせていただければと思い、情報提供したい。

宮崎医科大学には、「外部評価委員会」と「倫理委員会」2つの委員会がある。

「外部評価委員会」は、宮崎医科大学の教育・研究・診療活動及び将来構想等について、学外の有識者から評価を受ける委員会であり、6名の委員で構成されている。もう一つの「倫理委員会」は、宮崎医科大学の教官が行う直接人間を対象とした医学の研究及び医療行為において、世界医師会が採択したヘルシンキ宣言の趣旨に添って、医の倫理的配慮を図るという委員会である。これは全国の医学部及び医科大学にも作

られているようであり、また一部の公的病院でも設けていると聞いている。倫理委員会においては、今後遺伝子解析等の問題が臨床の場にも起こってくると思うので、こういう検討委員会が必要な時代がやってくると考えている。

(県の回答)

「倫理委員会」については、臓器移植法が制定され、県立宮崎病院が提供病院として指定された時点で立ち上げている。「外部評価委員会」は今のところ設けていない。この委員会が県立

病院に必要なかどうかということは、今まで検討した経緯もなく、今後どう取り扱うかについて、県立病院課或いは各病院で検討する必要はあるかと思っている。外部委員を入れた治験委員会は、それぞれの県立病院に現在設置されている。

稲倉常任理事：病診連携に関連して、今年、宮崎医科大学附属病院に「地域医療連携推進センター」が作られている。これは宮崎医科大学の使命として、地域に密着した医療を行うことを目的として設立されている。

(出席者)

県福祉保健部

部	長	鈴木 仁 一
部	次 長	黒 木 行 洋
	(福祉・医務・看護担当)	
	"	
	(保健担当)	早 川 烈
部	参事兼福祉保健課長	中 原 健 次
	高齢者対策課長	佐 伯 勝 利
	保健薬務課長	日 高 良 雄
	介護・国民健康保険課長	植 田 哲 年
	課 長 補 佐	矢 野 伸 二
	(医務・看護担当)	
主	幹	古 家 隆
医	務 係 長	長 倉 芳 照
看	護 係 長	林 千 工 二
主	査	齊 藤 郁 宏
主	事	廣 池 修 次
	"	鬼 塚 宏

県医師会

会	長	秦 喜八郎
副	会 長	大 坪 睦 郎
	"	志 多 武 彦
常	任 理 事	稲 倉 正 孝
	"	西 村 篤 乃
	"	外 山 衛
	"	富 田 雄 二
	"	早稲田 芳 男
	"	瀬ノ口 頼 久
	"	河 野 雅 行
	"	濱 砂 重 仁
	"	夏 田 康 則
理	事	和 田 徹 也
	"	永 友 和 之
	"	浜 田 惠 亮
	"	長 田 幸 夫
	"	佐 藤 靖 美
	"	高 崎 直 哉
局	長	日 高 毅
総	務 課 長	小橋川 昇 幸
経	理 課 長	薬師寺 義 一
地	域 医 療 課 長	鳥井元 健 子
学	術 課 長	落 合 素 二
医	協 事 務 長	西 村 昇 也
医	師 国 保 課 長	児 玉 欣 也
医	協 課 長	甲 斐 富 男

平成12年度（第22回）九州各県・政令 指定都市保健医療福祉主管部局長及び 九州各県医師会長合同会議

と き 平成12年10月26日

ところ ロワジールホテルオキナワ

柏木九州医師会連合会長挨拶

今日、大変重要な問題が山積している。この会議は昭和54年に熊本で第1回が開催され、それから21年を経過した。これまで、数多くの重要な問題について協議してきた歴史ある会議であり、はかり知れない実績を挙げてきている。

現在、わが国は長びく景気低迷によって厳しい経済状況下にあり、多くの変革が求められている。特に21世紀を直前に控え、本格的な少子高齢社会へ適切に対応する施策が最重要課題となっている。

このような時でもあり、行政と医師会が連携をより深め、より良い医療・介護サービスの提供に努めなければならないと考えている。皆様方の一層のご支援、ご協力をお願いする。

稲嶺沖縄県知事挨拶

皆様のご来県を心から歓迎申し上げますとともに、日頃から保健医療福祉行政の推進にご尽力されていることに、深く敬意を表する。

わが国における急速な少子・高齢化の進展、生活習慣病の増加、新たな感染症の発生など保健医療を取り巻く環境は大きく変化しており、住民はより高度で、多様なサービスを求めている。

さらに、高齢者を社会全体で支える介護保険法が施行され、社会保障制度が大きく変わろうとしている現下の情勢にあって、保健医療福祉の推進役である皆様方の役割は、今後ますます

その重要性を増していくものと思う。

本県において、九州各県の行政と医師会の責任者である皆様が一堂に会され、会議を持たれることは誠に意義深い。本日の会議が九州各県・政令市の保健医療福祉の向上につながる実り多い会議となるよう期待する。

高山九州地方医務局長挨拶

私も現在のところ、九州管内の国立病院・療養所を所管する立場にあるが、来年1月から厚生労働省に組織が改まるのに伴い、地方医務局も地方厚生局として再スタートする。

そうなると国立病院・療養所の仕事に加えて、厚生行政の中の幅広い範囲の業務を行うことになる。これまで以上に、医師会や各県行政との係わりが深くなるので、さらなるご支援、ご協力をお願いしたい。

議 事

1. 介護サービス事業者の組織化について

（鹿児島県）

（提案理由）

介護保険制度の施行に伴い、居宅介護支援事業所をはじめとする居宅サービスの提供事業所及び介護保険施設において、介護保険によるサービスが提供されているところである。

当県においては、現在のところ、老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会、デイサービスセンター協議会等があり、それぞれ積極的な活

動がなされているものの、介護サービス提供事業者であればどの法人等でも加入できるような組織はない状況にある。

しかし、今後、介護保険制度の円滑な運営と質の高いサービスの提供を行うためには、各組織の連絡会の設置等介護サービス提供事業者のネットワーク化が必要と考えている。

このことについて、医師会には、積極的な役割を担っていただきたいと考えているので、御協力を賜りたい。

(宮崎県当局の回答)

措置から契約へと大きく位置付けが変化した介護サービスにおいて、行政として御提案のような介護サービス提供事業者の組織化を推進することについては、今後の検討課題と考えているところである。

なお、本県では、県医師会等の関係5団体の御尽力により、9月に介護支援専門員連絡協議会が発足したところであり、これは、介護支援専門員の資質向上に有益な取組であると考えている。

今後とも、県医師会には、介護保険制度の円滑な運営に当たり御理解と御支援をいただくようお願いしたい。

2. 行政側が行うアンケート調査について

(沖縄県医師会)

(提案理由)

行政から各医療機関向け調査依頼があるが、

その統計結果が纏まるまでにはかなりの時間を要しているようである。

- 1)このような調査を実施する場合に際しては、事前に各県医師会と調査の趣旨並びに内容等についての検討がなされているのか、ご教示いただきたい。
- 2)このような行政を円滑に進めるため、行政と医師会の連絡会議等が設置されているのか、状況についてご教示いただきたい。
- 3)出来るだけ早めに、統計結果を速報として各医療機関又は県医師会に報告することができないか。

(宮崎県当局の回答)

1)について

必要に応じ、県医師会に対し、事前説明、協力依頼等を行っている。

2)について

調査のみを対象とした連絡会議等は設置していないが、年2回、福祉保健部と県医師会との会議を設けている。

3)について

調査によっては、国の公表を待たなければならない場合もあるが、今後もできるだけ速やかに情報提供していきたい。

3. 次期開催地及び当番について

次期は行政側の担当で、北九州博覧祭2001に合わせ、北九州市において開催することに決定した。

出席者 - 秦 会長, 日高局長



九州医師会連合会第235回常任委員会

報 告

1. 第100回九州医師会総会・医学会等関係行事について

標記総会・医学会は「新世紀への飛躍 心豊かな医療をめざして」開催される。7分科会の一般演題と、記念行事として行われる8大会の申込状況について報告があった。

協 議

1. 第100回九州医師会連合会総会の宣言・決議（案）について

各県医師会からの意見をもとに最終案が取りまとめられ、協議の結果、提出案どおり承認された。その取り扱いについては、九州医師会連合会長に一任。

2. 第237回常任委員会並びに第2回各種協議会の開催について

次のとおり開催することに決定した。

日時 平成13年1月20日(土) 16時～18時

場所 熊本市・ニュースカイホテル

各種協議会として、どのような会議を開催するかについては、今後、九州各県医師会に照会されることになった。

全県からの回答を持って、次回の常任委員会で決定され、あらためて案内される。

3. 第45回九州ブロック学校保健・学校医大会並びに平成13年度九州学校検診協議会（年次大会）開催要領等（案）について

標記要領（案）が承認された。次により開催される。

・期日 平成13年8月4日(土) 15時～

5日(日) 9時30分～

・場所 ホテルニューオータニ佐賀

と き 平成12年10月26日(木)

ところ ロワジールホテルオキナワ

・メインテーマ 健やかな子供のからだ

・担当 佐賀県医師会

なお、シンポジウムのテーマは「これからの学校検診」。心臓・腎臓・小児生活習慣病の3部門のうち、腎臓部門については、本会と沖縄県医師会に、心臓部門は熊本・福岡・佐賀の各県医師会に、小児生活習慣病部門は大分・長崎・鹿児島各県医師会にお願いしたいとの説明があり、提案のとおり決定。

4. 平成12年度（第22回）九州各県・政令指定都市保健医療福祉主管部局長及び九州各県医師会長合同会議の開催について

今回は、沖縄県医師会の担当で開催される。提出議題は、医師会側・行政側各一題ずつ。

日程等の確認が行われ、了承された。

その他

1. テレビ会議システムによる九州各県医師会医療情報担当理事者会の開催について

九州医師会連合会として活用しているテレビ会議システムの回線の容量が3倍になった。この新システムを使って、標記会議を開催することが提案され、決定した。

2. 准看護婦養成所ブロック代表教務主任の選出について

本年度、九州医師会連合会担当の熊本県医師会代表をブロック代表とすることに決定。

3. その他

秦会長から本県担当で行われた第38回全国医師国民健康保険組合連合会行事への九州各県の協力に対してお礼が述べられた。

出席者 - 秦 会長、日高局長

平成12年度 全国医師会勤務医部会連絡協議会

期 日 平成12年10月28日(土)

会 場 鳥取県立県民文化会館

勤務医部会理事 上 田 章

日本医師会主催の標記連絡協議会が、鳥取県医師会の担当で、「21世紀の豊かな地域社会へ向けての勤務医の役割」をメインテーマに開催され、350名強の参加者があり盛会でかつ熱心な討議が行われた。

坪井栄孝日本医師会会長は、主催者挨拶および「21世紀医療のグランドデザイン」と題しての特別講演をされた。(特別講演の要旨を掲載します)

池田俊彦日本医師会勤務医委員会委員長から、日本医師会会長より「21世紀における勤務医のあり方」についての諮問を受け委員会で検討中であること、2000年現在医師数は248,611人、日医会員153,313人、うち勤務医会員は72,174人(約47%)であるが、日医代議員の約7%、県医師会代議員の約15%にすぎず、勤務医の医師会活動が弱いこと、医師会における勤務医の役割として、医師会に対して対峙・要求の第一段階、参加・協力の第二段階をすでに過ぎ、現在は連帯・共生の第三段階にあり、この立場から勤務医の役割を考える時期にあること、などが報告された。

シンポジウムは「新しい地域社会と勤務医」と題して行われ各方面で活躍する5名の勤務医が各自の活動を披露した。討論では、増加する女性医師、勤務医の勤務環境、今後の勤務医・卒後教育の在り方などが議論された。

最後になりましたが、来年の本協議会は当宮崎県医師会が担当致します。秦喜八郎会長が次期担当県として、記念すべき21世紀の初めの年にあたる2001年に宮崎県で開催することの意義、宮崎県の土地柄およびそこに住む方々のすばらしさを強調されるとともに、宮崎県医師会から全国に勤務医の未来についての意義ある情報を

発信する旨の力強い挨拶をされました。会員の皆さまのご協力ご支援をよろしくお願いいたします。以下に、坪井栄孝日本医師会会長の特別講演要旨およびプログラムを掲載します。

「21世紀医療のグランドデザイン」

日本医師会会長 坪 井 栄 孝

いま、私たちが文明史的な転換点にいるのは確かなようである。人類は農業革命、産業革命を通じて、社会を進化させてきた。それに続いて現在は、情報革命が進行しつつあるということ、日常生活の変化を通じて実感されることも多いのではないかと思う。

しかし、転換の時代を迎えて、わが国の社会経済基盤は大きく揺らいでいる。間もなく人口は減少を始め、経済は停滞し中長期的にも高度成長期は望めず、高齢化は世界一のスピードで進みつつある。

つまり、「混乱の中の変革」という時代背景にあるといえる。このような時こそ、将来のあるべき姿と大胆な政策の提示が必要とされるのではないだろうか。

医療の分野についても同様である。高齢化の進展は医療制度や医療保険制度の安定性を揺るがせつつあり、一方、遺伝子解読や情報処理システムの進歩は、医療の質やあり方を大きく変えようとしている。

私たち日本医師会は、医療の現場をあずかる立場の当事者として、昨年7月に診療報酬体系改革・薬剤制度構造改革・医療提供体制改革・生涯保健事業などをまとめて、「医療構造改革の具体化に向けて」を発表した。

今般、上記のような時代背景を認識し、将来ビジョンを描く責務を痛感し、第二弾として、

ここに「2015年医療のグランドデザイン」を提示する。

このグランドデザインでは、制度的な面のみではなく、医療の中期的なビジョンとしての成果目的を設定した。すなわち、国民の生存率、自立率、就業者率の向上について具体的目標値を定めている。また、これらの目標を達成するために、医療の介入方法を変え、技術開発の推進、技術の普遍化の促進、提供システムのレベルアップによって、医療の質的变化を目指すことを提案している。

医療制度改革については、核となる政策を絞り込み、その政策を実現することにより、他の政策課題も解決されるというポリシーダイナミックスの考え方を取り入れている。その核となる政策として「高齢者医療制度」を選択している。

このグランドデザインが呼び水となって、政党や厚生省、他の団体、シンクタンク等から多様なグランドデザイン案が提言され、国民に多くの選択肢が示され、医療改革について澎湃とした議論が巻き起こされること期待する。

また 私たちも議論や検討が進められる中で、提案内容に修正を加えるとともに、検討範囲を拡げて、このグランドデザインのさらなる発展と実現を図る所存である。

この際、日本の医療、とりわけ入院医療提供の中心的役割を果している病院と、そこに勤務し、医療の実践を担っている先生方には、政策発展と実現のため、大きな貢献を期待するものである。

(プログラム)

メインテーマ：「21世紀の豊かな地域社会へ

向けての勤務医の役割」

主催 県挨拶 鳥取県医師会会長

長 田 昭 夫

来賓祝辞 鳥取県知事 片 山 喜 博

鳥取市長 西 尾 迢 富

特別講演 (1)

「21世紀医療のグランドデザイン」

日本医師会会長 坪 井 栄 孝

日本医師会勤務医委員会報告

日本医師会勤務医委員会委員長

池 田 俊 彦

次期担当県挨拶

宮崎県医師会会長 秦 喜 八 郎

調査報告

「鳥取県勤務医アンケート調査報告」

鳥取県医師会理事 生 駒 尚 秋

特別講演 (2)

「地球の砂漠化とその対処法」

鳥取大学乾燥地研究センター長・教授

稲 永 忍

シンポジウム：「新しい地域社会と勤務医」

座長：鳥取大学医学部長 能 勢 隆 之

「介護保険が地域社会へもたらすもの - 保健・医療・福祉のポスターレス化時代における勤務医」

鳥取県医師会理事 渡 辺 憲

「病院と21世紀の地域社会 - 地域病院のめざす“坂の上の雲” - 」

日野病院長 堀 江 裕

「病院と21世紀の地域社会 - 三次救急医療担当病院の立場で - 」

鳥取県立中央病院副院長 山 家 武

「病院と21世紀の地域社会 - 特定機能病院・医育機関の役割 - 」

鳥取大学医学部脳神経内科教授

中 島 健 二

「21世紀の新しい地域保健に向けて」

米子保健所根雨支所長 大 城 陽 子

コメンテーター

日本医師会常任理事 星 北 斗

出席者

勤務医部会：立山部会長，児玉理事，上田理事
 県医師会：秦 会長，濱砂常任理事，濱田理事，
 薬師寺課長，永田主事



平成12年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会

と き 平成12年11月10日(金)

ところ 日本医師会館

石川副会長は、開会挨拶で、鳥取で行われた勤務医部会連絡協議会では、活発なご意見をいただき会の運営に役立てたいと思う。又、委員会からも立派な答申をいただき、会員の意識改革、医政に対する関心などにもふれていただいている。今後参考にしていきたい。開業医勤務医と言っている時代ではないと思う。勤務医には若い先生方が多く、先生方の意見を取り入れていく必要があると考えると述べられた。

次いで協議では、勤務医数について日医会員の47.1%に達しており、反面医師会活動の内では、代議員数7.3%とまだ医師会活動には依然と少ない状況である。各地区でも14.8%しかないことが報告された。ついで今年度全国医師会勤務医部会連絡協議会は、鳥取県医師会担当で325名の参加があり、盛会であったことが報告された。日本医師会勤務医委員会報告は、池田委員長から、日医勤務医委員会の役割とその論点を中心に説明が行われた。

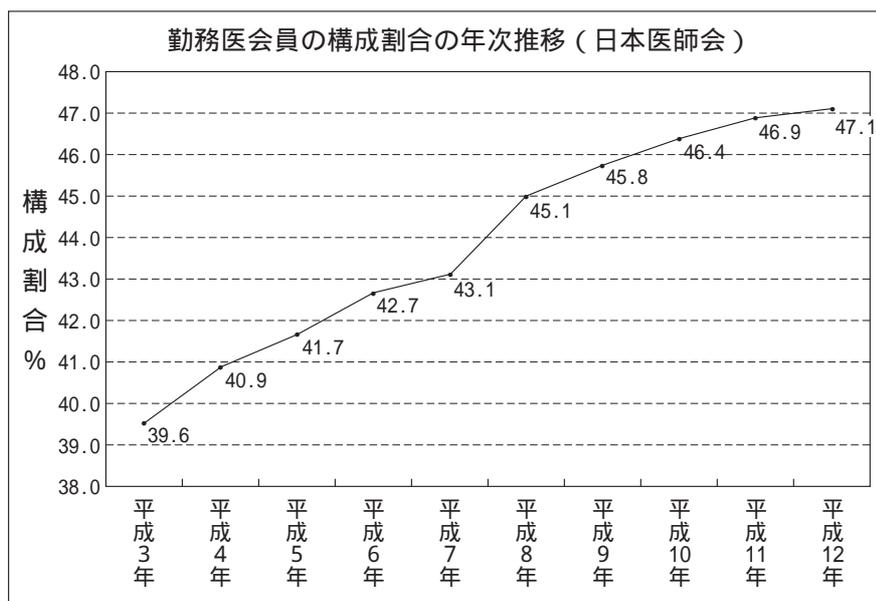
日本医師会勤務医委員会の役割

1. 会長諮問事項についての討議と答申作成
2. 日医ニュース「勤務医のページ」の企画編集
3. 全国医師会勤務医部会連絡協議会への意見具申

4. 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会の企画・立案
5. その他の問題の討議
6. 勤務医アンケート調査
7. 勤務医座談会の実施
8. その他

今年度の都道府県医師会からの勤務医活動報告は、栃木県・神奈川県・高知県・熊本県の活動状況がそれぞれの報告がなされた。次回13年度の全国協議会は、宮崎県の担当で開催されるため、本県理事浜田先生から日程内容等について、説明と報告がなされた。その後協議内容について、大阪府医師会をはじめとして、質疑応答が行われ、会が閉会された。

出席者 - 浜田理事、薬師寺課長



都道府県医師会広報担当理事連絡協議会

と き 平成12年11月16日(木)

ところ 日本医師会館

常任理事 富 田 雄 二

講演：リスクマネジメントからみたマスコミ対応のポイント
社会からの批判を防ぐための心得

電通パブリックリレーションズ

専務取締役 田 中 正 博

マスメディアへいかに適切に対応するかは各企業共通の悩みである。報道内容を改善するために、我々が失敗から学んだノウハウを示す。

正しく報道してもらうための取材対応の心得

1. 電話取材には「即答」しない 質問を確認の上、折り返し回答する

記者は締め切りに追われ、電話取材は常套手段である。しかし、重要な情報を電話で対応するのは危険。顔見知りの記者でない限り、次のように対応する。まず相手の話を聞いた後、質問の趣旨を確認し、「折り返し回答します」といって電話を切る。このようにする事で、必要で正確なメッセージを伝えることができる。ただし、折り返しと言う以上、当日内または翌日夕までなど、相手の立場も考えて返答する。FAX や E-mail など、活字でやりとりをすることもよいことだと思う。

2. “あみだくじ話法”は誤報の元 結論から話す

まず結論を話し、その後、バックグラウンドやプロセスについて説明する。こうすることで相手の理解は格段に上がる。また、説明するとき「これには3つの背景があ

ります」というようにして箇条書き形式で話をすると、相手は3つのポイントを落とさずに書いてくれる。あみだくじというのは、途中で話の流れがあちこち行って、聞いている方も本人も結論がどこに行くのかわからない状態。

3. 「ポジションペーパー」を渡して説明する 彼我の情報のバランスを図れる

箇条書きで、相手の主張と、こちら側の対応や主張を時間経過に沿ってまとめる(せいぜい4～5枚程度)。彼我に論争がある問題、わかりにくい背景がある問題には特に有効。例えばある問題で医師会が攻撃されている場合、記者はまず相手方の取材をして、それを頭に入れてこちらに取材に来る。相手の言い分とこちらの対応、お互いのメリットデメリットなど客観的な事実を表示することで記者にインパクトを与えられる。ポジションペーパーを示すことで、「あれっ、そういうことだったんですか」となることが多い。また、これは議員などへの要望時にも応用できる。

4. 一人の記者の背後に向けて話す 一人の記者の背後には数百万人の人の眼がある やってきた記者が気に入らなくても、そ

れを出してはいけない。カメラマンに対しても同様。記者の後ろにメディア，その後ろには数百万人の読者，視聴者の眼があることを忘れてはいけない。

5. 法的主張は極力控える 記者の関心は社会的責任と倫理的責任

トラブルに対し，そのことが違法でないことを弁明するくらいがあるが，これは結果的には有効でない。彼らの関心は，社会的責任と倫理的責任である。もし法的なことを言う場合には「ちなみに，この問題は法的には違法でないことを申し添えます」ぐらいにさらりと付け加える程度とする。記事は理屈ではない。

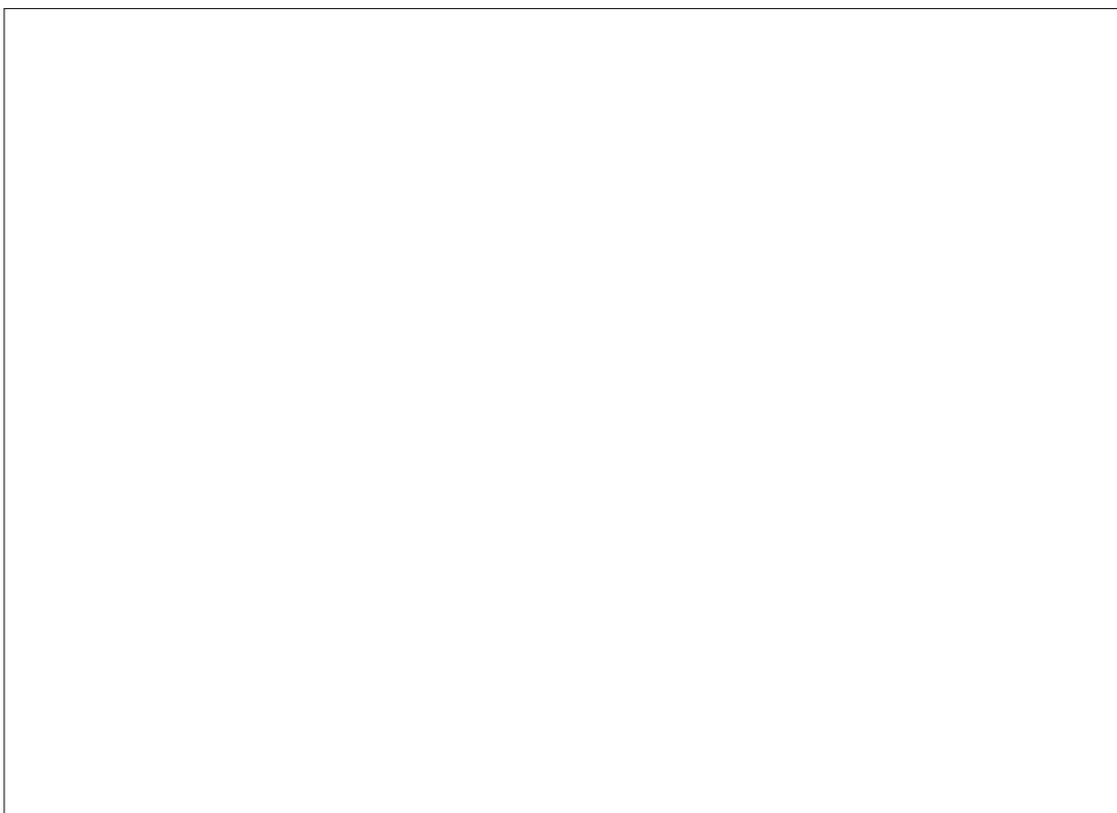
6. “ダメ押し広報”を忘れないように 刑事

コロンボ話法の効果

別れ際の一言（ささやき）！ 取材が終わった後に見送りながら，一言「あの部分だけはくれぐれも正確に書いてくださいよ」と言う。この一言は，記者の頭に残り記事を書く段階で有効となる。

正しく報道してもらうためには，自分はプロで相手はアマチュアであり基本的知識に差があることを自覚し，いかにアマチュアにわかりやすく伝えられるかがプロの力量と考えてほしい。

出席者 - 富田常任理事
落合課長



医事紛争情報

メディファックスより転載

医療法人制度は病院の永続が目的、 巨額の払い戻し請求認めず

東京地裁判決

医療法人の出資者などからの持分払い戻し請求は、巨額の支払いによって病院の存続を危うくするなど、影響の大きさが問題視されているが、非営利性という医療法の根幹に沿って巨額の払い戻しを認めず、解散時の残余財産は出資者に帰属しないという判決が、先月、東京地裁八王子支部(犬飼眞二裁判長)で言い渡された。医療法人制度の目的が病院の永続性にあることを明確に示しており、営利法人が出費しても法人の意思決定には関与できないとの判断を示した点とあわせて、画期的な判決といえる。

訴えられたのは東京都府中市の医療法人社団N病院。定款変更で出資額限度方式に改めたところ、変更後間もなく創始者が死亡、相続人が出資額に応じた払い戻しを請求した。原告は定款変更手続きの瑕疵を指摘し、旧定款に沿って法人の純資産額に出資持分割合を乗じた37億4900万円の持分払戻請求権を主張。内金として13億円の支払いを求めた。法人側は手続きの適法性を主張するとともに、非営利という医療法の基本原則に沿って、医療法人への出資が病院経営を通じた利殖手段として利用される事態を招くような定款解釈は許されないと主張した。また、病院経営による余剰金は、更新が必要な医療機器の購入、施設の増改築など、医業を継続するための基本財産やその他資産の充実にあてるものだと指摘。出資払い戻しの対象外だと主張した。

地裁判決は、非営利性に矛盾する医療法人

への出資は許されない。医療法56条は、解散した医療法人の残余財産の帰属を定款または寄附行為の定めるものとしており、出資者に帰属するものとはしていない(出資額限度方式に沿った)定款変更は、病院の永続性を図るといふ正当な目的であるといえる - として、出資額に相当する1087万円余の支払いを命じた。また、出資者に合名会社が名を連ねており、原告側は営利という合名会社の目的に反する定款変更には同社総社員の同意が必要だと主張した。これに対し判決は、営利法人が医療法人の意思決定に関与することは非営利性と矛盾するもので許されないとし、利益追求の考えを退けた。

今回の判決について、日本精神病院協会・病院管理委員会の委員を長く務め、医療法人制度にくわしい微風会浜寺病院(大阪府高石市)の野木盈理事長は「正しい医療法人制度に従った定款を持つ医療法人は相続による病院崩壊の心配がなくなった」と指摘。「出資額に応じた払い戻しを謳った厚生省モデルによる旧定款の変更を促した。また、判決が非営利という医療法の根幹を踏まえて結論を見出した点を評価。原告は控訴したが、野木氏は「判決文は、医療法に関する法人側の主張を詳細に記載しており、高裁でも支持されると確信している」とコメントした。

「術後検査を怠った」として京都府に 9000万円の賠償命令 大阪地裁

京都府立医大病院で胃がんの摘出手術を受けた後に死亡した男性(当時57)の大阪府内の遺族が「手術後に必要な検査を怠ったのが原因」などとして、京都府に約1億円の損害賠償を求めた訴訟の判決が10日、大阪地裁であった。三浦潤裁判長は「急性膵炎になっている可能性を十分認識できたのに、CTスキャンなど必要な検

査をせず、絶飲絶食をさせなかった過失がある」として死亡との因果関係を認定。京都府に約8800万円の賠償を命じた。

判決によると、男性は早期胃がんと診断された1990年10月、胃の部分摘出手術を受けたが、同11月に水分、固形食を取り始めた後、腹痛や血圧の急降下などで危篤状態になり、急性膵炎の一種の術後膵炎により、体の末端への血液量が減る症状で死亡した。

三浦裁判長は「術後膵炎は一度重くなると多臓器不全などの合併症を引き起こすため、少しでも疑いがあれば超音波検査などの画像検査を行う義務がある。しかし、医師は検査をせず、術後膵炎の治療原則である絶飲絶食を徹底しなかった」と認定。早期に術後膵炎と診断していれば、死亡しなかったと結論づけた。

抗がん剤副作用めぐる医療事故で和解が成立 神奈川県がんセンター

肺がん治療のため「神奈川県立がんセンター」（横浜市旭区）に入院中、抗がん剤の副作用で死亡した同県大和市の男性（当時66）の遺族が、神奈川県などに損害賠償を求めた訴訟は2日、東京高裁（石井健吾裁判長）で神奈川県が約770万円を支払うことを条件に和解が成立した。

一審横浜地裁判決によると、男性は1994年6月、神奈川県立がんセンターに入院。抗がん剤の投与を受け腎機能が悪化するなどし、同年6月8日に死亡した。一審判決は「抗がん剤の副作用は広く知られており、腎機能が悪化しているケースでは投与を控えるべきだった」として、神奈川県に約600万円の賠償を命令。遺族側代理人の弁護士によると、今回の和解で神奈川県側は、一審判決が認めた賠償額に加え遅延損害金を支払うことで合意した。 【共同】

日医 FAX ニュースから

女性医師に対する体制整備が課題に 全国医師会勤務医部会連絡協

日本医師会主催の全国医師会勤務医部会連絡協議会(担当=鳥取県医師会)が10月28日、「21世紀の豊かな地域社会に向けての勤務医の役割」をメインテーマに、鳥取市で開かれた。勤務医の現況調査報告やシンポジウムでの討議を通じて取り上げられた地方における医師の充足問題、機能分担と経営のかかわり、医師教育のあり方など、広範な話題のなかで、女性医師の増加を踏まえた受け入れ体制整備の問題が関心を呼んだ。(平成12年11月3日)

室料差額徴収基準を厳格化 中医協が新规定を了承

中央社会保険医療協議会(工藤敦夫会長)は10月27日の総会で、差額ベッド代を徴収してはならない場合の規定について了承した。現行の「特別の療養環境に関する基準」の適正な運用を図る観点から、従来曖昧とされた部分について、例示を含めてより具体化した。

患者への説明に際して「室料の記載がなく、患者の署名のない同意書」は差額徴収を認めないとの考えを盛り込んだ。また、病状が重篤なため安静を必要とする救急患者や術後患者を特別療養環境室に入院させる場合についても差額徴収できないとした。

一方、特別療養環境室が全病床の5割を超える場合の承認基準も、1病室の病床数を現在の「4床以下」から「2床以下」に改める。差額ベッド以外の病床を一定割合以上確保することも規定した。

同日了承した「差額を徴収してはならない場合の基準」では、室料の記載や患者の署名のない不十分な同意書による差額徴収はできないとの考えを明記したが、これは入院時同意書に差額徴収が記載されておらず、患者とトラブルに発展するケースがみられることが背景にある。

(平成12年11月7日)

ネットで産業廃棄物の業者情報を公開 産廃処理事業振興財団

産業廃棄物処理事業振興財団は今月から、インターネット上で産業廃棄物の処理業者や収集運搬業者の情報公開を開始した。「産廃情報ネット」(<http://www.sanpainet.or.jp>)にアクセスすると、感染性廃棄物処理業者を含む全国約5万6000社の業者情報を検索できる。各都道府県に登録されている許可情報のほか、約1万3000件の業者の年間処理実績といった詳細な経営情報を閲覧できる。ただ、許可情報は都道府県の台帳をまとめて作成したため、11月中旬に内容の確認・修正を掲載業者に呼びかけ、12月1日から本格稼働する。(平成12年11月10日)

ホスピタルフィーの推計等を日医に 要請 社会保障構造改革で橋本元首相

橋本龍太郎元首相は11月10日、都内で講演し、「ドクターフィー、ホスピタルフィーの分離を一度きちんとしないと、将来どのくらい医療資源が必要なのか正確には出てこない」と述べ、日医総研に推計を求めたことを明らかにした。「日医の坪井会長は『やってみよう』と話している」という。「大変な作業であり(ホスピタルフィーを)計算するだけでも1、2年かかるだろう」と話し、データ収集に医療機関側の協力も必要になることを指摘した。

会長を務める自民党の「21世紀の社会保障制度を考える議員連盟」は7日、日本医師会から高齢者医療のグランドデザインについて説明を聞いた。橋本氏は「数字の引用の仕方など、それなりにおもしろく説明を聞いた」としたうえで、(1)診療報酬のホスピタルフィー部分を除いて将来医療費を推計できないか、(2)薬価差益なく医業経営が成り立つ診療報酬体系はどんなものか、(3)予防に重点を置けないか の3点で日医側に検討を求めたことを明らかにした。ドクターフィーとホスピタルフィーとの分離については、「(分離すると)確実にいったんは医療費が膨らむ」との見方を示した。しかし、「社会保障を根本から見直すなら、一度(ホスピタルフィーを)洗いざらい出して、一つひとつ積み上げていく、それを世の中に示して協力を求めないと保険料の引き上げといっても(国民に)簡単には聞いてもらえない」と話した。

(平成12年11月24日)

薬事情報センターだより (164)

H.pylori 除菌療法

現代は胃潰瘍，十二指腸潰瘍などの消化性潰瘍に悩まされている人も多く，その病因の1つとして近年注目されているのが H.pylori (*Helicobacter pylori*) です。

H.pylori は3～5 μmの尾部に有鞘性の5本前後の鞭毛を有する螺旋状のグラム陰性桿菌です。また，強力なウレアーゼ活性を有しています。これによって胃内で尿素を分解し，アンモニアを産生し，菌体周辺の pH を7前後に維持することで pH が1～2という胃内の強酸性環境下で生息することができます。そして，このウレアーゼ活性を利用したウレアーゼ試験や尿素呼気試験などが H.pylori 感染の診断に利用されています。

H.pylori は Warren と Marshall によって1983年に初めて分離・培養され，それ以来，胃炎，胃潰瘍，十二指腸潰瘍などの患者の胃粘膜から高率に検出されることが報告され，さらに，抗生物質によりこれを除菌することで，それまで解決できなかった消化性潰瘍の再発を劇的に減らすことができることが報告されて，注目されるようになりました。それに伴い，最も有効で，副作用の少ない除菌のための薬剤は何かという追求がおこなわれてきました。そして，現時点ではプロトンポンプ阻害剤1剤と抗菌剤2剤(アモキシリン，クラリスロマイシン)を組み合わせた新3剤併用療法と呼ばれるものが最も一般的除菌方法となっています。この名が示す通り，これまでも古典的3剤併用療法を初めとした様々な除菌方法が試みられました。そして，現在の新3剤併用療法に辿り着いたのです。しかし，現在でも，薬剤がどのような経路を介して

H.pylori に作用しているのか(血中を介してか，または粘液を介してか，あるいは両者を介してか)等ははっきりとしていない点も多くこれらの解明も待たれます。抗菌剤を除菌に用いるのは当然のことですが，プロトンポンプ阻害剤(PPI)を除菌に用いるのは，その強い酸分泌抑制作用のため，胃内での抗菌剤の安定性が高められること，PPI 自体に抗菌活性があること，H.pylori のウレアーゼ活性阻害作用があることなどのためです。

H.pylori 除菌療法自体も1994年の NIH (National Institutes of Health)ステートメントの発表以後，消化性潰瘍に対する治療法として広く認められ，わが国においても，本年6月，日本ヘリコバクター学会が「H.pylori 感染の診断と治療のガイドライン」を発表しました。さらに，8月の中央薬事審議会で H.pylori 除菌療法としてアモキシリン(合成ペニシリン)，クラリスロマイシン(マクロライド系抗生物質)，ランソプラゾール(プロトンポンプ阻害剤)の3剤併用療法が了承され，11月1日から保険適用の対象となるなど H.pylori 除菌療法の普及のための環境が徐々に整ってきています。

しかし，H.pylori 除菌療法は抗菌剤を使用するものですから，薬剤そのものの副作用に加えて耐性菌出現の問題等があります。今後，さらにより安全かつより効果のある除菌方法が開発されることが期待されます。

(特集)消化性潰瘍治療 除菌療法の実際・臨床と薬物治療19(7)・2000

(特集)消化性潰瘍と薬物療法・薬局49(7)，1998

(特集1)Helicobacter pylori とその除菌・医薬ジャーナル32(10)・1996

宮崎県医師協同組合相談窓口から

開業医承継相談窓口及び医療法人（一人）設立相談窓口は常時設置しております。

11月は次の通り相談がありました。

・開業医承継相談

譲渡希望医，開業希望医（勤務医）の希望のあった方々の紹介をいたします。

1）病院

売却若しくは賃貸，購入等希望者は情報をお寄せください。

2）診療所

賃貸希望

場 所：児湯郡都農町大字川北5479

建物構造：診療所（元 小坂医院）

建物面積：1階部分（281.63㎡）・2階部分（277㎡）

駐車場としては，車10～15台程度の駐車スペースがあります。

- ・内科，小児科向き
- ・医療器械等は使用可（平成12年9月まで使用）
- ・条件は（委細相談）下記に連絡ください。

連絡先 ☎0983-25-3466

又は下記まで。

お申し込み，お問い合わせ，各種相談に応じます。

宮崎県医師協同組合

☎（0985）23-9100・FAX（0985）23-9179

生命保険，損害保険の相談コーナー



個人医院の院長先生が加入する 生命保険は必要経費で落とせますか？

相談事例

先日、一人医療法人を経営する友人から、「開業のための借入金対策として定期保険に加入したよ。高かったけど、全額経費として落とせるから良かったよ。」という話を聞きました。私も開業の際の借入金がまだ残っているので、万一のことを考えて借入金対策の定期保険に加入しようかと考えています。私は、個人開業医ですが、経費として落とせるでしょうか？

医師本人が加入した生命保険の保険料

結論から言えば、個人開業医自身が加入した生命保険は、その保険種類が何であろうと、必要経費では落とせません。すべてが、一般の生命保険料控除の対象となります。（年間実質保険料が10万円以上で5万円の所得控除が適用となります。税制適格対象となる個人年金保険は別枠でさらに5万円まで適用となります。）

家族従業員のために加入した生命保険の保険料

家族従業員については、青色専従者を条件に、次の基準を満たした場合のみ必要経費が認められます。それ以外は、生命保険料控除の対象となります。

保険種類.....定期保険，集団定期保険など

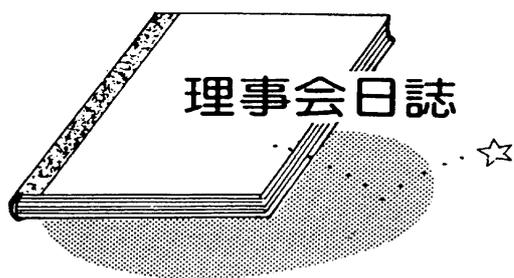
保険金受取人.....院長先生（事業主）を除く青色専従者の遺族

保険金額.....他の従業員と同額

従業員のために加入した生命保険の保険料

従業員については、個人開業医の負担した定期保険等の保険料については、法人と同様に、期間の経過に応じて必要経費への算入が認められています。（ただし、保険金額の適正さ、退職金規程の整備、被保険者の同意などの条件が必要となってきます。）

- ➔ 一般的なご相談は当組合にて行えますが、経費処理に関する税金等については、税理士へご相談下さい。



平成12年11月7日(火) 第17回全理事会

医師会関係

(報告事項)

1. 平成12年10月末日現在, 宮崎県医師会会員数について
A会員785名, B会員763名 計1,548名
2. 11/2(木) ひむか愛の献血運動推進県民大会について
平成11年度の献血者数は約67,000人。
3. 11/6(月) 宮崎市郡医師会病院新病棟等起工式について
新病棟及び緩和ケア病棟を来年11月に開業予定。
緩和ケア病棟は地域のかかりつけ医と連携した全国初の開放型ホスピスで, 全国から注目されている。
4. 11/1(水) 県社会福祉協議会運営適正化委員会について
「宮崎リハビリ更生センター」と「こども療育センター」の視察を行った。
5. 11/1(水) 医師確保対策委員会について
委員長に大坪睦郎先生, 副委員長に住吉昭信先生を委嘱。
宮医大に, 9月20日付けで「宮崎医科大学附属病院地域医療連携推進センター」を設置した。
6. 11/6(月) 全国医師会勤務医部会連絡協議会準備委員会について
メインテーマとシンポジウムについて検討した。

7. 11/7(火) 介護支援専門員研究大会準備委員会について

メインテーマは「ケアマネージャーの理想と現実」。特別講演, ワークショップ, シンポジウム等を行う予定。共催が承認された。

8. インフルエンザワクチン需要予測のための調査について

平成13年度の需要検討するため, 平成12年度の実績を調査する。調査対象は, 全国約7,000の医療機関で, 本県は64の医療機関が無作為抽出されている。

(協議事項)

1. 宮崎県公害健康被害認定審査会委員及び公害健康被害診療報酬審査委員の推薦について
小田眞道・河野雅行・菊池郁夫先生の3名を推薦することに決定。
2. 第26回日本医学総会学術プログラム及び総会展示アンケート協力のお願について
2003年4月に福岡市で開催。特別講演, シンポジウム等について検討した。
3. 12/3(日) 第4回宮崎県プライマリ・ケア研究会について
基調講演は, 日本プライマリ・ケア学会会長の渡辺 武先生を予定している。多くの先生方の出席をお願いしたい。
4. 喫煙対策の実施状況の把握について
各医療機関へ喫煙対策状況調書を依頼することになった。
5. 12/1(金) 県医師会患者医療安全対策研修会について
畔柳達雄日本医師会顧問弁護士が講演。医師のみを対象としての研修会。テレビ会議システムによる放映はない。なるべく多くの会員の参加をお願いしたい。
6. 平13. 2/18(日) (日医) 平成12年度乳幼児保健講習会の開催について

浜田理事の出席が決定。

医師連盟関係

1. 12/19(火)(日医)日本医師連盟執行委員会開催について

秦 委員長, 志多副委員長が出席予定。

平成12年11月21日(火) 第14回常任理事会

医師会関係

(報告事項)

1. 週間報告について
2. 11/8(水)(福岡)産業保健推進センターブロック所長会議について
来年度は, 宮崎と沖縄に「産業保健推進センター」が設置される予定。
3. 11/8(水)(日医)日医労災・自賠責委員会について
27ページ参照
4. 11/13(月)在宅医療の推進のための実地研修事業に関する打合せについて
年度内に, 1回の出席者15人をメドに宮崎で2回, 都城で1回の実地研修を行う。内容は, 在宅医療の実施に必要な医療機器の操作法, 各種在宅医療技術の訓練等, 在宅医療の推進を図るために必要な研修科目及び内容とされ, 会場は宮崎および都城医師会病院を予定している。
5. 11/10(金)(日南)県精神保健福祉大会について
会長代理で外山常任理事が出席した。
6. 11/11(土)(福岡)全国学校保健・学校医大会について
「新世紀を担う健全な児童生徒の育成 - 学校医の果たす役割 - 」のテーマでシンポジウム等が行われた。
7. 11/13(月)医療安全対策委員会について
26ページ参照
8. 11/14(火)九州各県医師会医療情報担当理事連絡協議会について

テレビ会議システムを使って開催。地域医療情報化推進事業等について意見を交換した。

9. 11/15(水) 広報委員会について
10. 11/16(木)(日医)都道府県医師会広報担当理事連絡協議会について
48ページ参照
11. 11/16(木) 県献血者確保計画策定検討会について
平成13年度の献血目標が示され, 本県は9,202名の割り当てとなっている。平成12年度県内の本県献血者予想数は64,231人である。血液の使用を適正に使うために, CD-ROM を3万枚作成して配付される。
12. 11/17(金)(熊本)九医連臨時委員総会について
報告に引き続き, 第100回九州医師会連合会総会の宣言・決議(案)が承認され, 総会に提案することになった。
- (協議事項)
1. 11/28(火) 各都市医師会長協議会について
議題及び役割分担について検討した。
2. 次期国保診査委員の推薦について
県医師会, 各都市医師会および各専門分科医会から推薦された委員について慎重に検討し, 承認された。
3. 平13.1/20(土)(熊本)九医連第237回常任委員会並びに平成12年度第2回各種協議会の開催について
「介護保険」「地域保健医療(救急医療を含む)」および「医療従事者」の3つの対策協議会が開催される。役員の分担について検討され, 決定した。
4. 介護保険に関する「主治医研修会」開催日程について
平成13年1月12日(金)宮崎, 1月29日(月)都城, 2月16日(金)延岡, 3月9日(金)南那珂の4地区で開催することに決定。

5. 宮崎県保健・医療・福祉関連団体協議役員会の開催について

12月22日(金)に開催し、平成12年度事業計画・予算等について協議することになった。

6. 宮崎県プライマリ・ケア研究会世話人会を行い、終了後、13:30から県医大ホールで研究会を開催する。

7. 11/24(金) 平成12年度第1回ホスピスマインド育成・普及事業末期医療対策研修会について

「SP(模擬患者)による患者説明トレーニング」の研修会を開催。フロアとの討論を行い、医師と患者間のコミュニケーションのあり方を考える。

8. 平成12年度宮崎県医師会成人病検診従事者研修会について

平成13年1月13日(土)延岡、1月26日(金)宮崎、2月10日(日)都心の3地区で開催することに決定。

9. 県広域災害救急医療情報システムサブセンターの県医師会館内設置及び掲示情報についてのアンケート調査について

県医師会館内設置及びアンケート調査の実施が承認された。

10. 平13.1/14(日)(福岡)第17回九州ブロック医療情報システム推進協議会の開催について

富田常任理事、高崎理事の出席が決定。

11. 広域災害・救急医療情報システム説明会の開催について

内容について、各都市医師会毎に県が説明会を開催する。説明会の開催の周知に協力することになった。

12. 出産前小児保健指導事業(プレネイタル・ビジット)について

各都市医師会へ事業の実施希望について照会することになった。

医師連盟関係

(報告事項)

1. 11/8(土) 日医連執行委員会・小選挙区担当責任者・支援団体合同会議について

自民党青木幹事長らを迎えて、第19回参議院議員選挙対策 決意表明等が行われた。

2. 11/11(土) 大原一三政経セミナーについて (協議事項)

1. 敬人会全国連絡会開催の件について

出席者については、秦 委員長に一任。

2. 第19回参議院議員選挙武見敬三候補後援会名簿の獲得について

獲得目標数は全体で200万人。本県割り当ては20,022人(A会員一人当たり25.5人の獲得)とし、年内に毎週末締めで日医連へ人数を報告、同時に入会申込書を送付。

医師協同組合・エムエムエスシー関係

(報告事項)

1. 11/21(火) 医協運営委員会について

保険事業など成績は順調に推移している。会計監査は特に問題なし。

平成12年11月28日(火) 第18回全理事会

医師会関係

(報告事項)

1. 11/21(火)(東京)世界医師会長就任を祝う会について

秦 会長が出席した。

2. 11/22(水) 支払基金幹事会について

3. 11/22(水) 県医薬品配置協議会創立50周年記念式典・祝賀会について

会員数400名。会長が来賓として出席した。

4. 11/10(金)(日医)都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会について

47ページ参照

5. 11/26(日) 子どもの虐待に関するシンポジウムについて

186名の出席があった。

6. 11/22(水) 社会保険医療担当者の新規個別指

導について

- 7 . 11/22(水) 県医諸会計監査について
特に問題はなかった。
 - 8 . 11/24(金) 地域福祉権利擁護事業に係る契約締結審査会について
 - 9 . 11/24(金) ホスピスマインド育成・普及事業末期医療対策研修会について
118名の出席者にアンケートした結果、インパクトがあったと大変好評であった。
 - 10 . 11/25(土)・26(日)(埼玉)全国医療情報システム連絡協議会について
今回は、歯科医師会、薬剤師会にも呼びかけたので盛会だった。
 - 11 . 11/27(月) 広報委員会について
 - 12 . 平成12年度地域医療情報化推進事業補助金の交付決定について
補助金の満額交付が決定した。
 - 13 . 11/25(土) 産業医研修会について
96名の出席があった。
 - 14 . 11/25(土) 保険医研修会について
都城地区で開催し 200名の出席があった。
- (協議事項)
- 1 . 宮崎地方社会保険医療協議会次期委員の推薦について
引き続き、会長、両副会長を推薦

- 2 . 平13. 1 /26(金) 平成12年度宮崎県医師会成人病検診従事者研修会について
日向・南那珂・西諸の3都市医師会に、テレビ会議システムで放映する予定。
- 3 . 12/ 1(金) 患者医療安全対策研修会について
- 4 . 第4回プライマリ・ケア研究会(諸行事)について
出迎え関係は、事務局対応

医師連盟関係

(報告事項)

- 1 . 11/24(金) 橋本龍太郎・梅原 猛先生を囲む懇談会について
- 2 . 11/24(金) 上杉光弘君の政治活動30年を語り励ます会について
- 3 . 11/26(日)(日南)持永和見国政報告会について
- 4 . 11/26(日) 公明党国会報告会について

医師国保組合関係

(報告事項)

- 1 . 11/26(日) 歩こう会について
日南・北郷方面で実施。晴天に恵まれ、30名が参加した。

(協議事項)

- 1 . 自家診療給付承認申請について
保留

県 医 の 動 き

(11月)

- 1 県社会福祉協議会運営適正化委員会
(大坪副会長)
医師確保対策委員会(会長他)
- 2 ひむか愛の献血運動推進県民大会(会長)
- 6 宮崎市郡医師会病院新病棟起工式(会長)
全国医師会勤務医部会連絡協議会準備委員会(会長他)
医療安全対策小委員会(西村常任理事)
- 7 介護支援専門員研究大会準備委員会
(河野常任理事)
第17回全理事会(会長他)
県福祉保健部と県医師会との懇談会
(会長他)
- 8 産業保健推進センターブロック所長会議
(福岡)(濱砂常任理事)
日医労災・自賠責委員会(日医)
(河野常任理事)
日医連執行委員・小選挙区担当責任者・支援団体合同会議(日医)(会長他)
ホスピス研修会打合せ(夏田常任理事)
- 9 県外科医会理事会(大坪副会長)
- 10 県精神保健福祉大会(外山常任理事)
都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会(日医)(浜田理事他)
健康づくり協会幹部会(会長)
- 11 婦人科がん検診学会(東京)(西村常任理事)
全国学校保健・学校医大会(福岡)(会長他)
大原一三政経セミナー(早稲田常任理事)
- 12 日母全国支部がん対策担当者連絡会(東京)
(西村常任理事)
- 13 医療安全対策委員会(志多副会長他)
在宅医療の推進のための実地研修事業打合せ(会長他)
- 14 九州各県医師会医療情報担当理事連絡協議会(テレビ会議)(富田常任理事)
- 15 朝日新聞宮崎支局完成披露パーティー
(会長)
医協会計監査(会長他)
広報委員会(大坪副会長他)
- 16 都道府県医師会広報担当理事連絡協議会(日医)(富田常任理事)
県献血者確保計画策定検討会
(早稲田常任理事)
互助会座談会(会長他)
県内科医会医療保険委員会(志多副会長他)
- 17 九医連常任委員会(熊本)(会長)
九医連臨時委員総会(熊本)(会長他)
- 18 九医連委員・九州各県役員合同協議会
(熊本)(会長他)
九医総会・医学会(熊本)(会長他)
- 19 九医学分科会・記念行事(熊本)(会長他)
- 21 都道府県医師会長協議会(日医)(会長)
国立療養所宮崎東病院・国立療養所日南病院再編成協議会(外山常任理事)
世界医師会長就任を祝う会(東京)(会長)
医協運営委員会(大坪副会長他)
第14回常任理事会(大坪副会長他)
- 22 社会保険医療担当者の新規個別指導
(志多副会長他)
支払基金幹事会(会長)
県医薬品配置協議会創立50周年記念式典・祝賀会(会長)
県医諸会計監査(会長他)
- 23 日母全国支部医事紛争担当者連絡会(東京)
(西村常任理事)
- 24 県介護保険給付費審査委員会
(河野常任理事)
地域福祉権利擁護事業に係る契約締結審査会(早稲田常任理事)
橋本龍太郎先生を囲む懇談会(会長)
上杉光弘君の政治活動30年を語り励ます会
(会長他)
ホスピスマインド育成・普及事業末期医療対策研修会(会長他)
県内科医会誌編集委員会
- 25 九医協連理事会・総務部会(福岡)(会長他)
産業医研修会(後期・専門)
保険研修会(大坪副会長他)
- 25~26 全国医療情報システム連絡協議会
(埼玉)(富田常任理事他)
- 26 医師国保組合歩こう会
子どもの虐待に関するシンポジウム
(会長他)
持永和見国政報告会(外山常任理事)
- 27 支払基金理事会(東京)(会長)
宮母常任理事会(西村常任理事他)
広報委員会(富田常任理事)
- 27~29 介護支援専門員指導者養成研修会
(東京)(河野常任理事)
- 28 第18回全理事会(会長他)
各都市医師会長協議会(会長他)
- 29 労災診療指導委員会(河野常任理事)
宮崎信販との懇談会(会長他)
- 29~30 日医社会保険指導者講習会(日医)
(稲倉常任理事)
- 30 県介護支援専門員連絡協議会理事会
(河野常任理事)

追悼のことば

宮崎市郡医師会

山田文夫先生

(昭和6年10月16日生 69歳)

弔 辞

謹んで今は亡き、山田文夫先生の御霊前に、宮崎市郡医師会を代表してお別れの言葉を申し上げます。

先生には、近年お身体の不調を訴えられまして、御闘病の日々をお過ごしで、

会員一同、一日も早い御回復を念じておりましたが、10月23日、午前3時55分、69年の御生涯を静かに閉じられました。

今、こうして葬送の列に加わり、御遺族、御親戚の皆様方、また先生を慕われる多くの皆様の御心中をお察し申し上げますとき、お悲しみはいかばかりかと胸塞がる思いでございます。

先生は熊本市大江町でお生まれになり、幼少にしてその才誉れ高く、長じて医学の道に志を立てられ、昭和34年3月、熊本大学医学部を御卒業になりました。

同年4月から同医学部附属病院でインターンとして1年の実地修練を積み、引き続き昭和35年4月から39年3月まで、同大学医学部 整形外科 医学専攻課程に進まれ、医学の神髄を極めんがため日々研鑽を積みまして、昭和39年3月、専攻課程を御修了と同時に医学博士の学位をお受けになりました。その後、昭和42年4月、社会保険宮崎江南病院 整形外科部長等の要職を努められ御活躍になりました。

昭和45年4月、宮崎江南病院を御退職になり、翌5月、市内大字恒久草葉に山田整形外科医院

を御開業になり、平成11年11月には医院の名称をあかえ整形外科医院に御変更になりました。

先生は、御開業以来30有余年の永き歳月をひたすら地域医療一筋に捧げられ、患者さんの信頼と尊敬の念を集めておられました。

また、先生には御診療の傍ら、医師会活動にも積極的に御参加いただきまして、市郡医師会理事6年、県医師会理事2年、看護専門学校副校長6年、同学校運営委員会委員22年、県整形外科医会会長2年など、その他多くの要職を御歴任されまして、地域医療並びに医師会の充実発展、会員の融和・団結に献身的にお取り組みいただきました。

先生は看護専門学校の担当理事として、会報「醫友しのめ」に度々、学校施設の老朽化と教室の狭隘問題、准看護婦廃止問題に御熱心なお考えと示唆に富んだ貴重な御意見を御寄稿いただき、ここに改めて敬意を表する次第でございます。

一方、御診療をはなれられました休日にあつては、ゴルフを趣味として楽しんでおられました。その腕前は大変お上手であつたとお聞きしております。

御家庭におかれましては、一男一女の良き父、良き夫であられました。

山田先生、惜別の情つくし得ませんが、ここに謹んで先生の御霊前に、哀悼の意を捧げ、地域医療に対する永年の御貢献に心から感謝と敬意を表し、御冥福をお祈り申し上げお別れの言葉といたします。

先生、安らかに眠りください。

平成12年10月25日

宮崎市郡医師会

会長 綾部 隆夫

会 員 消 息

平成12年11月末現在 会員数 1,544名

(A 会 員 786 名 , B 会 員 758 名)

(男 性 1,414 名 , 女 性 130 名)

入 会

B	加地 泰広 (西都)	H12.9.1	西都市・西児湯医師会立 西都救急病院	西都市大字妻1537 ☎0983-43-3616
B	宮田 隆光 (宮崎)	H12.10.1	(医)十全会 みのだ泌尿器科医院	宮崎市大塚町樋ノ口1885 ☎0985-54-7171
B A ²	西脇 香織 (都城)	H12.11.1	宮崎市郡医師会病院	宮崎市新別府町船戸738-1 ☎0985-24-9119
B A ²	植松 昌俊 (西臼杵)	H12.11.1	(医)和敬会 国見ヶ丘病院	西臼杵郡高千穂町押方1130 ☎0982-72-3151

異 動

B	吉田 隆充 (西諸) (勤務先変更)	H12.10.19	(医)相愛会 介護老健施設相愛苑	小林市大字北西方66-3 ☎0984-24-1874
A	立山 洋司 (西諸) (医療法人へ変更)	H12.10.20	(医)誠洋会 立山整形外科医院	小林市大字細野1777-1 ☎0984-22-1717
A	黒木 隆男 (宮崎) (B A ² Aへ変更)	H12.10.24	(医)整和会 あかえ整形外科医院	宮崎市大字恒久草葉930-1 ☎0985-51-2679
A	落合 洋一朗 (宮崎) (有床 無床へ変更)	H12.11.1	落合耳鼻咽喉科医院	宮崎市大王町92 ☎0985-29-9411
A	志多 武彦 (宮崎) (有床 無床へ変更)	H12.11.1	志多内科胃腸科医院	宮崎市大字芳士732-3 ☎0985-39-2288
A	篠原 典夫 (宮崎) (医療機関名称変更)	H12.11.1	(医)社団善仁会 学園台整形外科クリニック	宮崎市大字熊野7275-1 ☎0985-58-3939
A	田原 浩一朗 (宮崎) (B A・新規開業)	H12.11.1	たはら小児科	宮崎市神宮西2丁目84-1 ☎0985-61-1585
A	平野 顕夫 (宮崎) (医療機関名称変更)	H12.11.1	(医)社団誠和会 藤木内科外科クリニック	宮崎市大字小松2980-1 ☎0985-47-0852
A	宮園 信彰 (宮崎) (B A・新規開業)	H12.11.1	宮園医院	宮崎市大字浮田3264-9 ☎0985-62-3880
B A ²	弘野 修一 (宮崎) (宮医大 宮崎へ変更)	H12.11.1	宮崎医科大学・ 第二内科	宮崎郡清武町大字木原5200 ☎0985-84-3349
B A ²	鶴田 明士 (西都) (氏名変更・旧 明仁)	H12.11.8	(医)隆徳会 鶴田病院	西都市御舟町1丁目78 ☎0983-42-3711

退 会

B	吉田 好志郎(宮医大)	H12.9.30	(医)社団善仁会 市民の森病院	宮崎市大字塩路2783-37 ☎0985-39-7630
B	山西 勝也 (宮崎)	H12.10.2	(医)真愛会 高宮病院	宮崎市吉村町大町1961 ☎0985-24-5678
B	田中 正一 (宮崎)	H12.10.31	(財)瀾和リハビリテーション振興財団 宮崎温泉病院	宮崎市大字小松1133 ☎0985-47-4747
B A2	鈴木 幹次郎(宮崎)	H12.10.31	宮崎市郡医師会病院	宮崎市新別府町船戸738-1 ☎0985-24-9119
B A2	床島 真紀 (宮崎)	"	"	"
B	大塚 幸史 (延岡)	H12.10.31	(医)伸和会 共立病院	延岡市中川原町3丁目42 ☎0982-33-3268
A	恒吉 淳 (児湯)	H12.11.9	小坂医院	児湯郡都農町大字川北5479-2 ☎0983-25-0188

死 亡

B	古久保 文造(都城) (80歳)	H12.11.17		都城市前田町18-29 ☎0986-22-0158
B	山路 武彦 (都城) (70歳)	H12.11.19	山路医院	北諸県郡山田町大字山田4309 ☎0986-64-3133

ニューメンバー

はな だ たけ ひろ
花 田 武 浩

住 所：小林市大字堤字

西ノ原2882-10

専門科目：耳鼻咽喉科，

気管食道科，

アレルギー科

家族構成：妻，長女（2才）

略 歴：

昭和51年 福岡県立筑紫ヶ丘高校卒

昭和57年 鹿児島大学医学部卒

同年 鹿児島大学医学部耳鼻咽喉科入局

以後，鹿児島県立大島病院，同鹿

屋病院，都城市藤元早鈴病院，国

分市国分中央病院，ユトレヒト大

学等に勤務

趣 味：ゴルフ，クラシックギター，英会話

抱 負：今回，西諸地区（小林市内）で，開

業させていただくこととなりました。医師会

の先生方の御指導を賜り，地域医療に少しで

も貢献することができますよう努力していく

所存です。

時間ができれば，趣味のゴルフの score up

（今はとても明らかにできるスコアではあり

ません）と英検1級取得をめざしたいと思

います。

Web site

Google（検索サイト）

<http://www.google.com>

目的のホームページを探す検索サイトは，Yahoo や goo などたくさんありますが，難点はあまりにたくさんホームページが表示されて，なかなか目的のものにたどりつけないことです。

この google は，比較的的確な検索結果を返してきますので，一度おためし下さい。

なお，**ゴルフ スウィング** として検索すると，ゴルフとスウィングの両方を含むホームページを検索します。一方で，**スウィング - ジャズ** と語の前に“- ”（マイナス）をつけて検索すると，スウィングを含みかつジャズを含まないページのみを検索することができます。

11月のベストセラー

1	プラトニック・セックス	飯 島 愛	小 学 館
2	仕事ができる人できない人	堀 場 雅 夫	三 笠 書 房
3	中坊公平・私の事件簿	中 坊 公 平	集 英 社
4	十津川警部愛と死の伝説 上・下	西 村 京 太 郎	講 談 社
5	鄙の記憶	内 田 康 夫	幻 冬 舎
6	読んで身につけた40歳からの英語独学法	笹 野 洋 子	講 談 社
7	ハリー・ポッターと秘密の部屋	J・K・ローリング	静 山 社
8	新・ゴーマニズム宣言 スペシャル台湾論	小 林 よしのり	小 学 館
9	国民の道徳	西 部 邁	扶 桑 社
10	あふれた愛	天 童 荒 太	集 英 社

宮脇書店本店調べ
提供：宮崎店 宮崎市青葉町)
☎ (0985) 23-7077

ドクターバンク情報

(H12.12.1 現在)

求 人：69件(常勤 79人), 求 職：1件 1人, 賃 貸：2件

本会では、会員の相互情報サービスとしてドクターバンク(求人・求職等の情報提供)を設置しております。現在、上記のとおり情報が寄せられております。

情報の閲覧ご希望の方は、県医師会事務局に直接お越しになり、ご覧になってください。なお、求人、求職の申し込みをご希望の方は、所定の用紙をお送りしますので、ご連絡下さい。

担当理事 和 田 徹 也
事務局 島 原 あつ子
T E L 0985-22-5118

あなたできますか？(31) (広報委員会による解答)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
e	c	d	b	c	b	a	c	e	b

宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

平成12年11月29日現在

12		月		
1	金	13:00 健康づくり協会職員表彰式 14:30 (日医)日医医療情報ネットワーク推進委員会 16:30 (日医)敬人会全国連絡会 18:00 (日医)日医国際保健と医の倫理に関するシンポジウム 19:00 患者医療安全対策研修会	17 日	
			18 月	16:00 (東京)支払基金理事会 18:00 宮崎政策懇談会
2	土	9:00 (日医)日医国際保健と医の倫理に関するシンポジウム 14:00 朝日医学衛星セミナー 15:30 母性健康管理研修会講演 16:00 乳がん検診研修会	19 火	13:00 県立看護大特別講義 16:00 (日医)日医連執行委員会 17:30 医師国保定例事務監査 19:00 第16回常任理事会
3	日	11:00 プライマリ・ケア研究会シンポジウム 13:00 プライマリ・ケア研究会世話人会 13:30 プライマリ・ケア総会・講演会	20 水	15:00 支払基金幹事会
4	月	19:00 県内科医会学術委員会 19:00 会館建設検討委員会	21 木	15:00 労災診療指導委員会 19:00 定款等諸規定検討委員会
5	火	18:00 110周年記念誌編集委員会 19:00 第15回常任理事会	22 金	19:00 県保健・医療・福祉関連団体協議会役員会
6	水	10:00 宮医大外部評価実地視察 14:00 (日医)日医社会保険研究委員会 18:30 延岡市医師会会員忘年会	23 土	(天皇誕生日)
7	木	14:30 社会保険医療担当者の新規個別指導 19:00 安田火災との懇談会	24 日	
8	金		25 月	19:00 宮母常任理事会
9	土	13:30 産業医研修会(後期・専門) 16:00 病院・医療法人部会合同理事会・忘年会 18:30 宮崎市郡医師会年末懇親会	26 火	13:00 県医療審議会 18:00 医協運営委員会 18:20 第20回全理事会 19:00 年末懇談会
10	日			
11	月	14:00 日医会員の倫理向上委員会 19:00 広報委員会		
12	火	19:00 第19回全理事会		
13	水	(年末大掃除) 19:00 医の倫理推進委員会	27 水	19:00 広報委員会
14	木	19:00 医師サービスセンターとの懇談会	28 木	仕事納め式
15	金	19:00 都城市北諸県郡医師会忘年会 19:00 西都市・西児湯医師会忘年会	29 金	(年末休業)
			30 土	(年末休業)
16	土	13:00 (日医)家族計画・母体保護法指導者講習会 15:00 保険研修会 15:00 (佐賀)医師国保将来問題検討委員会	31 日	(年末休業)

都合により、変更になることがあります。

宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

平成12年11月29日現在

1		月	
1	月	(年始休業)	16 火 19:00 第7回常任理事会
2	火	(年始休業)	17 水
3	水	(年始休業)	18 木
4	木	仕事始め式 10:00 健康づくり協会仕事始め式	19 金
5	金		20 土 14:30 産業医研修会 15:00 病院部会・医療法人部会合同理事会 16:00 (熊本)九医連常任委員会 16:00 (熊本)九医連各種協議会 17:00 県外科医会理事会
6	土		
7	日		
8	月	(成人の日)	21 日 10:00(東京)全医協連広報部会
9	火	19:00 第21回全理事会	22 月 19:00 宮母常任理事会
10	水	14:00(日医)日医労災・自賠責委員会	23 火 19:00 第18回常任理事会
11	木	18:30 三師会新春懇談会	24 水 15:00 支払基金幹事会
12	金	19:00 第1回介護保険に関する主治医研修会	25 木
13	土	14:00(福岡)九医協連保険部会 15:00 第1回成人病検診従事者研修会 18:30(東京)全医連協理事会	26 金 19:00 第2回成人病検診従事者研修会 19:00 広報委員会
14	日	(福岡)九州ブロック医療情報システム推進協議会 10:00(東京)全医協連理事会	27 土 14:00 朝日医学セミナー
15	月	19:00 全国勤務医部会連絡協議会準備委員会 19:00 広報委員会	28 日 10:00(東京)全医協連購買部会 29 月 13:30(東京)支払基金理事会 19:00 第2回介護保険に関する主治医研修会 30 火 18:00 医協運営委員会 19:00 第22回全理事会 31 水 13:30 県防災会議

都合により、変更になることがあります。

医 学 会 ・ 講 演 会

日本医師会生涯教育講座認定学会

注：数字は日本医師会生涯教育制度認定単位。当日，参加証を交付。

がん検診 = 各種がん検診登録・指定による研修会

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他
第70回日本感染症学会西日本地方会 総会 (3 単位)	12月 1 日(金) 9 : 00 ~ 18 : 00 ~ 2 日(土) 9 : 00 ~ 12 : 00	宮崎観光ホテル	特別講演 エイズの治療 - 現況と展望 - 熊本大学医学部免疫病態学・ 内科学第二講座 満屋 裕明 自然環境中のバクテリアの生態に関する 新知見とその波紋 九州大学大学院医学研究院 細菌学 吉田 真一 会長講演 コホート研究からみた HTLV - 感 染の自然史 県立看護大学 橘 宣祥 シンポジウム「病院感染」	主催 日本感染症学会西日 本地方会
延岡医学会学術講 演会 (5 単位)	12月 1 日(金) 19 : 00	サンレー松 柏園	皮膚真菌症の診断と治療 宮崎医科大学皮膚科講師 緒方 克己	主催 延岡医学会 協和発酵工業(株) ヤンセン協和(株) 後援 延岡内科医会
都城外科医会学術 講演会 (3 単位)	12月 1 日(金) 19 : 00	都城ロイヤ ルホテル 6,000円	胆膵腫瘍の診断と治療 - 21世紀に向 けて - 鹿児島大学医学部第一外科 助教授 高尾 尊身	主催 都城外科医会 共催 武田薬品工業(株)
患者医療安全対策 研修会 (5 単位)	12月 1 日(金) 19 : 00 ~ 21 : 00	県医師会館	患者医療安全対策について 日本医師会顧問弁護士 兼子・岩松法律事務所 畔柳 達雄	主催 宮崎県医師会
朝日医学衛星セミ ナー (5 単位)	12月 2 日(土) 14 : 00 ~ 17 : 30	県医師会館 (サテライ ト会場)	テーマ：インフルエンザ - 現状と今後 - インフルエンザウイルスの感染・発 症メカニズム 東京大学医科学研究所教授 河岡 義裕 インフルエンザに対する予防・診断・ 治療 長崎大学熱帯医学研究所教授 永武 毅 小児インフルエンザの特徴 川崎市立川崎病院長 武内 可尚	主催 朝日新聞社 日本ロシュ(株) 共催 宮崎県医師会 後援 日本医師会 日本小児科学会 日本感染症学会 日本小児感染症学会 他

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他
第24回乳がん検診 研修会 (3単位) がん検診	12月2日(土) 16:00 ~18:00	県医師会館	乳癌診療の up to date 北九州市立医療センター副院長 光山 昌珠	共催 宮崎県外科医会 宮崎県母性保護産婦 人科医会
精神科医会懇話会 (3単位)	12月2日(土) 16:30 ~18:00	みやざき会 館	思春期のこころの理解 福岡大学医学部精神神経科教授 西村 良二	主催 宮崎県精神科医会 共催 大日本製薬(株)
宮崎脂質研究会 (3単位)	12月2日(土) 17:00	宮崎観光ホ テル	アルツハイマー病とコレステロール 国療中部病院長寿医療研究セン ター痴呆疾患研究部長 柳澤 勝彦 糖尿病と動脈硬化 筑波大学臨床医学系内科教授 山田 信博	共催 宮崎県内科医会 萬有製薬(株)
都城地区整形外科 医会学術講演会 (3単位)	12月2日(土) 18:30 ~20:00	ホテル中山 荘	脊椎脊髄腫瘍の治療の実際 鹿児島大学医学部整形外科教授 小宮 節郎	主催 都城地区整形外科医会 後援 日本臓器製薬(株)
第4回宮崎県プ ライマリ・ケア研 究会総会・講演会 (5単位)	12月3日(日) 13:30 ~17:00	県医師会館 1,000円	身近かで優しい医療を求めて - 文化 と医療経済 日本プライマリ・ケア学会長 渡辺 武	主催 宮崎県プライマリ・ ケア研究会
宮崎市郡外科医会 12月例会 (3単位)	12月4日(月) 19:00 ~20:30	宮崎観光ホ テル	日常の手の外傷の診断と治療 宮崎市郡医師会病院整形外科 医長 神園 豊	主催 宮崎市郡外科医会
難病と在宅ケア研 修会 (3単位)	12月8日(金) 18:30 ~20:30	延岡保健所	神経難病の診断と対処の仕方 大分県立病院長 永松 啓爾	主催 延岡保健所 後援 延岡市医師会
第107回宮崎県泌尿 器科医会 (3単位)	12月14日(木) 19:00	ホテルプラ ザ宮崎 5,000円	副腎性高血圧について 宮崎医科大学泌尿器科教授 長田 幸夫	主催 宮崎県泌尿器科医会
日本耳鼻咽喉科宮 崎県地方部会学術 講演会 (3単位)	12月14日(木) 19:30 ~21:00	宮崎観光ホ テル	アレルギー性鼻炎の薬物治療について 大阪大学医学部保健学科教授 荻野 敏	共催 日耳鼻宮崎県地方部 会 宮崎県耳鼻咽喉科医会 バイエル薬品(株)
平成12年度介護保 険に関する主治医 研修会	1月12日(金) 19:00 ~22:00	県医師会館	介護保険制度概要 要介護認定の仕組と主治医の役割 宮崎県介護・国民健康保険課 特定疾病について 主治医意見書の記載方法 主治医意見書記載事例研修会 ~ 県医師会介護保険委員会 委員長 宮崎東諸県郡地域介護認定 審査会委員 木田 修	主催 宮崎県 宮崎県医師会

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他
平成12年度宮崎県 医師会成人病検診 従事者研修会 (5単位) がん検診	1月13日(土) 15:00 ~17:10	ガーデンベ ルズ延岡	肺がん・乳がん検診の状況 宮崎医科大学第二外科助教授 松崎 泰憲 胃がん・大腸がんの臨床診断の問題点 福田胃腸科・内科クリニック 院長 原口 靖昭	主催 宮崎県医師会
平成12年度成人病 検診従事者研修会 がん検診	1月13日(土) 15:00 ~18:00	県総合保健 センター	肺がんの画像診断 橋口医院院長 橋口 典久 肺がんの病理と細胞診 県立日南病院臨床検査科長 木佐貫 篤	主催 (財)宮崎県健康づくり 協会
第3回宮崎リウマ チ医の会 (3単位)	1月13日(土) 15:00 ~18:00	JA・AZM ホール 1,000円	慢性関節リウマチの薬物療法の実際 とその問題点 市民の森病院リウマチセンター 副所長 山下 良三 ピロリン酸カルシウム結晶沈着症(偽 痛風)の診断と治療 大平整形外科リウマチ科院長 大平 卓 慢性関節リウマチの全身性合併症と その対応 宗像医師会病院長 草場 公宏	共催 宮崎リウマチ医の会 日本リウマチ財団 旭化成工業(株)
宮崎市郡内科医会 1月例会 (3単位)	1月18日(木) 19:00 ~20:30	宮崎観光ホ テル	薬物動態からみた薬物相互作用のメ カニズム 宮崎医科大学教授 宮崎医科大学附属病院薬剤部長 有森 和彦	主催 宮崎市郡内科医会
都城市北諸県郡医 師会学術講演会 (5単位)	1月19日(金) 19:00 ~20:30	ホテル中山 荘	急性呼吸器感染症の最前線 (財)癌研究会附属病院内科副部長 林 泉	主催 都城市北諸県郡医師会 共催 明治製菓(株)
宮崎県精神科医会 学術講演会 (3単位)	1月26日(金) 18:30 ~20:00	シーガイア ワールドコ ンベンション センターサミット	不眠症の治療戦略と最近の話題 北里大学医学部精神医学 名誉教授 村崎 光邦	共催 宮崎県精神科医会 ファルマシア(株)

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他
平成12年度宮崎県 医師会成人病検診 従事者研修会 (5単位) がん検診	1月26日(金) 19:00 ~21:10	県医師会館 南那珂医師 会館 サテラ イト会場)	肺がん・乳がんの検診の状況 宮崎医科大学第二外科助教授 松崎 泰憲 胃がん・大腸がんの臨床診断の問題点 福田胃腸科・内科クリニック 院長 原口 靖昭	主催 宮崎県医師会
平成12年度成人病 検診従事者研修会 がん検診	1月27日(土) 15:00 ~17:00	県総合保健 センター	胃間接フィルムの精度管理について その他 (未定)	主催 (財)宮崎県健康づくり 協会
朝日医学セミナー (5単位)	1月27日(土) 14:00 ~17:00	県医師会館	尿路感染症と尿に関わる院内感染症 宮崎医科大学泌尿器科講師 瀧砂 良一 呼吸器感染症の問題点と具体的対策 長崎大学名誉教授・愛野記念 病院名誉院長 松本 慶蔵	主催 宮崎県医師会 朝日新聞社 第一製薬(株) 後援 日本医師会
平成12年度介護保 険に関する主治医 研修会	1月29日(月) 19:00 ~22:00	都城市北諸 県郡医師会 館	介護保険制度概要 要介護認定の仕組と主治医の役割 宮崎県介護・国民健康保険課 特定疾病について 主治医意見書の記載方法 主治医意見書記載事例研修会 ~ 都城市北諸県郡医師会長 都城北諸県地域介護認定 審査会長 柳田喜美子	主催 宮崎県 宮崎県医師会
第10回宮崎臨床免 疫研究会 (3単位)	2月2日(金) 18:00 ~20:30	宮崎観光ホ テル	炎症性腎疾患の分子機序と治療戦略 川崎医科大学腎臓リウマチ内科 教授 柏原 直樹	共催 宮崎臨床免疫研究会 旭化成工業(株)
平成12年度宮崎県 医師会成人病検診 従事者研修会 (5単位) がん検診	2月10日(土) 15:00 ~17:10	都城市北諸 県郡医師会 館	肺がん・乳がんの検診の状況 宮崎医科大学第二外科助教授 松崎 泰憲 胃がん・大腸がんの臨床診断の問題点 福田胃腸科・内科クリニック 院長 原口 靖昭	主催 宮崎県医師会

名 称	日 時	場 所 会 費	演 題	そ の 他
平成12年度介護保険に関する主治医研修会	2月16日(金) 19:00 ~22:00	ガーデンベ ルズ延岡	介護保険制度概要 要介護認定の仕組と主治医の役割 宮崎県介護・国民健康保険課 特定疾病について 主治医意見書の記載方法 主治医意見書記載事例研修会 ~ 県医師会介護保険 委員会委員 延岡地域介護認定審査会委員 山本 剛	主催 宮崎県 宮崎県医師会
宮崎県医師会県民健康セミナー (5単位)	2月17日(土) 13:30 ~16:00	県医師会館	漢方の役割 - 新世紀の展開について - あきば病院長 秋葉 哲生 スポーツ障害とトレーニング 阿曾沼整形外科医院長 阿曾沼 要	主催 宮崎県医師会 宮崎日日新聞社 後援 宮崎県 日本医師会 宮崎市郡医師会 協賛 (株)ツムラ
第13回宮崎県腹部超音波懇話会	2月23日(金) 18:30 ~20:30	県医師会館	腹部超音波検査法 虎の門病院消化器科部長 竹内 和男	共催 宮崎県腹部超音波懇話会 住友製薬(株)
日医社保指導者講習会復講・日医生涯教育講座・県救急医療施設医師研修会 (5単位)	2月24日(土)	県医師会館	今日の血液疾患診療 その1(仮) 宮崎医科大学第二内科助手 鈴木 斎王 今日の血液疾患診療 その2(仮) 宮崎医科大学第二内科助手 石崎 淳三 今日の血液疾患診療 その3(仮) 県立宮崎病院内科医長 牧野 茂義	主催 日本医師会 宮崎県医師会 宮崎県
第23回宮崎リハビリテーション研究会 (3単位)	2月24日(土) 15:30 ~17:00	県医師会館	介護保険制度とリハビリテーション 宮崎温泉リハビリテーション 病院長 木田 修	主催 宮崎リハビリテーション研究会

診療メモ

感染症に対する登園基準について

— 園医部会だより —

園医部会 なが やま たけ のり
永 山 武 章

感染症に対する登園，登校許可の基準は日本医師会（保育所，幼稚園園児の保健），関係学会誌，医師会会報等により報告されている。手足口病および伝染性紅斑についても既に通達が出されているがこれらの現場での対応は必ずしも充分とはいきれない。現在の小子高齢化，核家族化，母親の就業率増加に加えて保育時間の延長，夜間保育などさらに家族側の認識の甘さも手伝って感染症蔓延の一因となり得る可能性がある。学校保健法の施行規則の「学校における予防すべき伝染病」（いわゆる学校伝染病）も平成11年4月から改正された。伝染病の用語が感染症予防新法の中で残されているが乳幼児については保育所，幼稚園ともにこの定めを準用することになっている。即ち小児期の主な伝染性感染症は学校伝染病に指定されているので，ここではその第2種と，第3種のうちのその他の伝染病について述べる。

第2種の伝染病

(1) インフルエンザ

熱が下がったのち，2日を経過し元気が良いとき。

(2) 百日咳

特有な咳が消失したとき。

(3) 麻疹

発疹に伴う熱が下がったのち，3日を経過し元気が良いとき。

(4) 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）

耳下腺の腫れが消失したとき。

(5) 水痘（みずぼうそう）

すべての発疹が，かさぶたになったとき。

(6) 風疹

発疹が消失したとき。

(7) 咽頭結膜熱（プール熱）

熱が下がり，咽頭痛，結膜炎がなくなった後，2日経過してから。

(8) 結核

症状により伝染のおそれがないと認められるとき。

その他の伝染病

その他の伝染病として以下の疾患があるが通常「学校伝染病」としての対応は必要ない。ただ流行がつよいとき施設長と委嘱医，園医が相談して判断する事になっている。

(1) 溶連菌感染症

熱が下がり，有効な抗生物質を1～2日間服用できてから。

(2) 手足口病

糞便中には2～4週間ウイルスの排泄はあるが，解熱して元気になるれば周囲への感染力は弱くなるので登園は可能である。

(3) 伝染性紅斑（リンゴ病）

発疹が出て診断がついたときは，すでに感染力はないので，合併症がなく元気がよければ登園可能である。（ウイルス排泄期間は発疹

出現 1 ~ 2 週間前の数日間)

(4) ヘルパンギーナ

熱が下がり食事も充分できて元気であれば登園できる。

(5) 流行性嘔吐下痢症

症状が回復し元気であれば登園できる。

(6) マイコプラズマ感染症

症状が改善し、全身状態よくなれば登園可能である。

プールでのビート板やうき輪、タオルなどの共用をしないのがよい。登園停止や水遊び禁止の必要はない。

(2) 伝染性膿痂疹(とびひ)

登園停止の必要はないが、患児と他の子の皮膚が直接触れ合わないよう配慮が望ましい。

(3) アタマジラミ

登園停止の必要はない。頭髪をていねいに観察し、虫卵を発見したら一斉に駆除する。

以下の3疾患は、出席停止の措置が必要でない感染症の例である。

(1) 伝染性軟属腫(ミズイボ)

直接接触感染の他に間接感染もありうる。

すべての疾患について共通であるが、感染予防のための注意が、子どもたちに差別的な感じを与えないようにする事が大事である。

引用文献

文部省：学校における予防すべき伝染病の解説(医療関係者用)文部省体育局学校健

康教育課 1999年3月

保育所・幼稚園児の保健 日本医師会 1999年2月

小児の感染症対策 平山宗宏, 母子愛育会日本子ども家庭総合研究所 1999年10月

第46回日本小児保健学会

保育園・幼稚園の感染症対策 登園基準について 小川 實

大阪小児科医会プライマリ部会 2000年5月

読者の広場

読者からの投書 1

感染症サーベイランス情報，医師会行事予定表や医学会・講演会ページの囲い罫線は，表記に堅さ・見辛さがあります。学会誌や講演スライドで採用される横線のみ，或いは大胆な省略での構成が見易いかと思われます。

(平成12年10月26日 K生)

広報委員会の返事 1

感染症サーベイランス情報，医師会行事予定表は記録性を重視して，見やすさが二の次になっていたかもしれません。細かな文字・数字が多いのも一因と思います。

医学会・講演会予定表は利用者の利便性を考えて，多くの情報を盛り込んでおり，なかなか省略できないのが実情です。しかしながら，医師会主催のものはゴチックにするとか，バックに薄く色を付けて罫線を少なくする等，見やすさを追求して検討してみたいと思います。今しばらく時間を下さい。

また，感染症サーベイランス情報については，月1回発行の日州医事では速報性に限界があり，掲載の必要性自体が議論に上がったこともあります。この点についてもご意見をいただければ幸いです。なお，県医師会ホームページで最新のデータが参照できます。

読者からの投書 2

「各郡市医師会だより」は，自分の所属する医師会以外の動向を知る上で有意義だと思えます。10月号では，宮崎医科大学医師会より，平成11年度の宮崎県周産期死亡率が最低の全国一になったことが報告されています。

これに関しては，10月15日付けの宮崎日日新聞でも取り上げられています。本県の周産期死亡率は，1994年には全国ワースト1位を記録していましたが，今回汚名を返上してベスト1位になりました。小児医療に携わる者にとってはもちろんのこと県民にとっても，大変喜ばしく誇りに思うことであります。関係者の努力を称えるとともに，今後益々の発展を祈りたいと思います。

このような喜ばしい記事は，必要に応じて日州医事にも詳しく取り上げてよいと思えますがいかがでしょうか。

(2000年11月9日 S生)

広報委員会の返事 2

貴重なご意見をありがとうございます。

まったく同感です。宮医大産婦人科池ノ上 克教授にお願いして，ワースト1位からベスト1位になった奮闘の経緯を執筆していただくこととしました。早速依頼しましたところ，ご快諾をいただきましたので近々本誌に掲載予定です。ご期待下さい。



20世紀最後の日州医事をお届けします。早いものでYK2問題から1年が過ぎようとしていますが、今度の越年では誤作動問題は大丈夫なのでしょうか。問題といえば今年も医療をとりまく環境には多くの懸案が山積していました。

例えば、本号末尾に今年1月号から12月号までの目次をまとめて掲載しておりますが、そのなかの会長のページ、日州医談、グリーンページ、諸会議・各種委員会・講演会・研修会報告等のタイトルはその多様さを示しているようです。

そのような状況のなかで広報委員会は本誌の歩むべき道を模索中で、毎月2回開かれる委員会で熱心に議論されています。しかし、各委員に十分な時間的余裕がないため、どうしたら良い誌面作りができるのか思案投げ首といった場面も少なくありません。今年10月号から新設された「読者の広場」に代表されるように会員の先生方からの本誌への叱責を含めたご助言をお待ちしております。

あと1か月足らずで21世紀となるわけですが、どんな100年になるのか全く予測がつかません。頭を悩ます問題が少ないことを願いつつ、先生方が良き新年を迎えられますようお祈り致します。

(三原)

* * * * *

日州医事 614(10月号)より「読者の広場」が新コーナーとして企画され掲載されています。我々編集委員だけでは気付かない本紙の問題点や改良すべき点を会員の皆様から指摘していただくことで、より良い機関誌になるものと考えます。編集は地味な作業ですが、slow but steady wins the race というように、少しずつでも着実に改善していき21世紀においても本誌が存在意義のある冊子になればと思います。

(川名)

* * *

先日、ほろ酔い気分に乗った航空機の機内誌で、最近の通信機器の発達で面と向かっての会話が減ってきており、それによるトラブルも増えてきているというような話の中に、「人と人とのコミュニケーションで最も大切なのは、相手の気持ちや事情を思いやる想像力です」というような一文がありました。

うーん、確かにこういう気持ちで使えば、文明の利器がほんとうに利器となると、納得した気分になりました。

(富田)

* * *

11月末、宮崎市中心卸売市場の第14回味わいまつりに行ってみました。広い会場で海産物、青果、花などが安く買えるとあって大変な賑わいで、宮崎市消防団の音楽隊や和太鼓が華を添えていました。カニ鍋試食会には長蛇の列が見られました。不況とは無縁な好景気の雰囲気を感じましたが、例年行く人の話では客足は落ちているとのことでした。そういえば、1本13,000円の天然ブリは売れていませんでした。やはり、県民の財布の紐は堅そうです。

(成田)

* * *

医療法改正による高齢者の費用負担について、頭を悩まさなくてははいけなくなりそうです。定率にす

るか定額にするか、その選択を患者さんのためにしないといけません。より多くの高齢者の患者さんに来てもらえるように。ただし、医業は営利を目的としないのですから、選択の理由は患者さんの費用負担の大小と窓口業務の難易とにしなければならいのでしょうか。どちらかに決めてもらった方が楽です。

(井上)

* * *

先日、医大麻醉科の女医会がありました。女医会とはいっても、最初は女性だけで「おいしいものを食べに行こう」と3~4人で始めたものが、いつの間にか麻醉科の教授により、「女医会」と命名され、その会員数も喜ばしくも増えている。独身者・夫帯者・子持ちとそれぞれのその時の思いを話したりする。私はこの会で、男女の区別なく当直・出向・研究とがんばっている後輩達の顔を見る度、勇気と元気をもらっている。さらに、この「あとがき」の読者も結構いて感激でした。県医師会への参加もお願いしてきたのでありました。

(大藤)

* * *

以前から話題になっていた、「早わかり医者(2000年版)」が、偶然手に入りました。今、私が使っている「薬剤識別コード本(1996年版)」よりも、当たり前のことながら薬の種類が新しく、また、副作用・適用・禁忌等の記載も、思った以上に詳しく唖然としました。

情報開示への気運が高まる中、自分が処方された薬に関しては、患者さんの方が、処方した医師よりも詳しくかつたりする日も近いかもしれません。

一般向けの本と言えども、案外侮れないものです。まだ手に取られていない方は、一度目を通されることをお勧めします。

(小村)

「日州医事」平成12年 総目次 (605 ~ 616)

【表 紙】

初日の出	宮 崎 市	竹 尾 康 男	1 月号
えびの高原の樹氷	西諸医師会	志戸本 宗 徳	2 月号
初代議長(会長)旧宅	日 南 市	山 縣 英 士	3 月号
朝倉観音の童子蔵	宮崎県医師懇話会	河 内 實 世	4 月号
医神像 大穴牟遲神(大国主命)			5 月号
田園の黄昏	えびの市	志戸本 宗 徳	6 月号
九州・沖縄サミット 宮崎外相会合開催	(宮崎県サミット協力推進協議会提供)		7 月号
霊峰	えびの市	志戸本 宗 徳	8 月号
秋桜畠	えびの市	志戸本 宗 徳	9 月号
晩秋の岡城跡	宮崎県医師懇話会	河 内 實 世	10月号
秋	宮 崎 市	竹 尾 康 男	11月号
暮れの秋	宮 崎 市	楠 元 正 輝	12月号

【会長のページ】

ミレニアムを迎えて	秦 喜八郎	1 月号
再び信頼回復を		2 月号
民の竈に煙は昇るか		3 月号
2 期目にあたって		4 月号
第124回定時代議員会あいさつ		5 月号
ローカルからの主張		6 月号
戦いすんで、日が暮れて		7 月号
Noblesse oblige		8 月号
ノアの箱舟		9 月号
昼夜を舍かず		10月号
南男猿		11月号
世紀末		12月号

【温故知新】

黒 水 啓 一 先生		3 月号
竹 内 三 郎 先生		7 月号

【日州医談】

診療報酬改定と医師会	志 多 武 彦	2 月号
日医年金について	常任理事 外 山 衛	3 月号
医事紛争および診療情報提供について	常任理事 西 村 篤 乃	4 月号
労働衛生のこれから	常任理事 濱 砂 重 仁	5 月号
「医の倫理綱領」の採択に当って	副 会 長 大 坪 睦 郎	6 月号
災害救急医療について	常任理事 早稲田 芳 男	7 月号
IT	常任理事 富 田 雄 二	8 月号
全医連・第38回全体協議会を開催するにあたって	理 事 永 友 和 之	9 月号
最近の互助会について	理 事 和 田 徹 也	10月号
医療費領収書について	常任理事 稲 倉 正 孝	11月号

【挨拶】

年頭所感	日本医師会長	坪 井 栄 孝	1 月号
年頭所感	各都市医師会長		1 月号
年頭のご挨拶	衆議院議員(1 区)	中 山 成 彬	1 月号
	衆議院議員(2 区)	江 藤 隆 美	1 月号
	衆議院議員(3 区)	持 永 和 見	1 月号
	衆議院議員(比例区)	大 原 一 三	1 月号
	衆議院議員(比例区)	堀之内 久 男	1 月号

参議院議員		上 杉 光 弘	1 月号
参議院議員		長 峯 吉 昭	1 月号
退任の挨拶：有り難うございました	宮医大病理第1講座教授	住 井 上 勝 平	3 月号
教室主任としての退任挨拶	宮医大皮膚科学教授	濱 田 喜美子	3 月号
宮崎医科大学の15年余を振り返って	宮医大衛生学教授	柳 田 喜美子	3 月号
各都市医師会長就任挨拶	都城市北諸県郡医師会長	石 坂 公 政	4 月号
	延岡市医師会長	山 口 公 仁	4 月号
	児湯医師会長	大 塚 直 純	4 月号
	西都市・西児湯医師会長	綾 部 隆 夫	4 月号
	宮崎市郡医師会長	千代反田 泉	4 月号
	日向市東臼杵郡医師会長	岩 田 達 男	5 月号
	南那珂医師会長	前 原 東 洋	5 月号
	西諸医師会長	住 吉 昭 信	5 月号
	宮崎医科大学医師会長	加 藤 貴 彦	5 月号
新任教授就任挨拶	宮崎医科大学公衆衛生学教授	有 森 和 彦	6 月号
	宮崎医科大学薬剤部教授	森 下 和 広	7 月号
	宮崎医科大学学生化学第一教授		8 月号
【論壇・論説】			
園医部会の現状と問題点	宮 崎 市	永 山 武 章	5 月号
「診療情報開示に関する公開討論会」に参加して	宮 崎 市	佐 藤 衛	6 月号
【随想・随筆・寄稿】			
日本と台湾の関係についての随想	宮 崎 市	森 山 正 武	2 月号
鮎の漂流釣り	宮 崎 市	弓 削 達 雄	2 月号
沖縄・琉生病院と聖路加国際病院の思い出	宮 崎 市	森 山 正 武	3 月号
第20回医史跡探訪会	宮 崎 市	神 戸 十 四 郎	3 月号
Dreams made real	延 岡 市	長 沼 弘 三 郎	4 月号
虎屋の羊羹	宮 崎 市	貴 島 テル子	5 月号
藤原義江とそのファン 親子二代にわたる老婦人	延 岡 市	佐 井 勇 二 郎	6 月号
骨の折れた話	宮 崎 市	谷 口 二 郎	10 月号
高齢医師の生活と意見(1)	宮 崎 市	佐 藤 衛	10 月号
ヨハネの塔 祈りの効用	宮 崎 市	鹿 谷 安 明	11 月号
祖父の農場記念碑をめぐって	宮 崎 市	友 成 久 雄	12 月号
【旅行記】			
ハワイ旅行随想	日 向 市	富 山 明 宣	3 月号
屋久島旅行と台湾の思い出	宮 崎 市	森 山 正 武	4 月号
おのぼりさん紀行(1)	宮 崎 市	楠 原 敏 幸	11 月号
おのぼりさん紀行(2)	宮 崎 市	楠 原 敏 幸	12 月号
【叙勲・褒章】			
勲五等双光旭日章(厚生功労)	延 岡 市	宮 本 利 哉	6 月号
勲五等瑞宝章(学校保健功労)	木 城 町	吉 田 隆	6 月号
勲五等双光旭日章(保健衛生功労)	日 向 市	千代反田 泉	12 月号
紺綬褒章	延 岡 市	松 崎 武 壽	12 月号
【新春随想・俳壇・歌壇 (1月号)】			
患者は生きた教科書	宮 崎 市	谷 口 二 郎	1 月号
夜半鐘聲	門 川 町	汪 昭 名	1 月号
カンラン	日 向 市	森 山 英 五 郎	1 月号
世代間ギャップ	日 向 市	鮫 島 哲 也	1 月号
新しい年2000年	宮 崎 市	立 山 浩 道	1 月号
荒れ・荒む・懐かしき我が育ちし町	宮 崎 市	楠 原 敏 幸	1 月号
船上のコーラス	宮 崎 市	徳 田 吉 郎	1 月号
限りなく生きたい	串 間 市	川 畠 尚 志	1 月号
ミレニアムの前後雑感	延 岡 市	大 地 哲 史	1 月号

参道の紅葉	木 城 町 市	吉 田	隆	1 月号
まだまだ35歳!	西 都 市	貫	慶 嗣	1 月号
【はまゆう随筆・俳句・短歌】			(7~8月号)	
日本の保守, アメリカの保守	延 岡 市 市	宮 田	純 一 博	7 月号
離島の思いで	都 城 市 市	永 瀬	文 孝 一	7 月号
誤作動(短歌)	延 岡 市 市	藤 本	早 稲 芳 男	7 月号
卒後40周年同窓会	宮 崎 市 市	早 稲	田 口 総 一 郎	7 月号
学道のすすめ	小 林 市 市	二 森	中 満 山 保 健	7 月号
常識党を創ろう	清 武 町 市	宮 崎 市 市	大 鮫 野 辺 哲	7 月号
2泊4日のオアフ島旅行	宮 崎 市 市	宮 崎 市 市	大 鮫 野 辺 哲	7 月号
秘密の花園	日 向 市 市	宮 崎 市 市	野 谷 口 二 直 人	7 月号
醜の御盾	宮 崎 市 市	宮 崎 市 市	野 谷 口 二 直 人	7 月号
墓碑銘	宮 崎 市 市	宮 崎 市 市	野 谷 口 二 直 人	7 月号
双子へのあこがれ	宮 崎 市 市	宮 崎 市 市	野 谷 口 二 直 人	7 月号
現代子育て考	宮 崎 市 市	宮 崎 市 市	野 谷 口 二 直 人	8 月号
旅	都 城 市 市	尾 崎	ノ 口 敬 人 介 生	8 月号
シンガポール・ランニング	日 向 市 市	尾 崎	ノ 口 敬 人 介 生	8 月号
飛距離を伸ばす	清 武 町 市	田 村	吉 山 来 敏 斎	8 月号
暑夏	都 城 市 市	吉 市	来 田 雅 久 明 剛	8 月号
改築	宮 崎 市 市	水 田	大 久 保 岡 本 持 隆 彦	8 月号
ココの像	西 都 市 市	大 久 保	岡 本 持 隆 彦	8 月号
放射性廃棄物について思う	日 向 市 市	岡 本	持 隆 彦	8 月号
「ロスとワールド」絶滅の危機について	宮 崎 市 市	岡 本	持 隆 彦	8 月号
64対29	高 千 穂 町 市	内 村	佐 藤 昭 久 亨	8 月号
木の芽時	小 林 市 市	内 村	佐 藤 昭 久 亨	8 月号
川と私	高 千 穂 町 市	原 町	池 井 田 正 英 修 廣 次 通 治	8 月号
出奔の事	高 原 町 市	池 井	田 正 英 修 廣 次 通 治	8 月号
ペンネーム	小 林 市 市	飯 田	山 川 福 元 田 所 修 隆 志 章	8 月号
医療費は高いのでしょうか!!	都 城 市 市	飯 田	山 川 福 元 田 所 修 隆 志 章	8 月号
朝顔	日 南 市 市	山 川	福 元 田 所 修 隆 志 章	9 月号
私の弓道稽古法	延 岡 市 市	山 川	福 元 田 所 修 隆 志 章	9 月号
サービス精神	宮 崎 市 市	福 坂	政 吉 田 宮 博 章	9 月号
土生玄碩に想う	高 鍋 町 市	政 吉	田 宮 博 章	9 月号
ドイツの旅	都 城 市 市	政 吉	田 宮 博 章	9 月号
二人の女傑	木 城 町 市	釘 横	星 井 芙 美 子	9 月号
挨拶	都 城 市 市	釘 横	星 井 芙 美 子	9 月号
昼寝のできる診療	日 向 市 市	星 井	重 平 正 文	9 月号
蟻	宮 崎 市 市	星 井	重 平 正 文	9 月号
猫と犬の患者さん	都 城 市 市	早 川	大 永 井 知 幸 道	9 月号
俳句	日 南 市 市	早 川	大 永 井 知 幸 道	9 月号
海釣り	山 之 口 町 市	大 永	井 知 幸 道	9 月号
10か月間のジョギングの結果	都 城 市 市	大 永	井 知 幸 道	9 月号
西瓜	宮 崎 市 市	立 山	浩 道	9 月号
【表彰・祝賀】				
労働基準行政関係功労者労働大臣表彰		小 林 邦 雄	1 月号	
労働基準行政関係功労者宮崎労働基準局長表彰		市 来 齊	1 月号	
労働基準行政関係功労者宮崎労働基準局長表彰		池 之 上 邦 彦	1 月号	
母子保健家族計画事業功労者厚生大臣表彰		貴 島 テル子	1 月号	
リンカーン平和勲章		吉 田 隆	2 月号	
平成12年度県医療功労者県知事表彰		小 田 眞 道	7 月号	
平成12年度県医療功労者県知事表彰		田 代 逸 哉	7 月号	
平成12年度県医療功労者県知事表彰		吉 松 成 人	7 月号	

平成12年度県医療功労者県知事表彰	泉 長	公 美	7 月号
平成12年度県医療功労者県知事表彰	田 憲二	郎	7 月号
平成12年度県医療功労者県知事表彰	水 田	雅 久	7 月号
公害健康被害補償制度貢献者国務大臣・環境庁長官表彰	小 田	眞 久	10月号
救急医療功労者厚生大臣表彰	黒 木	建	10月号
救急医療事業功労者県知事表彰	浜 田	義 次	10月号
救急医療事業功労者県知事表彰	市 原	正 彬	10月号
救急医療事業功労者県知事表彰	菊 池	清 文	10月号
日本対ガン協会賞	久 保	貫	10月号
社会保険診療報酬支払基金関係功績者厚生大臣表彰	大 坪	睦 郎	12月号
公衆衛生事業功労者厚生大臣表彰	大 島	康 宏	12月号
公衆衛生事業功労者厚生大臣表彰	渡 邊	得 三	12月号
公衆衛生事業功労者日本公衆衛生協会会長表彰	中元寺	昌 俊	12月号
公衆衛生事業功労者日本公衆衛生協会会長表彰	吉 森	治 男	12月号
学校保健及び学校安全功労者文部大臣表彰	白 石	孝 之	12月号
精神保健福祉事業功労者厚生大臣表彰	中 林	永 一	12月号
学校保健推進功労者日本医師会長表彰	青 山	雅 行	12月号
宮崎県老人保健事業推進功労者県知事表彰	岩 田	達 男	12月号
宮崎県公衆衛生功労者県知事表彰	藤 浦	芳 郎	12月号
【グリーンページ】	副 会 長	志 多	武 彦
「医療制度抜本改革の基本的考え方」について			1 月号
平成12年度の医療保険制度改革と診療報酬改革			2 月号
社会保険医療担当者（医科）の新規個別指導の結果について			3 月号
今回の診療報酬改定とその関連情報			4 月号
社保・国保審査委員と県医師会との協議会			5 月号
平成12年4月診療報酬改訂に関する『Q & A』			6 月号
社会保険医療機関担当者の個別指導，監査について			7 月号
保険医療機関の指定取り消しについて			8 月号
日医総研2015年医療のグランドデザイン（その1）			9 月号
日医総研2015年医療のグランドデザイン（その2）			10月号
日医総研2015年医療のグランドデザイン（その3）			11月号
健康保険法，医療法改正案について			12月号
【介護保険のページ】	常 任 理 事	柳 田	喜美子
「要介護認定は二次判定重視で」～日医総研が提案 他			1 月号
メディカルウェブから			2 月号
施設サービスは仮単価より低めに設定 他			3 月号
【エコ・リレー】			
兄のこと	国 富 町	佐 藤 佐 子	1 月号
私のストレス解消法	宮 崎 市	上 田 祐 滋	1 月号
近頃 期すること	川 南 町	山 口 一 郎	2 月号
千年紀の日の出	清 武 町	岩 村 威 志	2 月号
初めてのお酒	田 野 町	松 本 宏 一	3 月号
結果責任	宮 崎 市	盛 田 修 一 郎	3 月号
蛇籠川	日 向 市	三 股 恒 夫	4 月号
犬と過ごす	宮 崎 市	嶋 本 富 博	4 月号
カレー好き	清 武 町	戸 田 勝 勝	5 月号
轟 眞	宮 崎 市	濱 田 政 雄	5 月号
パンフの診療所	宮 崎 市	平 川 俊 一	6 月号
東京の休日	宮 崎 市	立 山 浩 道	6 月号
4 番サード長嶋	北 郷 町	長 友 友 英 仁	7 月号

医学の進歩と溜息と	宮崎	新立	城野	歌	子	7月号
野球中年のノスタルジア	都農	上市	野来	能	進	8月号
子ども会	宮崎	市	本	耕	成	8月号
女子マラソンの見どころ	清武	宮	友	研	次	9月号
私のインターネットライフ	高鍋	永	倉	一	一	9月号
われ「ER」と女王様を愛する	日向	三	中	宏	剛	10月号
宵に包まれ	宮崎	市	田	幸	一	10月号
紫陽花	宮崎	市	竹	誠	一	11月号
シドニーオリンピック	宮崎	市	山	清	一	11月号
水軍の財宝	延岡	市	桑	正	知	12月号
ミニバレーボール大会	野尻	町	園	定	彦	12月号
【あなたできますか？】						
平成10年 医師国家試験問題より(20)～(31)						1月号～12月号
【宮崎医科大学だより】						
附属図書館	図書館	長	桑	原	勇	1月号
内科学第一講座	医局	長	久	永	修	2月号
生理学第一講座	助	手	國	武	孝	4月号
外科学第一講座	医局	長	近	藤	千	5月号
救急医学講座	教	授	寺	井	親	6月号
整形外科講座	医局	長	黒	木	龍	7月号
内科学第二講座	医局	長	村	井	幸	8月号
産婦人科教室	医局	長	肥	後	貴	9月号
外科学第二講座	医局	長	中	村	都	10月号
眼科学講座	医局	長	丸	岩	英	11月号
【郡市医師会だより】						
宮崎医科大学医師会	会	長	渡	邊	克	2月号
(メイン)宮崎市郡医師会			元	村	祐	6月号
(メイン)都城市北諸県郡医師会			石	井	芳	7月号
(メイン)延岡市医師会			石	坂	公	8月号
(メイン)日向市東臼杵郡医師会			中	村	恒	9月号
(メイン)児湯医師会			永	友	和	9月号
(メイン)西都市・西児湯医師会			上	山	征	11月号
(メイン)南那珂医師会			外	山	四郎	12月号
【国公立病院だより】						
県立こども療育センター	所	長	山	口	和	1月号
椎葉村国民健康保険病院	病	院	日	高	孝	3月号
国民健康保険高原病院	病	院	莫	根	隆	5月号
南郷村国民健康保険病院	病	院	久	保	浩	7月号
諸塚村国民健康保険病院	病	院	中	村	豪	9月号
宮崎県済生会日向病院	病	院	中	島	清	12月号
【専門分科医会だより】						
整形外科医会	会	長	池	之	邦	1月号
眼科医会	副	会	西	元	雄	4月号
小児科医会	会	長	塚	田	嘉	7月号
産婦人科	会	長	大	淵	達	10月号
【保健所紹介】						
高鍋保健所	所	長	江	藤	靖	1月号
日向保健所	所	長	杉	本	隆	2月号
延岡保健所	所	長	日	高	良	3月号
高千穂保健所	所	長	藤	崎	淳	4月号
県精神保健福祉センター	所	長	細	見	潤	5月号

【薬事情報センターだより】

(153) ダイエット	1月号
(154) PCR 法	2月号
(155) 抗うつ病	3月号
(156) 万能細胞	4月号
(157) コンピナトリアル・ケミストリー	5月号
(158) 酸性雨	6月号
(159) DNA チップ	7月号
(160) 紫外線と対策 (1)	8月号
(161) 紫外線と対策 (2)	9月号
(162) 有機 J A S マーク	10月号
(163) ATP ふきとり検査法	11月号
(164) H. pylori 除菌法	12月号

【医師国保組合だより】

介護保険について, 健康診断について	2月号
被保険者証の更新について	3月号
お知らせ(介護保険)	4月号
第82回通常組合会公告・議事録	5月号
組合員及び配偶者の健康診断について	7月号
第83回通常組合会公告・議事録	10月号

【医師協同組合だより】

相談窓口から(開業を希望する勤務医の先生方へご案内 他)	1月号
相談窓口から(開業医承継相談, 医療法人(一人)設立相談)	2月号
相談窓口から(開業医承継相談, 医療法人(一人)設立相談)	3月号
相談窓口から(開業医承継相談, 医療法人(一人)設立相談)	4月号
相談窓口から(開業医承継相談, 医療法人(一人)設立相談)	5月号
相談窓口から(生命保険・損害保険の相談コーナー 他)	6月号
相談窓口から(開業医承継相談)	7月号
生命保険高い買い物か安い買い物か?	8月号
相談窓口から(開業医継承相談 他)	9月号
相談窓口から(開業医継承相談 他)	10月号
相談窓口から(開業医継承相談 他)	11月号
2000消耗品冬季キャンペーン	12月号

【告知】

第123回臨時時代議員会開催	2月号
役員等の選挙について	2月号
定時代議員会開催・医師連盟執行委員会開催	4月号
臨時時代議員会・医師連盟執行委員会・医師協同組合通常総代会開催	6月号

【お知らせ】

コンピュータ西暦2000年問題に関する報告	1月号
理事会近況	2月号
診断書を作成される医師の皆様へお願い	3月号
融資契約の一部変更について	4月号
県医師会新役員名簿・役割分担	4月号
各都市医師会新役員名簿	4月号
宮崎社会保険事務所の組織	5月号
宮崎労働局設置についてのお知らせ	5月号
産業医研修会予定のお知らせ	6月号
9月は健康増進普及月間・がん制圧月間	9月号
三宅島噴火災害等救援のための義援金について	10月号
秋の一日 歩いてみませんか	10月号
(お礼)全医連終了	11月号

資格関係誤りレセプト発生防止にご協力を（支払基金より）	11月号
【案 内】	
県医定例総会・春季医学会・互助会総会・医師連盟大会	6月号
「宮崎県医師会ケアマネージャー協議会（仮称）」のご案内	7月号
宮崎県医師会医家芸術展開催について	9月号
保険研修会の開催について	9月号
宮崎県医師会医家芸術展	10月号
【報告（諸会議）】	
各都市医師会長協議会	1月号
都道府県医師会診療情報担当理事連絡協議会	1月号
都道府県医師会労災・自賠償保険担当理事連絡協議会	1月号
全国学校保健・学校医大会	2月号
西暦2000年三師会新春懇談会	2月号
九州医師会連合会第230回常任委員会	2月号
九州医師会連合会第2回各種協議会 （介護保険対策協議会・医療保険対策協議会・診療情報対策協議会）	3月号
都道府県医師会年金・福祉担当理事連絡協議会	3月号
都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会	3月号
各都市医師会長協議会	4月号
医師会立准看護学校連絡協議会	4月号
第123回宮崎県医師会臨時代議員会	4月号
各都市医師会役員連絡協議会	4月号
九州医師会連合会常任委員・九州各県医師会次期日医代議員協議会	4月号
九州医師会連合会常任委員・九州各県医師会次期会長合同会議	4月号
九州ブロック日医代議員（含・次期）連絡会議	4月号
九州各県医師会広報担当理事者テレビ会議	4月号
都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会	4月号
第102回日本医師会定例代議員会	5月号
宮崎県保健・医療・福祉関連団体設立協議会	5月号
各専門分科医会長会	5月号
九州医師会連合会第231回常任委員会	5月号
日本医師会各種委員会報告（医療関係者対策委員会，労災・自賠償委員会）	5月号
第124回宮崎県医師会定時代議員会	6月号
宮崎県医師連盟執行委員会	6月号
九州医師会連合会第232回常任委員会	6月号
九州医師会連合会第79回定例委員総会	6月号
県福祉保健部と県医師会との懇談会	7月号
互助会定時評議員会	7月号
都道府県医師会診療情報担当理事連絡協議会	7月号
各都市医師会長協議会	8月号
第125回宮崎県医師会臨時代議員会	8月号
平成12年度第54回宮崎県医師会定例総会	
第158回宮崎県医師会春期医学会	
第50回宮崎県医師会互助会総会（創立50周年記念）	
第52回宮崎県医師連盟大会	8月号
成人病検診各部長連絡協議会	8月号
准看護学校連絡協議会	8月号
都道府県医師会地域医療・公衆衛生担当理事連絡協議会	8月号
平成13年度全国医師会勤務医部会連絡協議会第1回準備委員会	9月号
介護支援専門員（ケアマネジャー）連絡協議会（仮称）設立準備委員会	9月号
「乳幼児医療費助成事業」に係る各都市医師会担当理事連絡協議会	9月号
九州医師会連合会第233回常任委員会	9月号

第44回九州ブロック学校保健・学校医大会並びに平成12年度九州学校検診協議会	9月号
都道府県情報システム担当者連絡協議会第2回情報ネットワーク委員会	9月号
第13回全国有床診療所連絡協議会総会	9月号
平成12年度宮崎県医師会秋期医学会・健康スポーツ医学セミナー	9月号
第22回産業医活動推進全国会議	10月号
各都市医師会長協議会	11月号
第19回全国医師会共同利用施設総会	11月号
九州医師会連合会第234回常任委員会	11月号
九州医師会連合会第1回各種協議会 (診療情報対策協議会・医療保険対策協議会・介護保険対策協議会)	11月号
九州学校検診協議会専門委員会	11月号
九州各県医師会学校保健担当理事者会	11月号
都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会	11月号
全国医師国保組合連合会全体協議会	12月号
医師会立准看護学校連絡協議会	12月号
県福祉保健部と県医師会との懇談会	12月号
九州医師会連合会第235回常任委員会	12月号
九州各県政令指定都市保健医療福祉主管部局長及び九州各県医師会長合同会議	12月号
全国医師会勤務医部会連絡協議会	12月号
都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会	12月号
都道府県医師会広報担当理事連絡協議会	12月号
【報告(各種委員会)】	
医学会誌編集委員会	2月号
母体保護法指定医師審査委員会	2月号
健康スポーツ医学委員会	3月号
医療安全対策委員会	4月号
医師会活性化委員会	4月号
医療情報システム委員会	4月号
第1回情報システム委員会	6月号
第1回救急医療委員会	6月号
医学会誌編集委員会	7月号
医学賞選考委員会	7月号
医療関係者対策委員会	8月号
健康スポーツ医学委員会	9月号
救急医療委員会	9月号
第1回地域医療保健委員会	10月号
学校検診委員会	10月号
母体保護法不服審査委員会	10月号
第1回介護保険委員会	10月号
健康教育委員会	10月号
医療保険委員会	11月号
医師会活性化委員会	11月号
医療安全対策委員会	11月号
インフォームドコンセント等委員会	11月号
医学会誌編集委員会	11月号
会員福祉委員会	12月号
診療情報提供推進委員会	12月号
医療安全対策委員会	12月号
【駒込だより】(日本医師会各種委員会報告)	
第1回日医社会保険研究会	志 多 武 彦 7月号
第1回医療情報ネットワーク推進委員会	富 田 雄 二 7月号
第1回日医社会保険診療報酬検討委員会	稲 倉 正 孝 8月号

第1回日医年金委員会	外 山 衛	8月号
第1回日医労災・自賠責委員会	河 野 雅	9月号
第3回情報ネットワーク委員会	富 田 雄	9月号
第1回患者の安全に関するセミナー	西 村 篤	9月号
第2回患者の安全に関するセミナー	西 村 篤	10月号
第2回日医社会保険診療報酬検討委員会	稲 倉 正	10月号
第2回日医労災・自賠責委員会	河 野 雅	11月号
第4回医療情報ネットワーク推進委員会	富 田 雄	11月号
第3回日医労災・自賠責委員会	河 野 雅	12月号
日医決算委員会	大 坪 睦	12月号
第3回日医社会保険研究委員会	志 多 武 彦	12月号
【報告（講演会・研修会・その他）】		
宮崎県における市町村の介護認定審査委員（医師）研修会		1月号
宮崎県議会保健・医療・福祉問題議員連盟と宮崎県医師連盟役員との懇談会		1月号
宮崎県プライマリ・ケア研究会設立総会		1月号
ホスピスマインド育成・普及事業末期医療対策研修会		1月号
診療情報開示に関する公開討論会		3月号
平成11年度長期入院患者一日実態調査結果の概要		6月号
介護認定審査会運営実態調査（全国）		7月号
みやざきナースToday 2000		7月号
第11回新研修医保険診療説明会並びに祝賀会		8月号
医史懇話会総会報告		9月号
子育て支援乳幼児医療費助成事業		9月号
介護支援専門員協議会設立総会及び記念講演会		11月号
介護支援専門員実務研修試験対策研修会		11月号
苦情・相談受付窓口業務のための講習会		11月号
【追悼のことば】		
濱 田 節 夫 先生（宮崎市郡医師会）		2月号
泉 谷 武 近 先生（名誉会員）		2月号
丹 晃 先生（西諸医師会）		3月号
森 山 千 春 先生（宮崎市郡医師会）		4月号
原 田 義 雄 先生（宮崎市郡医師会）		4月号
岩 田 鼎 先生（西臼杵郡医師会）		6月号
橋 口 俊 幸 先生（宮崎市郡医師会）		6月号
小 村 勲 先生（宮崎市郡医師会）		7月号
針 貝 克 明 先生（西諸医師会）		9月号
山 口 守 先生（宮崎市郡医師会）		9月号
岡 村 嘉 彦 先生（延岡市医師会）		9月号
山 田 文 夫 先生（宮崎市郡医師会）		12月号
【ニューメンバー】		
前 田 修 司（まえだ しゅうじ）		2月号
津 曲 孝 康（つまがり たかやす）		3月号
柳 田 浩 子（やなぎた ひろこ）		3月号
田 中 松 平（たなか まつへい）		3月号
小 山 一 郎（おやま いちろう）		4月号
末 永 治（すえなが おさむ）		4月号
高 木 誠 治（たかぎ せいじ）		5月号
三 瀬 一 之（みせ かずゆき）		5月号
柏 木 輝 行（かしわぎ てるゆき）		5月号
田 坂 裕 保（たさか ひろやす）		5月号
清 田 正 司（せいた まさし）		6月号
下 野 哲 朗（しも の てつろう）		6月号

園 田 泰 三 (そのだ たいぞう)				6 月号
田 原 浩一朗 (たはら こういちろう)				6 月号
田 中 善 久 (たなか よしひさ)				6 月号
河 合 淳 (かわい じゅん)				6 月号
奥 野 庸 徳 (おくの つねのり)				6 月号
園 田 定 彦 (そのだ さだひこ)				6 月号
平 野 雅 弘 (ひらの まさひろ)				6 月号
黒 木 文 敏 (くろき ふみとし)				7 月号
木佐貫 篤 (きさぬき あつし)				7 月号
梁 瀬 一 郎 (やなせ いちろう)				7 月号
川 崎 涉一郎 (かわさき しょういちろう)				7 月号
川 村 亮 機 (かわむら りょうき)				7 月号
青 柳 淳太郎 (あおやぎ じゅんたろう)				9 月号
日 高 孝 紀 (ひだか たかのり)				9 月号
芳 賀 嘉 郎 (はが よしろう)				9 月号
瀬ノ口 洋 史 (せのくち ひろし)				9 月号
谷 口 博 信 (たにぐち ひろのぶ)				9 月号
外 山 博 一 (とやま ひろかず)				9 月号
谷 脇 功 一 (たにわき こういち)				9 月号
沖 浩一郎 (おき こういちろう)				10 月号
旭 吉 雅 秀 (ひよし まさひで)				10 月号
長 友 安 弘 (ながとも やすひろ)				10 月号
花 田 武 浩 (はなだ たけひろ)				12 月号
【私のお薦めの1冊】				
「宮崎県医学史地図」	宮 崎 市	土 居	博	1 月号
「一匹猫のひとりごと」	宮 崎 市	三 原	謙 郎	9 月号
【診療メモ】				
身体障害認定基準・解釈と運用				1 月号
妊娠とくすり (1)	宮 崎 市	戸 枝	通 保	2 月号
妊娠とくすり (2)	宮 崎 市	戸 枝	通 保	3 月号
診療受付時間及び休診日 (宮崎医科大学医学部付属病院)				5 月号
ポリオワクチンについて	宮 崎 市	市 来	緑	6 月号
外国人患者の診療	宮 崎 市	佐々木	究	7 月号
メールを始めるまでのA B C (1)	西 都 市	富 田	雄 二	8 月号
メールを始めるまでのA B C (2)	西 都 市	富 田	雄 二	9 月号
メールを始めるまでのA B C (3)	西 都 市	富 田	雄 二	10 月号
小児の睡眠障害とその治療	宮 崎 市	市 来	緑	11 月号
感染症に対する登園基準について	宮 崎 市	永 山	武 章	12 月号
【読者の広場 (読者からの投書)】				
			O 生	10 月号
			F 生	11 月号
			K 生	12 月号
			S 生	12 月号
【Website】				
e - lingo				11 月号
Google				12 月号

日 州 医 事 第616号 (平成12年12月号)
(毎月1回10日発行)

発行人 社団法人 宮 崎 県 医 師 会
〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101番地
TEL 0985-22-5118(代) FAX27-6550
<http://www.miyazaki.med.or.jp/>
E-mail:office@miyazaki.med.or.jp
代表者 秦 喜 八 郎

編 集 宮崎県医師会広報委員会
委 員 長 成田 博実
副 委 員 長 井上 久
委 員 市来 緑, 大藤 雪路, 面高俊一郎
小村 幹夫, 佐々木 究, 戸枝 通保
三原 謙郎, 川名 隆司
担当副会長 大坪 睦郎
担当理事 富田 雄二, 高崎 直哉
事務局学術課 落合 素子, 竹崎栄一郎, 今井 和代
印刷所 有限会社 ケイ・プロデュース
定 価 350円(但し, 県医師会員の講読料は会費に含めて徴収してあります)
